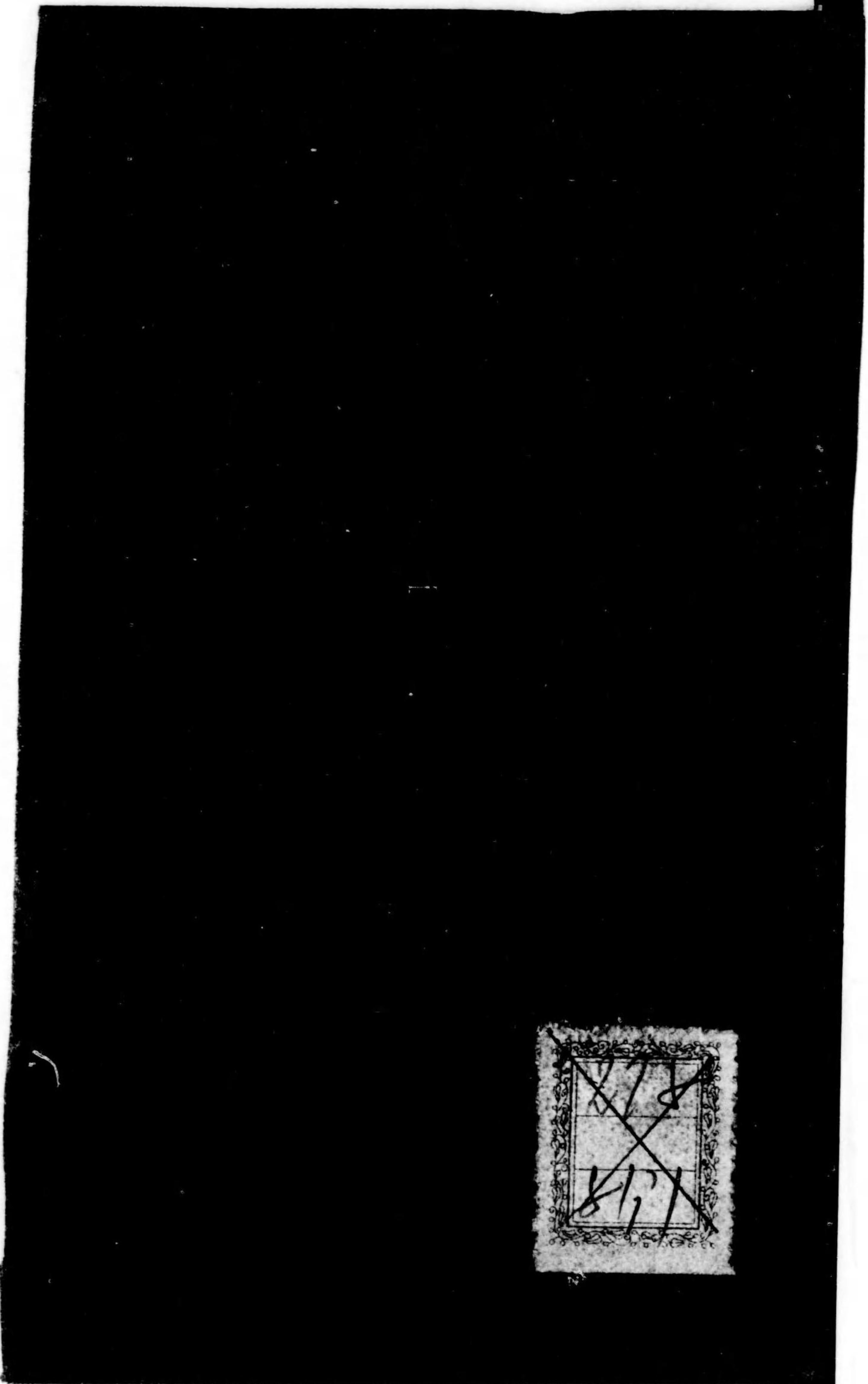
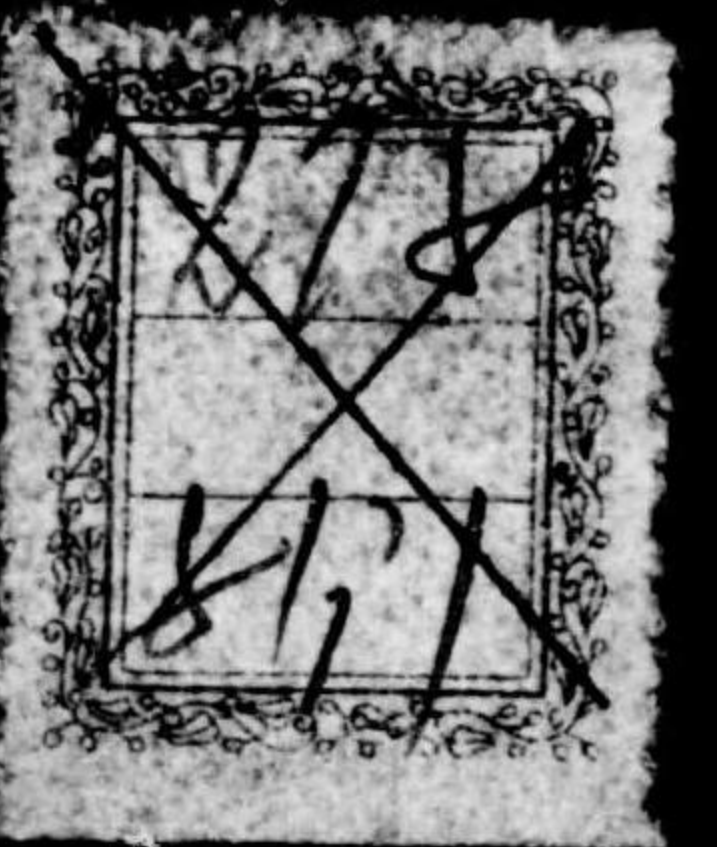
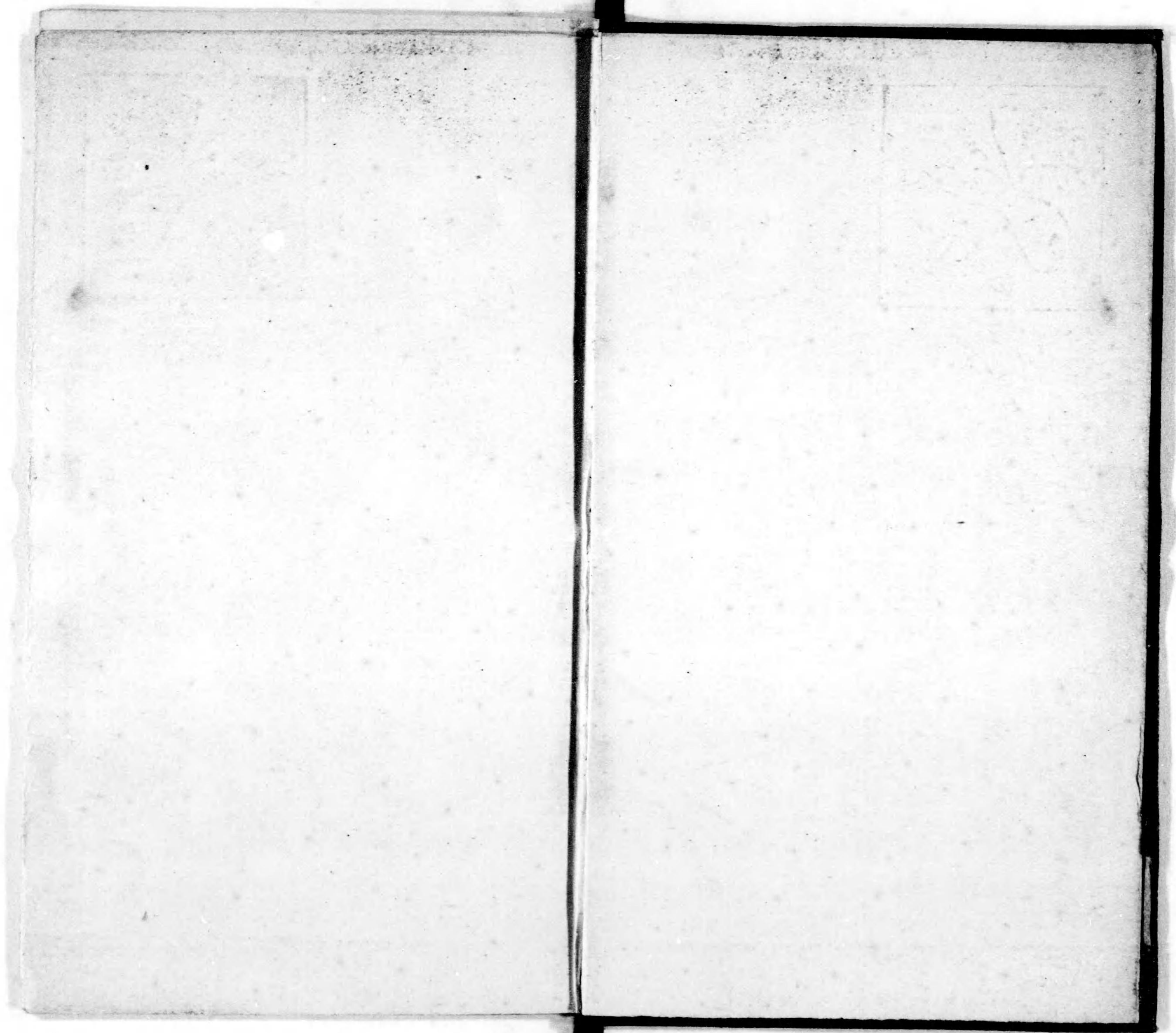


始





特100

175



縮刷

平

家

物

誌

6. 1. 10

内交

### 平家物語解題

鎌倉時代の文學として有名なものに『方丈記』  
『四季物語』『保元物語』『平治物語』『源平盛衰記』『平  
家物語』『義經記』『曾我物語』『古今著聞集』または  
『辨内侍日記』『十六夜日記』などがその名後世に聞  
へてゐるがこの時代の文學の特色はやはり軍記物  
語の類にあつて、而もその軍記物語の精髓は、源平、平

家の二書である。

『平家物語』は、春の野の曙の如き藤原氏の文明が、保元平治の亂によつて根底から破壊され、のちこれに代つて立つた花の如き平家一門の榮華が一朝にして、壽永の秋風にあともなく落ち散つて了つた榮枯盛衰、無常迅速の世の理を流麗の文絢爛の語を以て書き記したものである。文辭の富贍、構想の巧麗、まことに絶世の才筆といふべきである。

『平家物語』と『源平盛衰記』の世に出でた前後に就ては古來未だ正確なる定説なく、作者も、或は葉室時長なりと言ひ、或は吉田資經、源光行、願教法師などと言ひ、吉田兼好は『徒然草』に信濃前司行長の作であると言つてゐる。そして作の年代も詳かでないが、凡そ寛弘元年から建長十二年までの間に出來て、『源平盛衰記』は『平家物語』を増補したものであるといふ説が穩やかなやうである。

『平家物語』は當時の史實を單に美化してうつしたのみに止まらず、因果の理を明らかにし、輪廻のことはりを示し、佛教思想の鼓吹にとどめたところ、まことによく當時の時代精神を現はしてゐる。そしてこの『平家物語』その他の軍記物語の或ものは所謂平家琵琶の幽婉な調に合せて聴衆の前に語られ、荒くれ武者もこれを聽いて泣いたのである。

編者識

# 平家物語【上卷】

## 劔卷

沛公者傳<sub>レ</sub>貴坊之屬<sub>レ</sub>鑊<sub>レ</sub>一切<sub>レ</sub>白蛇之靈<sub>レ</sub>得<sub>レ</sub>天帝出<sub>レ</sub>名。始皇者取<sub>レ</sub>荊柯之匕首、斷<sub>レ</sub>燕使之命<sub>レ</sub>全<sub>レ</sub>聖明出<sub>レ</sub>運。凡<sub>レ</sub>白髮黃鐵之德、弓馬矢石之勢、五戈之計、四義之品、皆是治<sub>レ</sub>國之術、保<sub>レ</sub>位之基也。尤可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>賞<sub>レ</sub>詔<sub>レ</sub>者、刀劍之類也。抑、日本に多く劔あり。所謂寶劔、十柄劔、鬚切、膝丸、小鷗なり。鬚切膝丸と申す二の劔の由來を尋ねれば、人王五十六代の帝をば、清和天皇とぞ申しける。皇子餘多まします。中にも第六の皇子を、貞純親王、御子經基六孫王、其嫡子多田満仲上野守、始めて賜<sub>レ</sub>源氏姓、可<sub>レ</sub>守護天下<sub>レ</sub>之由、勅宣をぞ蒙りてける。満仲のたまひけるは、天下を守るべき者は、良き太刀を持たては如何せんとして、鐵を集め鍛冶を召し、太刀を作らせて見給ふに、心に就<sub>レ</sub>く太刀なかりけり。如何すべき

と思はれける處に、或者申す様、筑前國三笠郡土山といふ處にこそ、異朝より鐵くろがねの細工渡りて數年候ふなれ。彼を召さるべく候ふやらんと申しければ、則ち彼を都に召し上せ、太刀を多く作らせて見給へども、一も心につかず、空しく下るべきにてぞありける。彼鍛冶思ひけるは、我筑紫より遙々と召さるゝ甲斐なく罷り下りなば、細工の名を失はんこそ心憂けれ。昔より今に至るまで、佛神みまもりに申す事の叶へばこそ、祈禱といふ事もあるらめとて、入幡宮いりぼんぐうに詣つて、歸命頂禮きみやうぢやうらい入幡大菩薩、願くは意に稱ふ劍作り出させて與へ給へ。さやうならば大菩薩の御器と罷り成るべしと、願書を進らせて、至誠心にぞ祈りける。七日に満する夜の御示現みげんにいはいく、汝が申す所不便ふびんなり、疾く罷り出で、六十日の際鐵を削うて作れ、最上の劍二つ與ふべしと、分明に夢想むさうありけるが、細工扱びて、社頭を出てにけり。其後よく金を鑲わかし劍ひ選びて、六十日に作りたり。實に最上の劍二つ作り出す。長二尺七寸、彼漢の高祖の三尺の劍ともいひつべ

し。滿仲大に悦びて、二の劍にて、有罪の者を切らせて見給ふに、一の劍は鬚ひげを加へて切りてければ、鬚切と名づけたり。一をば膝を加へて切りければ、膝丸とぞ號しける。滿仲、鬚切膝丸二の劍を持ちて、天下を守護し給ひけるに、靡かぬ本草もなかりけり。斯嫡子攝津守賴光の代となりて、不思議様々多かりけり。中にも一の不思議には、天下に人多く失する事あり。死にても失せず、座敷に連りて集り居たる中に、立つとも見えず、出づるとも見えずして、搔消かきけす様にぞ失せにける。行末も知らず、在所ありかも聞えずありければ、怖おそろといふはかりなし。上一人より下萬民に至るまで、騒ぎ恐るゝ事申すに及ばず。是を委しく尋ねれば、嵯峨天皇の御宇に、或公卿の娘餘に嫉妬深くして、貴船きぶねの社に詣つて、七日籠りて申す様、歸命頂禮貴船大明神、願くは七日籠りたる驗しるしには、我を生きながら鬼神になしてたびたまへ、妬しと思ひつる女、取殺さんとぞ祈りける。明神哀あはれとや思しけん、誠に申す所不便ふびんなり。實に鬼になりたくば

姿を改めて、宇治の河瀬に行きて、三七日漬れと示現あり、女房悦びて都に歸り、人なき處にたて籠りて、長なる髪をば五つに分け、五つの角にぞ造りける。顔には朱を指し、身には丹を塗り、鐵輪を戴きて、三つの足に、松を燃し、松を拵へて、兩方に火をつけて、日にくはへつゝ、夜更け人定りて後、大和大路へ走り出て、南を指して行ければ、頭より五つの火燃え上り、眉太く、鐵漿にて、面赤く、身も赤ければ、さながら鬼形に異ならず。是を見る人、肝魂を失ひ倒れ伏し、死せずといふことなかりけり。斯の如くして宇治の河瀬に行きて、三七日漬りければ、貴船社の計にて、生きながらの鬼となりぬ。宇治の橋姫とは是なるべし、さて妬しと思ふ女、其ゆかり、我をすさむ男の親類、境界、上下をも選ばず、男女をも嫌はず、思ふ様にぞ取り失ふ。男を取らんとては女に變じ、女を取らんとて男に變じて人をとる。京中の貴賤、申の時より下になりぬれば、人をも入れず、出づる事もなし。門を閉ぢてぞ侍りける。

其比攝津守頼光の内に、綱、公時、貞道、末武とて、四天王を仕はれけり。中にも、綱は四天王の隨一なり。武藏國の美田と云ふ所にて生れたりければ、美田源次とぞ申しける。一條大宮なる所に頼光聊か用事ありければ、綱を使者に遣はさる。夜隠に及びければ、鬚切を帶かせ、馬に乗りてぞ遣はしける。彼處に行きて尋ね、問答して歸りけるに、一條堀川の戻橋を渡りける時、東のつめに、齡二十餘と見えたる女の、膚は雪の如くにて、誠に姿幽なりけるが、紅梅の打着に守り懸け、佩帶の袖に經持ちて、人も具せず、只獨り南へ向ひてぞ行きける。綱は橋の西のつめを過ぎけるを、はたくと叩きつゝ、や、何地へおはする人ぞ、我等は五條わたりに侍り、頗に夜深けておそろし、送りて給ひなると、馴々しげに申しければ、綱は急ぎ馬より飛び下り、御馬に召され候へといひければ、悦しくこそといふ間に、綱は近く歩みよりて、女房を擁抱きて、馬に打乗せて、堀川の東のつめを南の方へ行きけるに、正親町へ、今一二段が



程、打も出てぬ所にて、此女房後へ見むきて申しけるは、誠には五條わたりには、さしたる用も候はず、我住所は都の外にて候ふなり。それまで送りて給ひなんやま申しければ、承り候ひぬ、何處までも御座所へ送り進ぜ候ふべしといふを聞きて、頓て厳しかりし姿を替へて、恐しげなる鬼になりて、いざ我行く處は愛宕山ぞといふまゝに綱が鬚を掴みて提げて、乾の方へぞ飛び行きける。綱は少しもさわがず、件の鬚切をさつと抜き、空さまに鬼が手をふつと切る。綱は北野の社の、廻廊の屋の上にと落とつ、鬼は手を切られながら、愛宕へぞ光り行く。さて綱は廻廊より跳り下りて、鬚に附きたる鬼が手を取りて見れば、雪の貌に引替へて、黒き事限りなし。白毛隙なく生ひ繁り、銀の針を立てたる如くなり。是を持ちて参りたりければ、頼光大に驚き給ひ、不思議の事なりと思ひ給ひ、晴明を召せとて、播磨守安倍晴明を召して、如何あるべきと問ひければ、綱は七日の暇を給りて慎むべし、鬼が手をば能く能く封じ置き給ふべし、祈禱には仁王經を講讀せらるべしと申しければ、其儘にぞ行はれける。

し、祈禱には仁王經を講讀せらるべしと申しければ、其儘にぞ行はれける。六日と申しけるたそがれ時に、綱が宿所の門を叩く、何處よりと尋ねれば、綱が養母渡部に在りけるが、上りたりとぞ答へける。かの養母と申すは、綱がためには伯母なり。人していふは、悪しき様に心得給ふ事もやとて、門の際まで立ち出で、適々の御上にて候へども、七日の物忌にて候ふが、今日は六日になりぬ。明日ばかりは、如何なる事候とも叶ふまじ。宿を召され候ふべし。明後日になりなば、入れ参らせ候ふべしと申しければ、母は是を聞きて、さめくと打泣きて、力及ばぬ事どもなり。さりながら、和殿を母が生み落し、より請取りて、養ひそだてし志、如何ばかりとか思ふらん。夜とて安く寝もせず、濡れたる所に我は臥し、乾ける所に和殿を置き、四つや五つになるまでは、荒き風にも當てじとして、いつか我子の成長して、人に勝れてよからんことを、見ばや聞かばやと思ひつゝ、夜晝願ひし甲斐ありて、攝津守殿御内には、美田源

次といひつれば、肩を雙ぶる者もなし。上にも下にも響られぬれば、悦どのみこそ思ひつれ、都鄙遠遠の路なれば、常に上ることもし。見ばや見えばやと戀しと思ふこそ親子の中の歎なれ。此程打ち續き夢見も悪しく侍れば、覺束なく思はれて、渡部より上りたれども、門の内へも入られず、親とも思はれぬ我身の、子と戀しきこそはかなけれ。綱は道理に責められて、門を開きて入れにけり。母は悦びて、來し方行く末の物語し、さて七日の齋といひつるは、何事にて在りけるぞと問ひければ、隠すべき事なられば、有のまゝにぞ語りける。母これを聞き、さては重き慎にてありけるぞや。さほどの事とも知らず、恨みけるこそ悔しけれ。さりながら親は守にてあるなれば、別の事はよもあらじ。鬼の手といふなるは、如何なる物にてあるやらん、見ばやとこそ申されけれ。綱答へて曰く、安しき事にて候へども、固く封じて侍れば、七日過ぎては叶ふまじ、明日暮れて候はゞ、見參に入れ候ふべし。母の曰く、よし／＼さては

ずとでも、事の關くべき事ならず。我は又此曉は、夜を籠めて下るべしと。恨み顔に見えければ、封じたりつる鬼の手を取り出し、養母の前にぞ置きたりける。母打返し／＼之を見て、あなおそろしや、鬼の手といふものは、かゝる物にてありけるやといひて、さし置く様にて、立さまに、是は吾手なれば、取るぞよといふまゝに、恐しげなる鬼になりて、空に上りて破風の下を蹴破りて、虚に光りて失せにけり。其よりして渡部黨の屋造には、破風を立てず、東屋作にするとかや。綱は鬼の手を取返されて、七日の齋破るといふとも、仁王經の力に依りて、別の子細なかりけり。此齋切をば、鬼の手切りて後、鬼丸と改名す。同年の夏のころ、頼光瘡病を仕出し、如何に落せども落ちず、後には毎日おこに發りけり。發りぬれば頭痛く、身ほとぼり、天にも着かず地にもつかず、中ちゆうにうかれて惱まれけり。かやうに通迫する事、三十餘日にぞ及びける。或時又大事に發りて、少し減げんにつきて、醒方さめがたになりければ、四天皇の者共看病しけ

るも、皆閑所に入りて休みけり。頼光少し夜深方のことなれば、幽なる燭の影より、長さ七尺ばかりなる法師、する／＼と歩みよりて、繩をさばきて頼光につけんすとす。頼光是れに驚きてがばと起き、何者なれば頼光に繩をばつけんとするぞ、悪き奴かなとて、枕に立て置れたる膝丸おつ取りて、はたと切る。四天王共聞きつけて、我も／＼と走りより、何事にて候ふと申しければ、しかじかとぞ宣ひける。燈臺の下を見ければ、血こぼれたり。手に火を炬して見れば、妻戸より寶子へ血こぼれけり。此を追ひ行く程に、北野の後に大なる塚あり、彼塚へ入りたりければ、即ち塚を掘り崩して見る程に、四尺許なる山蜘蛛にてぞありける。掘めて参りたりければ、頼光安からざることかな、是ほどの奴に誑され、三十餘日惱さるゝこそ不思議なれ。大路に曝すべしとて、鐵の串に指し、河原に立てゝぞ置きける。是より膝丸をば、蜘蛛切とぞ號しける。頼光の代より、出羽守頼基の手にわたる。天喜五年頼光の弟、河内守頼信の嫡子

伊豫守頼義、奥州住人栗屋河次郎、安倍の貞任、鳥海三郎、同宗任兄弟、謀叛の由其開えありければ、被討手に下さるゝ時、兼陸奥守になし、源氏重代の劍、鬼淵、蜘蛛切、頼基が許に在りけるを、宣旨にて召し出され、頼義朝臣に給ひてけり。頼基の曰く、此劍は、祖父多田満仲より三代相傳の寶なり、嫡々相承の劍にて候へば、争てか身をば放し候ふべきと申しけれども、御用めなければ、力に及びず出しけり。頼義是を給りて、奥州に下向し、九箇年が間戦ひつゝ、終に軍にうち勝ち、貞任をば頸を取り、宗任をば生虜りて上洛す。貞任が長九尺五寸、宗任は遙に劣りて六尺四寸ぞありける。頼義の宿所に在りけるを、卿相雲、客達、吾妻の夷、さこそはをかしく待らめ。いざ行きて笑はんとて、梅花を一枝手折りて、宗任是は如何にと問ひければ、宗任取りあへず、我國の梅の花とは見たれども大宮人はいかゞいふらん。と申じたりければ、皆しらけてぞ還りける。さて宗任は筑紫へ流さるたりけ

るが、子孫繁昌して今にあり。松浦黨とは是なり。鬼丸、蜘蛛切二の劔をば、頼義朝臣より、嫡子八幡太郎義家に譲りけり。爰に出羽國、山北、金澤城に楯籠りたる武衛、宗衛、謀叛の由聞えければ、國中の亂を靜めんために、義家馳せむかふ。武き兵なりければ、左右なく落ちず、三箇年に滅びにけり。頼義の九箇年の戦と、義家の三年の軍とを合せて、十二年の合戦とは申すなり。何も劔の徳に依りて、敵をば取りてけり。義家子供多くありけれども、嫡子對馬守義親は、出雲國にて謀叛の聞えあるに依りて、因幡守正盛を、追討の使に下されて、彼國にて討たれぬ。二男河内判官義忠、三男式部大輔義國、是等にも譲らず、四男六條判官爲義譲り得たり。十四の年、伯父美濃守義治、謀叛の由風聞す。爲義討手にぞ下りける。義治は甥の爲義向ふと聞きて、誓切り降に出で、上洛す。是も劔の用とぞ覺えける。又十八歳にて、南都の衆徒、朝家を恨み奉りて、數萬人の大勢、京へ攻め上りしを、爲義十六騎にて、栗子山に馳せ

向ひ、追ひかへす。同じく劔の用とぞ聞えける。其時山法師、一首の狂歌をぞ立てたりける。

奈良法師、栗子山までしぶりきて、いか物の具をむきぞとらるゝ

と詠みたりければ、奈良法師安からぬ事にして、いかにもこの答詠み返さんと、まげしやすらふ處に、阿波の上座といふ者に術られて、山法師禁獄せらる。奈良法師、栗子山の答にぞ詠みたりける。

比叡法師あはの上座にはかられてきびしく獄につかれけるかな

とぞ詠みたりける。さて爲義は十四にて、伯父を虜にせし勸賞に、左近將監になされ、十八にて南都の衆徒を防ぎし恩忠に、兵衛尉になさる。廿八にて左衛門、三十九にて檢非違使になる。其後陸奥を望み申しければ、爲義がためには不吉なり、祖父頼義は九箇年の合戦し、親父義家は三箇年の軍をす。猶意趣残る國なりけり。爲義國司になりなば、又國の狼籍出來せん。他國を賜はら

んと仰せありければ、先祖の國を賜はざる者、受領しても何かせんとて、終に受領せざりけり。爲義は腹々に、男女四十六人あり。熊野にも女房あり。娘をば、たつたはらひ女房とぞ申しける。白河院熊野御參詣の時、此山には別當ありやと御尋ありけるに、未だ候はずと申しければ、争てかざる事あるべき、別當の器を尋ねらる。爰にうい黨、すゝき黨と申すは、權現、摩伽陀國より、我朝へ飛び渡り給ひし時、左右の翅となりて、渡りたりし者なり。依之熊野をば、我任に管領して、又人なくぞふるまひける。境しも權現の御前に、花備へて籠りたる山臥を、別當になすべき由、すゝき計ひ申しければ、我身其器量不足とて、教眞、別當の始なり、別當は重代すべき者なり、聖にて叶ふべからず妻を合せよとて、誰かはあるべきと尋ぬるに、爲義が娘、たつたはらの女房、よかるべしとて、教眞にぞ合せける。爲義傳へ聞きて曰く、爲義が智には、源平兩家の間に、弓箭に携はりて、秀でたらん者をこそと思ひつるに、諸寺諸山の

別當執行といふことは、好きもあり悪しきもあり、行徳群に抜けぬれば、左様の官にも職にもなるとこそ聞け。行末も知らぬ者に、押へて合すらんこそ不思議なれとて、音信不通し、不孝の娘にてぞありける。しかも爲義が傳へ持ちたる二の劍、終夜吼え、鬼切吼えたる音は獅子の音に似たり。蜘蛛切が吠えたる音は蛇の泣くに似たり。故に鬼丸をば獅子の子と改名し、蜘蛛切をば吼丸とぞ號しける。かゝる處に、源平たてわけて、合戦あるべき由聞えたり。洛中騒動斜ならず。如何なる遠國深山の奥までも、聞えずといふ事なかりけり。教眞別當是を聞きて、我身は不孝の者なれども、かゝらん時力をも合せてこそ、不孝も許さるべけれとて、常住の客僧、山内の惡黨等、上下を嫌はず催し立て、一萬餘騎の勢にて都に上りけり。人々是を見て、是は如何なる人やらん、和泉、紀伊國の間には、かやうの大名あるべしとも覺えずとて、委しく是をたづねれば、爲義の智、熊野の別當教眞なり。舅の方人のためにとて、上りたるよし

いひければ、爲義も是を聞きて、氏種姓は知られども、甲斐々々しき者なりけり。如何なる人の一門ぞと尋ねれば、實方中將の末孫なりと申しければ、さては爲義が下すべき人にはあらざりけり。今まで對面せざりけるこそ愚なれとて請じ寄せ、始めて對面す。志のあまりにや、重代一具の劍を取り分けて、吼丸ほにまるを智引出物ちひきでものにぞしたりける。教眞別當、此劍を得て、是は源氏重代の劍なり、教眞が持つべきにあらずとて、權現に進らせけり。さて爲義一具に持ちたりける劍を、一つ失ひて、片手のなき様に覺えければ、播磨國より好き鍛冶を召し上せ、獅子の子を本にして、少しも違へず造らる。最上の劍なりければ、悦び給ふ事限りなし。目貫めぬきに烏を作れば、小鳥こがらすとぞ名づけたる。爲義は獅子の子小鳥とて、一具して秘藏しけるが、今の小鳥二分ばかり長かりけり。或時二の劍を抜きて、障子に寄せかけて置かれたりけるが、人もさはらぬにからからと倒るゝ音聞えければ、如何に劍こそ轉びぬれ、損じやしつらんとて、取寄せて見給

へば、日來ひこころは二分ばかり長しと思ひつる小鳥が、獅子の子と同じ様にぞなりにける。不思議かな、さるべきやうである、截きれたるか、折れたるかとて、先を見れども、截れも折れもせざりけり。怪みて柄を見るに、目貫折れてなかりけり。抜きて是を見れば、柄の中二分ばかり新しく切りて、目貫を突抜きて、さがりたりと見えたり。是は一定獅子の子が切りたるよと心得て、獅子の子を改名して、友切ともきりと名づけたり。其後我年わがとし開け齡衰へたり。今は劍持ちて何かせんとして、彼の友切小鳥二の劍を、嫡子下野守義朝にぞ譲られける。かゝりし程に、保元の合戦出て來たり。義朝は内裏へ召され、爲義は院の御所へ召され、子供六人相具あひぐして、院の御所へぞ参りける。保元の年七月十二日、寅の刻に軍始りて、辰の時には軍はてしけり。只三時に軍破れて、新院負給ふ。其時爲義は、天台山に馳せ登り、出家し、義法房とぞ名づけにける。子なればよも見放たじとて、義朝が許へ下りたりけれども、朝敵なれば叶はず、頓て義朝承りて、切り

にしこそ無慙なれ。義朝保元の勸賞には左馬頭になりけり。舍弟六人召し出され、五人は切られぬ。爲朝一人は落ちたりけるが、程を経て、九州田根といふ所より召し出されて、伊豆國へ流されけり。終には是も截られにけり。子共四人も截られぬ。義朝ばかり残りたりけれども、平治元年に、悪右衛門督信頼に語らはれて、謀叛を起し、子共多く持ちたりしかども、三男右兵衛佐頼朝とて、十三になりけるを、末代の大将とや見給ひけん。殊にもてあそばせ、生絹といふ鎧を着せ、友切といふ劍帶せ、先に打立ちけり。されども朝敵なればにや、軍に打負けて、義朝は都を落ちて、西近江比良といふ所に留りて、終夜入幡大菩薩をぞ恨み奉りける。昔は此劍を以て敵を攻めしと、靡かぬ本草もなかりしに、世の末になりて、劍の精も失せぬるにや、大菩薩も捨てさせ給ひたるか、是程に軍に脆く負くべしとこそ覺えぬ。義朝が祖父義家は、入幡大菩薩の御子として、入幡太郎と名を得たり。七代までは争でか捨て給ふべき。義朝ま

ては三代なりとて、まどろみたる御示現に曰く、我汝を棄つるにあらず。持つ所の友切といふ劍は、満仲が時、俄に與へし劍なり。鬚切膝丸とて、始のまゝにてあらば、劍の用も失せまじきを、次第に名をつけ替るに依りて、劍の精も弱きなり。故さら友切といふ名を附けられて、敵をば隨へずして、友切となりたるなり。保元に爲義が截られ、子共皆滅されしも、友切といふ名の故なり。今般軍に負けしも、友切といふ劍の名の科なれば、全く我を恨むべからず。昔の名に反したらば、末はあるべしと、分明に御示現ありければ、義朝覺めて誠にあさましくぞ覺えける。此事を承るに、悪しく附けられたりけるものかな、さて昔にかへすべしとて、鬚切とぞなされにける。さて比良を立ちて、高島を通りけるに、頼朝馬眼りして、父に追ひ後れたり。其邊の者ども、七八十人馳合せて、虜らんとしけるに、頼朝打ち驚きて、鬚切を抜きて打拂ひければ、疵を被る者もあり、又死する者も多かりけり。鬚切に歸る驗とぞ覺えける。其

夜は鹽津庄司が許に宿して、夜半ばかりに道しるべを得て、東江州へ移りにけり。藤川、不破の關も塞りて、京より討手の下ると聞えければ、義朝は雪の山に分入りにけり。頼朝は少き身なれば、大雪を分け難くて、山口に留りにけり。悪源太はひとり離れて、飛驒國へ落ちぬ。義朝は朝長ばかりを相具して、美濃國青墓の遊君が許に留りて、浦傳して、尾張國野間の内海の住人、長田庄司忠致が宿にして、平治二年正月一日の早朝に、主従二人討たれにけり。忠致は義朝の郎従正清が舅なり。相傳の主と聾とを討ちて、世にあらんと思ふこそうたてけれ。忠致は主従二人の頸と、小鳥といふ太刀とをば、都にのぼせ、平家の見參に入れてけり。兵衛佐頼朝は山口に棄てられたりしが、東近江草野庄司といふ者に扶けられ御座まし、天井に隠れ居たりし程に、頼朝少けれども、賢き人なりければ、熱案じけるは、我隠れ居てありとも、始終は雪れなん。身こそはさて果つとも、源氏重代の劍を平家に取られん事こそ心憂けれ。

如何にしてか隠すべきと思ひつゝ、庄司に語りて曰く、此日來養はれ奉るも、前世の事にこそ侍らめ、今は一向親方と憑むなり。尾張の熱田の大宮司は、頼朝がためには母方の祖父なり。其まで此太刀を持ちて下り、申さるべき様は、頼朝はしかくの所に深く忍びて候へども、終には遁るべきにあらず。頼朝こそ殺さるゝとも、此太刀失はじと存じ候。然るべくは熱田の社に進らせ置きてたび候へと宣へば、庄司、尾張に下り、大宮司に此由を申しければ、即ち寶殿に納めてけり。去程に清盛の舍弟、三河守頼盛は、平治の合戦の勸賞に、尾張守になりにけり。然る間、侍の中に、彌平兵衛宗清目代にて下りたりけるが、上洛の時、兵衛佐、隠れて御座しけるを聞きつけて、さがし取りて上りにけり。頼朝宗清預りにけり。死罪に行はるべかりしを、池尼御前の手に申請けて、伊豆の北條姪が小島へぞ流されける。廿一年経て、三十四と申しける。治承四年の夏の比、高倉の宮の令旨、并に一院の宣旨を賜りて、謀叛を發



されける時、熱田の社に籠られし鬚切を申し出して帶しけり。さてこそ日本五畿七道をば打したがへ給ひけれ。平治の合戦の時、常磐が腹の子、童名は牛若たろさい當歳にてありしが、九の年、鞍馬寺の一和尚、東光坊阿闍梨圓忍が弟子、覺圓房阿闍梨圓乘に隨ひて學文し、後には舍那王とぞ申しける。十六と申しける。承安四年の春の比、五條の橋次末春といふ金商人に相俣あひまはりて、東國へ下りける道にて、自ら男になりて、九郎源義經と名のる。奥州の權太郎秀衡に對面す。かくて暫く徘徊せし程に、兵衛佐の謀叛の企と聞えければ、義經悦び馳せ上る。金澤といふ所にて、兄に見參す。昔今の物語し、互に悦び給ふ事斜ならず。信濃國住人、木曾冠者義仲、是も高倉の宮の令旨を賜りて、謀叛を起す間、信濃上野を始として、北陸道七箇國打ち靡かし、都に上りて、平家を攻め落して、天下を我儘にする間、今は院の御所法住寺殿に推し寄せて、月卿雲客に所もおかず、合戦して放火し焼き拂ふ。しかのみならず、院をも五條の内裏に押籠め

遣らせて、公卿くわんけい上人をも、官職を留めて追籠めらる。依よ之こ公家より關東に御使ありて、事の子細を仰せらる。間、兵衛佐大に驚き、舍弟かば蒲の冠者範賴、九郎冠者義經を大將として、六萬餘騎を差し上す。元暦元年正月廿日都に入る。木曾左馬頭を攻落して、大津の粟津にて首をとる。其後平家追討のために、攝津國一の谷に發向する處に、熊野別當教眞が子息五人をば、本宮、新宮、那知わかた若田、田邊たなべ九箇所に分けて置く。此中に何れも長じたらん者を、別當を繼つがすべしと遺言ゆゑごんしたりけるが、其比は田邊の湛増長じたりければ、別當にてぞありける。湛増別當申しけるは、源氏は我等が母方なり、源氏の代とならん事こそ悦ばしけれ。兵衛佐頼朝も、湛増がためには親しきぞかし。其弟範賴、義經、佐殿すけどのの代官にて、木曾追討し、平家攻に下さる。よし、その聞えあり。源氏重代の劍、本は膝丸くも蜘蛛切、今は吼丸とて、爲義の手より、教眞得て權現に進らせたりしを、申請けて源氏に與へ、平家を討たせんとて、權現に申し給ひて、都に上

り、九郎義經に渡ししてけり。義經特に悦びて、薄緑と改名す。其故は、熊野より春の山を分けて出でたり。夏山は緑も深く、春は薄かるらん。されば春の山を分け出でたれば、薄緑と名づけたり。此劍を得てより、日來は平家に隨ひたりつる山陰山陽の輩、南海西海の兵共、源氏につくこそ不思議なれ。二月三日源氏は都を出で、一の谷に向ふ。軍兵を二手に分けて、範頼大將軍にて、五萬餘騎攝津國より推し寄せ、後詰の大將軍義經、三草山より發向す。大手、搦手同心、七日の卯時より巳の時に至るまで、散々に戦ふ。源氏軍に打勝ちて、平家はかけまけ、思ひ／＼に落ちにけり。平家大將軍、越前三位通盛以下、八人まで討たれけり。同十三日、首ども大路を渡して、獄門の木に懸く。其恩賞には、八月六日に、九郎御曹司左衛門尉になり、頓て院の宣旨を蒙りて、五位尉にとゞまる。大夫判官とぞ申しける。蒲の御曹司範頼は、三河守に成されけり。同二年二月十一日に、又平家攻に渡らんとて、渡部神崎にて、船揃をしける時、

九郎判官と、梶原平三と、船に逆櫓立てう立てじの口論して、中不和になりにけり。されども義經は、大風にも恐れずして、僅に船五十艘に取乗りて、五十餘騎にて馳せ渡る。梶原は此意趣にやありけん、大風にや恐れけん、翌日にぞ渡しける。義經は案内者をしるべにて、屋島の館を焼き拂ふに、三月廿二日には、長門赤間關に馳せ向ふ。範頼は九國の軍兵を相具して、豊前國、門司の關に向ひ、平家を中に取籠めて、互に限とぞ戦ひける。終に平家攻落されて、先帝をば二位殿負ひ進らせて、海に入らせ給ひけり。前の大内殿以下、三十八人は虜られけり。判官殿在々所々にて、多くの戦しけれども、一所も疵を被らず。毎度の軍に討勝ちて、日本國に名を揚げしことも、只此劍の力なり。義經、南海西海を討復せ、平家の虜共相具して、三種の神器諸共に、都へかへし入れ奉りけり。但三種の神器の内、寶劍は失せにけり。内侍所と神璽とばかり上らせたまふ。

抑々帝王の御寶に、神璽、寶劍、内侍所とて三つあり。凡そ神璽と申すは、神代より傳りて、代々の御帝の御守りにて、驗の箱に納めけり。此箱開く事なく、見る人もなし。依之、後冷泉院の御時、いかゞ思しけん、此箱を開かんとて、蓋を取り給ひしに、忽に箱より白雲立上り給ひけり。良ありて、雲は元の如く返り入らせ給ひぬ。紀伊内侍、蓋覆うて緘げ納め奉る。日本は小國なりといへども、大國にまさる事は是なりとぞ申しける。一天の君、萬乗の主だにも、御心に任せずして、御覽せられぬものなれば、まして凡人いふべきにあらず。況や凡下に於てをや。神璽とは、神の印といふ文字なり。神のおしてといふは、如何なる仔細にて、帝王の御寶とはなるやらん、覺束なし。委しく是を尋ねれば、我朝の起より出でたり。天神七代のはじめ、國常立尊、此下に國なからんやとて、天瓊矛を降して、大海の底を搜り給ふに、國なれば鋒を引上げ給ひけるに、矛の流落ち留り、凝まり、島となりにけり。吾朝の出

て来るべき前表にて、大海の浪の上に、大日といふ文字浮べり。文字の上に鋒の露留りて、島となるが故に、大日本國と名づけたり。淡路國は是日本のはじめなり。國常立尊より三代は、男の姿のみ顯れて、女の姿はなし。第四代の泥瓊尊より第六代の面足尊まで三代は、男女の姿これありといへども、夫婦婚合の義はなかりけり。第七の伊弉諾、伊弉册尊、淡路國に下りて、男女婚合あらはれり。山石草木をうゑ給へり。大八島の國を造り、次に國の數を造り、又世の主なからんやとて、一女三男を生み給ふ。所謂、日神、月神、蛭子、素盞鳴尊なり。日神と申すは、伊勢大神宮、天照太神是なり。月神と申すは、月讀尊、高野丹生大明神と號す。蛭子は三年まで足立たぬ尊とて御座ければ、天石櫛樟舟に乗せ奉り、大海が原に推し出して、流され給ひしが、攝津國に流れ可りて、海を領する神となりて、夷三郎殿と顯れ給ひて、四宮におはします。素盞鳴尊は、御意荒しとて出雲國に流され、後には大社となり給へり。さて伊

井諾伊井册尊は、國をば天照太神に譲り、山をば月讀尊に奉り、海をば蛭子領し給へり。素盞鳴尊は分領なしとて、御兄達と度々合戦に及ぶ。依之不孝せられて、雲州へぞ流されける。さて天照太神は、日本を譲り得給ひながら、心のまゝにも進退せず。第六天の魔王と申すは、他化自在天に住して、欲界の六天を我儘に領せり。しかも今の日本國は、六天の下なり。我領内なれば、我こそ進退すべき處に、此國は大日といふ文字の上に出で來る島なれば、佛法繁昌の地なるべし。是よりして、人皆生死を離るべしと見えたり。されば此には人をも住せず、佛法をも弘めずして、偏に我私領とせんとて、免さずありければ天照太神、力及ばせ給はて、三十一萬五千載をぞ經給ひける。讓をば請けながら、星霜積りければ、太神魔王に逢ひ給ひて曰く、然るべくは、日本國を讓の任を免し給はゞ、佛法をも弘めず、僧法をも近づけじとありければ、魔王心解けて、左様に佛法僧を近づけじと仰せらる。疾々奉るとて、日本を始めて敷し

興へし時、手驗にとて印を奉りけり。今の神靈とは是なり。次に寶劍と申すは神代より傳はれる靈劍三つありと見えたり。天叢雲の劍、天羽々切の劍なり。天の叢雲の劍は、代々帝の御守、即ち寶劍是れなり。天武天皇の御宇、朱鳥元年六月に、尾張國熱田の社に籠られたり。又天のはゞ切の劍は、本は十握の劍と申し、が、大蛇を截つて後は、天羽羽切の劍と號す。大蛇の尾の名を、はゞといふ故なり。おろちとも名づく。彼の劍、後には大和國石上布留社に納まれり。昔、素盞鳴尊は出雲の國に御座しける時、彼國の簸の河上の山に大蛇あり。尾首共に八つあり。八の尾八の谷に盤れり。眼は日月の如し。背には苔むして、諸の木草生ひたり。年々人を呑む。親を飲まれては子悲み、子を呑まれては親悲む。村南村北に哭する聲絶えず。國中の人種皆取り失はれて、今は山神の夫婦、手摩乳、脚摩乳ばかり残り。一人の娘あり、稻田姫と名づけて、生年八歳なり。是を中に置きつゝ、泣き悲む事限りなし。尊哀み給ひて、

よしを如何にと問ひ給ふ。手摩乳答へて曰く、我に最愛の娘あり、稲田姫と申すを、今夜八岐の大蛇のために、吞まれん事を悲むなりと申しければ、尊不便に思召し、娘を我に得させば、大蛇を討ちてとらせんことはいかにと宣へば、手摩乳、脚摩乳、大に悦ぶ色見えて、大蛇をだに討ち給はゞ、娘を進らせ候ふべしと申しければ、尊大蛇を討ち給ふべき謀をぞ爲し給ひける。床を高く掻き、稲田姫を嚴しげに装束させて、卵に湯津爪櫛を差して立てられたり。四方には火を焼き廻して、火より外に壺に酒を入れて、八方に置く、夜半に及びて、八岐大蛇來りつゝ、稲田姫を吞まんとするに、床の上にありと見れども四方に火を焼き廻したれば、寄るべき様なかりけり。時移るまで能く見れば、稲田姫の影、壺の酒に移り見たりけり。大蛇これを悦び、八の壺に八の頭を打ち潰して、飽くまで酒を呑みてけり。餘りに飲み酔ひて、前後も知らず臥したりけり。尊、劍を抜き持ちて、大蛇をす々に切り給ふ。其八の尾に至りて、劍のか

はる處あり、怪みて是を見給へば、劍の刃白みたり。尾を裂きのけてこれを見るに、一の劍あり。是最上の劍なりとて、天照太神に奉る。天叢雲劍と名づく。此劍は大蛇の尾に在りし時、黒雲常に覆ふ。故に天叢雲劍と名づけたり。此大蛇は、尾より風を出し、頭より雨を降らす。風水龍王の天降りけるなり。手摩乳は、姫の助りたる事を喜び、尊を聲に取り奉る時、圓さ三尺六寸の鏡を引物に奉る。稲田姫尊に参りし時、卵にさし、湯津爪櫛を後さまに投げて、始めて尊に参り給ふ。別の櫛とはこれなり。尊は出雲國に宮作して、稲田姫を妻室とし、婚合し給へり。兄達と不和の事、悪しくや思召されけん、蛇の尾より取り出でたる天叢雲劍、并に天羽々切劍、手摩乳が聲引物の鏡、以上三種を、天照太神に奉りて、不幸は許され給へり。かの聲引物の鏡は今の内侍所是なり。人皇第四代の帝、懿徳天皇の御時、天より三の鏡降れり。其中一は聲引物の鏡なり。二は天照太神の、天の岩戸に閉籠らせ給ひし時、我形を鑄移し

留めて、子孫此鏡を見ては、我を見るが如くに思へとて、寫し給へる鏡なり。始  
鑄給へるは小しとて、又鑄直し給へり。始の御鏡は、紀伊國の目前の宮と祝は  
れ給へり。後の御鏡は伊勢國蓋見浦に、一里ばかりの沖に、岩に副うておは  
しますが、鹽の満つる時は岩の上にあがり、鹽の干る時はさがりて、岩に副う  
ておはします。海のなきたる時は、船にて推し渡りて、先達ありて拜むなり。  
聳引物の鏡は、内侍所なり、帝の御守にて、大内におはしますを、第十代の帝  
崇神天皇の御時、同殿然るべからずとて、殿を作り鏡を鑄て、新しきを御守と  
し、古きをば天照太神に返し進らせ給ひけり。鑄移し給ふ御鏡も、作り替へら  
れたる寶劍も、靈驗は少しも劣り給はず。然るに十二代の帝、景行天皇四十年  
の夏、東夷多く御政を背きて關東靜らず。帝の第二の皇子、日本武尊、御心も  
武く、御力も勝れて御座しければ、彼皇子遣して平げしに、同年冬十月に道に  
出でて、先づ太神宮に參り給ふ。やまと姫の尊をして、天王の命に隨ひて、東

攻に赴く由を申されたりければ、崇神天皇の時、返しおかる、天叢雲劍を出し給  
ふ。日本武尊是を帶きて、東國に下り給ふに、道に不思議あり。出雲國にて素盞鳴  
尊に害せられたりし八岐大蛇天降り、無體に命を失はれ、劍を奪はれし憤  
散ぜず、今、日本武尊の帶きて、東國に赴き給ふを、せき留めて奪ひ返さんその  
ために、毒蛇となりて、不破關の大路を伏塞きたり。尊、事ともし給はず、躍り  
越えてぞ通られける。尾張國に下りて、松子の島といふ所に、源大夫といふ者  
の家に泊り給へり。大夫に娘あり、名を岩戸姫といひけり。眉目貌好かりけれ  
ば、尊是を召して幸ひし給ふ。一夜の契深くして、互に志淺からず。かくても  
あらまほしく思召しけれども、夷を攻めに下る者が、女につきて留らん事、惡  
しかりなと思はれければ、返らん時又と憑みて、頓て打ち出で給ひけり。駿  
河國富士の裾野に到る。其國の兎徒、此野に鹿多く候、狩して遊ばせ給へと申  
しければ、尊即ち出で遊び給ふに、兎徒等野に火をつけて、尊を焼き殺し奉ら

んとしける時、佩き給へる天叢雲の劔を抜きて、草を薙ぎ給ふに、刈草に火つきて、脅したりけるに、尊は火石、水石とて、二の石を持ち給へるが、先づ水石を投懸け給ひければ、即ち石より水出て、消えてけり。又火石を投懸け給ひければ、石中より火出でて、兇徒多く焼死にけり。其よりしてぞ、其野をば天の焼そめ野とぞ名づけしる。叢雲劔をば、草薙劔とぞ申しける。尊、振り捨て給ひし岩戸姫のこと、忘れ難く心にかゝりければ、山覆り江覆るといふとも、志のよしを彼姫に知らせんとて、火石水石の二の石を、駿河の富士の裾野より、尾張の松子の島へこそ投げられけれ。彼所の紀大夫といふ者の作れる田の、北の耳に火石は落ち、南の耳に水石は落つ、二の石留る夜、紀大夫の作りける田一夜が内に森となりて、多くの木生ひ繁りたり。火石の落ちける世の方には、如何なる洪水にも水出づることなく、水石の落ちたる南の方には、何たる旱魃にも水絶ゆる事なし。是火石水石の驗なり、尊は是より奥へ入り給ひて、國

國の兇徒を平げ、所々の悪神を鎮め、同五十三年尾張へ歸り、又岩戸姫に幸ひし給へり。さてしもはつべき事ならねば、都へ上り給ひけるに、草薙劔をば紀念せよとて、岩戸姫に渡し給ひしを、我女の身なれば、劔持ちて何かせん、只持ちて上り給へと申されければ、存ずる旨ありとて、桑の枝にかけて、尊は上り給ひにけり。さる程に入岐の大蛇、伊吹大明神は、尊に跳り越えられて、え留めぬ事を本意なく思ひて、前よりも尙大に高く顯れて、大路を塞ぎ給へり。尊は猶も事とし給はず、走り越えて通り給ひけるに、引給ひける足の先、大蛇にちと障りたりければ、其より頓てほとぼり上りて、五體身心忍びがたく、打伏しぬべくおぼせども、心強におはしける程に、惱みながら近江國まで越え給ふ。道の邊に水の流れ出でて、冷しく清潔なりければ、端なる石に腰をかけて、水に足を指し降して、寒し給ひける程に、立處にほとぼり醒めにけり。それよりして此水をば、醒井とぞ名づけたる。ほとぼり醒めたれども、御惱重

かりければ、虜夷りよいをば太神宮に奉り、武彦を以て此由を奏し給ふ。尊は猶近江國千の松原といふ所に、惱み臥し給ひけるが、松子の島に宿り給ひし岩戸姫は、尊の餘波なごりを惜みつゝ、在りもあらぬ心地して、尋ね上り給ひけるが、近江の千の松原に御座しけり。尊は惱みながら思ひ出されて、戀しく思しける處に、岩戸姫來り給ひければ、あまりの悦ばしさに、あは妻よとて、大に悦び給ひけり。其よりして東國をば、吾妻とぞ名づけたる。かくて日數を送り給ふ程に、尊は御惱重おなごしくならせ給ひて、終に失せ給ひにけり。白鳥となりて、南を指して飛び給ふ。岩戸姫は尊の別を悲みて、悶え焦れ給へども、其甲斐なき事なれば、泣々尾張國へ歸り給ひけり。尊に仕へる人々、別を悲み奉りて、跡目につきて行く程に、紀伊國名草郡に、暫く落ち留りけるが、此所を悪しくや思しけん。東國に飛び返り、尾張國松子の島にぞ飛び行きける。白鳥にて飛び給ひし時は、長さ一丈の白幡しらはた二流ながれと見えしなり。尾張國に飛び落ちぬ。其所をば白鳥塚と

名づけたり。幡はたの落ちける處をば、幡屋はたやとて今にあり。兵衛佐頼朝は末代の源氏の大將となるべき故にや、彼幡屋にてぞ生れ給ふ。草薙劍をば、桑の枝に懸け置き給ひしを、岩戸姫此を取り、紀大夫が田、一夜の内に森になりたる社の杉よしかに掛けて置かれたりけるが、夜々劍より光立ちければ、彼の光、杉に燃えつきて、焼け倒れにけり。田に杉の焼けて倒れ入りたりければ、田も熱かりけるといふ心に、熱田とぞ名づけたる。日本武尊は、白鳥にて飛び落ち給ひて、神になる、今の熱田大明神是なり。岩戸姫もあかて別れし中なれば、即ち神とあらはれ、源大夫も神となり、紀大夫も同じく神とぞあらはれける。さても草薙劍をば、寶殿を作りて置かれたりけるが、夜々に劍にひかり立つ、知法ちほふ行徳ぎやうとくの人ならては見る事なし。しかも新羅しらぎの帝みかどに、沙門道行しゃもんたうぎやうといひける高僧の、日本に立つ劍の光を見て、帝にかたりければ、何ともして彼の劍を取りて、我に與へよと仰せありければ、さては取りて進らせ候はんとて、日本に



ぞ渡りにける。尾張の熱田に詣てつゝ、彼の劍を七日行ひて、盗み取りて、五條の袈裟に裹みて逃げける程に、劍袈裟を衝き破りて、本の寶殿に返り入る。二七日行ひ、劍を取り、七條の袈裟に裹みて逃げけるに、劍又七條をも突き破りて寶殿にかへる。道行尙立ちかへりて、三七日行ひて、今般は九條に裹みて出でける間、袈裟をも破る事得ずして、筑紫の博多まで逃げ歸りたりけるを、熱田明神安からぬ事と思召し、住吉大明神を討手に下し、道行を蹴殺して、草薙劍を奪ひ取る。帝生不動といふ將軍に、七の劍を持たせて、日本へぞ渡しける。生不動既に尾張國まで攻め來る。熱田の神宮悪き奴かなとて、蹴殺し給ひにけり。所持の七の劍を召取りて、草薙劍に加へて、寶殿に祝はれたり。今の八劍の大明神とは是なり。代々かくこそありしに、後の寶劍も靈驗を取り給はず、平家取りて都外に出で、二位殿腰に指して海に入る。上古ならましかば、失ふべきにあらず、末代こそ心憂けれ。潜する海人に仰せて、是を求めさせ、水練を召

して尋ねれども見えず。龍神是を取りて、龍宮へ納めてければ、終に來らざりけり。其比或人の夢に見けるは、草薙劍は、風水龍王、八岐大蛇と變じて、素盞鳴尊に害せられ、持つ所の劍を奪はる。此風水龍王は、伊吹大明神たるに依りて、不破關に蛇となりて、日本武尊の伊勢大神宮より天叢雲劍を賜りて、東夷のために下國しけるを、せき留め取らんとし給ひけるも協はず、御上りの時待ち儲けて、奪ひ返さんとし給ひけるも殺されけり。生不動入歳の皇と顯れて、本の劍は叶はれども、後の寶劍を取り持ちて、西海の波の底にぞ沈み給ひける。終に龍宮に納りぬれば、見るべからずとぞ見えたりける。さて九郎大夫判官義經、平氏の虜共相具して、關東へ下向ありけるが、梶原の讒言に依りて、腰越に關を居ゑて、鎌倉へは入られず、判官本意なきことに思ひて、起請文を書きて度々進らせられたれども用ゑなし。力及ばず、空しく都に上りける時、箱根權現に參りて、兄弟の中和げしめ給へとて、薄緑の劍を進らせらる。

土佐房昌俊しやうしゆん部に上り、謀らんとしけれども、判官心得給へば、爲損じて、土佐坊鞍馬の奥、僧正そうじやうがたに谷に籠りたりけるを、鞍馬法師昔の好よしみありければ、獨からめ取りて判官に奉る。中務丞知國に仰せて、六條西の朱雀すじやくにて誅せられけり。關東より重ねて、討手上洛じやうらくの由聞えければ、義經五百餘騎船に乗りて、西海へ赴き給へども、大風に逢ひつゝ、難波の浦にさすらひ、靜しづかといふ白拍子しらひやうしばかりを具して、芳野山に入り、其後北陸道にかゝり、奥州まで落ち下り、秀衡入道を憑たのみて、三四年は過ぎにけり。文治四年四月廿九日、五百餘騎にて攻めけるに、判官は康衡やすひらに向ひて軍して何か爲んとて女房二十二、若君四歳、當歳の姫、我身三十一と申しけるに、自害してこそ失せにけれ。中も直らぬものゆゑに、劍を權現に參らせけるも、運の窮きはめとぞ覺えける。建文四年五月廿八日の夜、相模國曾我十郎祐成、同五郎時宗が、親の敵祐經を討ちける時、箱根別當ぎやうじつ行實が手より、兵庫鎌の太刀を得たりければ、思ふ様に敵をぞ討ちたりけり。

る。此太刀は九郎判官の權現に進らせたりし薄縁といふ劍、昔の膝丸、これなり。親の敵、心のまゝに討ちおほせて、日本五畿七道に名を揚げ、上下萬人に讃ほめられけるも、此劍の用なりとぞ聞えし。その後かの膝丸、鎌倉殿に召されけり。鬚切、膝丸一具にて、多田の満仲、八幡大菩薩より賜りて、源氏重代の劍なれば、暫く中絶すといへども、終には一所に經廻へめぐりて、鎌倉殿に參りけるこそ、めでたかりけるためしなりけれ。

## 平家物語卷一

## 祇園精舎の事

祇園精舎の鐘の聲、諸行無常の響あり。沙羅雙樹の花の色、盛者必衰の理を現はす。驕れる者久しからず、只春の夜の夢の如し。猛き人も遂には亡びぬ。偏に風の前の塵に同じ、遠く異朝をとぶらふに、秦の趙高、漢の王莽、梁の周伊、唐の祿山、此等は皆舊主先皇の政にも從はず、樂を極め、諫をも思ひ入れず、天下の亂れんことをも悟らずして、民間の憂ふる所を知らざりしかば、久しからずして亡びにし者どもなり。近く本朝を窺ふに、承平の將門、天慶の純友、康和の義親、平治の信賴、此等は驕れることも、猛き心も、

## 平家物語劔卷終

皆とりくなりしかども、間近くは、六波羅の入道、前の太政大臣平朝臣清盛公と申し、人の有様、傳へ承るこそ心も言葉も及ばれぬ、其先祖を尋ねれば桓武天皇第五の皇子、一品式部卿、葛原の親王九代の後胤、讃岐守正盛が孫、刑部卿忠盛朝臣の嫡男なり。彼親王の御子高視の王、無位無官にして失せ給ひぬ。其御子高望の王の時、始めて平の姓をたまひて、上總介になり給ひしより以來、忽に王氏を出て、人臣に連る。其子鎮守府の將軍良望後には國香と改む。國香より正盛に至るまで、六代は諸國の受領たりしかども、殿上の仙籍をば、未だ許されず。

### 殿上の闇討の事

然るに、忠盛未だ備前の守たりし時、鳥羽院の御願、得長壽院を造進して、三十三間の御堂を建て、一千一體の御佛をすゑ奉らる。供養は天承元年三月十

三日なり。勸賞には關國を給ふべきよし、仰せ下されける。折節、但馬の國のあきたりけるをぞ下されける。上皇猶御惑のあまりに、内の昇殿を許さる。忠盛三十六にて始めて昇殿す。雲の上人は是を猜み憤り、同年の十一月廿三日、五節豊明の節會の夜、忠盛を闇討にせんとぞ期せられける。忠盛此由を傳へ聞きて、我れ右筆の身にあらざ、武勇の家に生れて、今不慮の耻に遇はんこと、家のため身のため、心憂かるべし。詮ずる所、身を全うして、君に仕へ奉れといふ本文ありとて、豫れて用意を致す。参内の始めより、大きな鞘巻を用意し、束帯の下にしどけなげにさし、火のほのくらき方に向ひて、やはらの刀を抜き出で、鬚に引き當てられたりけるが、よそよりは氷などのやうにぞ見えける。諸人目をすましけり。又忠盛の郎黨どもは、一門たりし平の木工助貞光が孫、新の三郎太夫家房が子に、左兵衛の尉家貞といふ者あり。薄青の狩衣の下に、崩黄おどしの腹巻を着、襦袢つけたる太刀脇挟みて、殿上の小

庭に畏りてぞ候ひける。貫首以下怪をなして、うつぼ柱より内鈴の綱の邊に、袍衣の者の候ふは何者ぞ、狼籍なり、疾う／＼罷り出でよと、六位を以て言はせられたりければ、家貞畏つて申しけるは、相傳の主備前の守殿の、今夜闇討にせられ給ふべき由承りて、そのならん様を見んとてかくて候ふなり、えこそ出でまじとて、又畏つてぞ候ひける。これらをよしなしとや思はれけん。その夜の闇討なかりけり。忠盛又御前の召に舞はれけるに、人々拍子をかへて伊勢瓶子は酢瓶なりけりとぞはやされける。掛巻も忝く、此人々は、柏原の天皇の御末とは申しながら、中比は都の住居もうと／＼しく、地下にのみ振舞なりて、伊勢の國に住ふ。かかりしかば、其國の器にことよせて、伊勢平氏とぞはやされける。その上忠盛の目の、すがまれたりける故にこそ、かやうにはやされけるなれ。忠盛如何にすべき様もなくして、御遊も未だ終らざるさまに、御前を罷り出でらるゝとて、紫宸殿の御後にして、人々の見られける所に

て、横へさされたりける腰の刀をば主殿司に預け置きてぞ出でられける。家貞待ち受け奉りて、さて如何候ひつるやらんと申しければ、かうとも言はまほしうは思はれけれども、正しう言ひつる程ならば、やがて殿上までも切り上らんずるもの、面魂にてありし間、別の事なしとぞ答へられける。五節には白薄様、後禪寺の紙、卷上の筆、巴書いたる筆の軸などいふ、様々かやうに面白き事のみこそ歌ひ舞はるゝに、中比、太宰權帥季仲卿といふ人ありけり。餘に色の黒かりければ、時の人黒帥とぞ申しける。此人未だ藏人頭なりし時、御前の召に舞はれけるに、人々拍子をかへて、あな／＼黒き頭かな、如何なる人の漆塗りけんとぞはやされける。又花山の院の前の太政大臣忠雅公未だ十歳なりし時、父中納言忠宗の卿に後れ給ひて、孤にておはしけるを、故中御門の藤中納言家成卿、其時は未だ播磨守にておはしけるが、智にとりて、花やかにもてなされしかば、これも五節には、播磨米は木賊草か、椋の葉か、

人の綺羅きらを研とぐは、とぞはやされける。上古には、かやうの事ども多かりしかども、こと出てこそ、末代如何あらんずらん、おぼつかなしとぞ、人々申しあはれける。案の如く五節果てにしかば、院中の公卿、殿上人てんじやうびと、一同に訴へ申されけるは、それ雄劍を帶して公宴に列し、兵仗を賜ひて宮中を出入するは、皆是格式の例を守る、綸命のよしある先規なり。然るを忠盛朝臣、或は年來の郎従と號し、布衣ふいの兵を殿上の小庭に召し置き、或は腰の刀を横へさして、節會の座に連る。兩條奇態きたい、未だ聞かざる狼籍なり。事既に重疊ちゆうたうせり、罪科ざいこ尤も遁がれがたし。はやく殿上かんの御簡を削りて、闕官けつくわん、ちやうにん行はるべきかと、諸卿一同に訴へ申されければ、上皇大に驚かせ給ひて、忠盛を御前へ召して御尋あり。陳じ申されけるは、先づ郎従小庭に伺候しこうのよし、全く覺悟仕らず。但し近日人々相巧たくまるゝ旨、子細あるかの間、年比の家人けにん、事を傳へ聞くによりて、その恥を助けんがために、忠盛には知らせずして、竊に參候の條、力及ば

ざる次第なり。もし咎とがあるべくば、かの身召し進らすべきか。次に刀のことは、主殿このものつかさ司に預け置き候ひ畢りぬ。是れを召し出され、刀の實否によりて咎の左右行はるべきかと申されたりければ、此義尤も然るべしとて、急ぎかの刀を召し出でて、觀覽あるに、上は鞘卷かやまきの黒う塗りたりけるが、中は木刀に銀箔をぞ押ししたりける。當座の耻辱のがを遁れんがために、刀を帶するよしあらはすといへども、後日の訴訟を存じて、木刀を帶しける用意の程こそ神妙なれ。弓箭にたづさはらん程の者の謀には、尤かうこそあらまほしけれ。かねてはまた郎従小庭に伺候のこと、且うは武士の郎黨らうたうのならひなり。忠盛が咎にあらざとて、却りて觀感に預りし上は、敢て罪科の沙汰はなかりけり。

### 鱸うなぎの事

その子供は、皆諸衛の佐すけになる。昇殿せしに、殿上てんじやうの交を人嫌ふに及ばず。或時忠盛、備前の國のほより上られたりけるに、鳥羽の院、明石の浦はいかにと仰

せければ、忠盛長りて、

ありあけの月も明石のうら風に波ばかりこそよると見えしか  
と申されたりければ、院大に御感ありて、やがて此歌をば金葉集に入れられけり。忠盛又仙洞に、最愛の女房を持ちて、よなく通はれけるが、或夜おはし  
たりけるに、彼女房の局に、つまに月出したる扇を、取り忘れて出でられたりければ、かたへの女房達これはいづくよりの月影ぞや、出所おぼつかなしなど、笑ひあはれければ、かの女房、

雲居よりたゞもりきたる月なれば臆げにてはいはじとぞ思ふ  
と詠みたりければ、いとあさからず思はれけり。薩摩の守忠度の母是れなり。似るを友とかやの風情にて、忠盛のすいたりければ、かの女房も優なりけり。かくて忠盛刑部卿になりて、仁平三年正月十五日、年五十八にてうせ給ひしかば、清盛嫡男たるによりて、その跡を継ぎ、保元元年七月に宇治の左府世を亂

り給ひし時、味方にて先をかけたければ、勸賞行はれけり。もとは安藝の守たりしが、播磨の守に遷りて、同じき三年に太宰の大貳になる。又平治元年十二月、信頼義朝が謀反の時も味方にて、賊徒を討ち平げたりしかば、勳功一つにあらず。恩賞是重かるべしとて、次の年正三位に叙せられ、打續き宰相衛府の督、檢非違使の別當、中納言、大納言に經あがりて、剩さへ丞相の位にいたる。左右を経ずして、内大臣より太政大臣従一位にいたり、大將にはあられども、兵仗をたまはりて、隨身を召し具す。牛車、輦車の宣旨を蒙りて、乗りながら宮中を出入す。偏に執政の臣の如し。太政大臣は、一人に師範として、四海に儀刑せり。國を治め道を論じ、陰陽をやはらげ理む。その人にあらずば、則ち闕けよといへり。則闕の官とも名づけられたり。その人ならでは穢すべき官なられども、此入道相國は、一天四海を掌の中に握り給ふ上は、子細に及ばず。抑、平家かやうに繁昌せられけることは、ひとへに熊野權現の御利

生とぞ聞えし。その故は清盛未だ安藝守たりし時、伊勢の國安濃の津より、船にて熊野へ参られけるに、大なる鱧の船へ躍り入りたりければ、先達申しけるは、昔周の武王の船にこそ、白魚は躍り入りたるなれ。いかさまにも、是は權現の御利生と覚え候、参るべしと申しければ、さしも十戒を保ちて、精進潔齋の道なれども、自ら調味して我身食ひ、家の子、郎黨どもにも食はせらる。その故にや、吉事のみ打ち續きて、我身太政大臣にいたり、子孫の官途も、龍の雲に上るよりは猶速なり。九代の先蹤を超え給ふこそめてたけれ。

禿童の事

かくて清盛公、仁安三年十一月十一日、年五十一にて病に冒され、存命のためにとて、則ち出家入道す。法名をば淨海とそつき給へ。その故にや、宿病立所に癒えて、天命を全うす。出家の後も、榮耀は猶つきずとぞ見えし。自ら人のしたひ付き奉ることば、吹く風の草木を靡かす如く、世の仰げること

も、降雨の國土を濕すに同じ。六波羅殿の御一家の君達とだにいへば、華族も、英雄も、誰れ肩を並べ、面を向ふ者なし。又入道相國の小舅、平大納言時忠の卿の宣ひけるは、此一門にあらざらんものは、皆人非人たるべしとぞの給ひける。されば如何なる人も、此一門にむすばれんとぞしける。烏帽子のためやうより始めて、衣紋の書き様に至るまで、何事も六波羅様とだにいひてしかば、一天四海の人皆是を學ぶ。如何なる賢主賢王の御政、攝政關白の御成敗にも、世に餘されたる程のいたづらものなどの、傍に寄り合ひて、何となう譏り傾け申すことは常のならひなれども、この禪門世盛の程は、いさゝか忽に申す者なし。その故は、入道相國の謀に、十四五六の童を三百人勝りて、髪をかぶるに切りまはし、赤き直垂を着せて召し使はれけるが、京中にみちみちて往反しけり。自ら平家の御事、あしざまに申す者あれば、一人聞き出さぬ程こそありけれ。餘黨にふれまはし、かの家に亂入し、私財雜具を追捕し、



その奴をからめて、六波羅殿へ率てまゐる。されば目に見、心に知るといへども、言葉にあらはして申すものなし。六波羅殿のかぶるとだにいへば、道を過ぐる馬車も皆よきてぞ通しける。禁門を出入すといへども、姓名を尋ねらるゝに及ばず。京師の長吏はがために目を側むと見えたり。

### 我身の榮花の事

我身の榮花極むるのみならず。一門共に繁昌して、嫡子重盛、内大臣の左大將、次男宗盛中納言の右大將、三男知盛、三位中將、嫡孫維盛、四位の少將、すべて一門の公卿十六人、殿上人三十餘人、諸國の受領、衛府諸司、都合六十餘人なり。世には又人なくぞ見えられける。昔奈良の御門の御時、神龜五年朝家に中衛大將を始め置かる。大同四年に、中衛を近衛に改められしよりこのかた、兄弟左右に相並ぶこと僅に三四度なり。文徳天皇の御時は、左に良房右大臣の左大將、右に良相大納言の右大將、これは閑院の左大臣冬嗣の御子なり。

朱雀院の御宇には、左に實賴小野宮殿、右に師輔九條殿、貞信公の御子なり。後冷泉院の御時は、左に教通大二條殿、右に頼宗堀河殿、御堂の關白の御子なり。二條の院の御宇には、左に基房松殿、右に兼實月輪殿、法性寺殿の御子なり。是皆攝籙の臣の御子息、凡人に取りてはその例なし。殿上の交をだに嫌はれし人の子孫にて、禁色雜袍を聽り、綾羅錦繡を身に纏ひ、大臣の大將になりて、兄弟左右に相並ぶこと、末代とはいひながら、不思議なりしことどもなり。その外、御女八人おはしき。皆とりくにさいはひ給へり。一人は櫻町の中納言、重憲卿の北の方にておはすべかりしが、八歳の年御約束ばかりにて、平治の亂以後引き違へられて花山の院の左大臣殿の御臺盤所にならせ給ひて、公達數多ましくけり。抑、この重憲の卿を、櫻町の中納言と申しけることは、勝れて心すき給へる人にて、常は吉野山を戀ひつつ、町に櫻を植ゑ並べ、その内に屋を建て、住み給ひしかば、來る年の春ことに、見る人櫻町と

ぞ申しける。櫛は咲きて七箇日に散るを、名残を惜み、天照大神に祈り申されければにや、三七日まで名残ありけり。君も賢王にてましませば、神も神徳を輝かし、花も心ありければ、二十日の齡を保ちけり。一人は后に立たせ給ふ。二十二にて皇子御誕生ありて、皇太子に立ち、位に即かせ給ひしかば、院號被らせ給ひて、建禮門院とぞ申しける。入道相國の御女なる上、天下の國母にてましませば、とかう申すに及ばれず。一人は六條の攝政殿の北の政所にならせ給ふ。是は高倉の院御在位の御時、御母代とて、准三后の宣旨を蒙らせ給ひて、白河殿とて、重き人にてぞましくける。一人は普賢寺殿の北の政所にならせ給ふ。一人は冷泉大納言隆邦の卿の北の方、一人は七條の修理の大夫、信隆の卿にあひ具し給へり。又安藝の國、嚴島の内侍が腹に一人、是は後白河の法皇へ參らせ給ひて、偏に女御のやうにぞましくける。その外、九條の院の専司常盤が腹に一人、是は花山の院殿の上藤女房にて、藤の御方とぞ申しけ

る。日本秋津洲は纔に六十六箇國、平家知行の國三十餘箇國、既に半國に超えたり。その外、庄園田畑いくらといふ數を知らず。綺羅充滿して堂上花の如し。顯貴群集して門前市をなす。楊州の金、荊州の珠、吳郡の綾、蜀江の錦、七珍萬寶、一つとして缺けたることなし、歌堂、舞閣の基、魚龍、爵、馬の翫び物、恐らくは帝闕も仙洞も、是には過ぎじとぞ見えし。

### 祇王の事

太政入道は、かやうに天下を掌の中に握り給ひし上は、世の譏をも憚らず、人の嘲をも顧みず、不思議の事をのみし給ひけり。譬へばその比京中に聞えたる白拍子の上手、妓王、妓女とて姉妹あり。刀自といふ白拍子が女なり。然るに姉の妓王を、入道相國寵愛し給ひし上は、妹の妓女をも、世の人もてなすことなめらず。母刀自にもよき屋造りて取らせ、毎月に百石百貫おくられたりければ、家内富貴して、樂事なめならず。抑、我朝に、白拍子

の始りけることは、昔鳥羽の院の御宇に、島の千歳、若の前、彼等二人が舞ひ出したりけるなり。始は水干すゐかんに立烏帽子たてあひし、白翰卷しらさやまきをさして舞ひければ、男をとこ舞とぞ申しける。然るを中比より、烏帽子、刀をのけられて、水干ばかり用ひたり。さてこそ白拍子とは名づけられ。京中の白拍子ども、妓王が幸のめでたき様を聞きて羨む者もあり、猜む者もあり。羨むものは、あなめてたの妓王御前の幸や。同じ遊女とならば、誰も皆あのやうにこそありたけれ。いかさまにも、妓まといふ文字を名に附けて、かくはめてたきやらん。いざや、我等もつきて見んとて、或は妓一、或は妓二とつき、或は妓福、妓徳など附く者もありけり。猜む者どもは、なんてう名により文字にはよるべき。幸は只前世ちまればの生付なまれつきにこそあんなれとて、付かぬ者も多かりけり。かくて三年といふに、又白拍子の上手一人出て來り。加賀の國の者なり。名をば佛とぞ申しける。年十六とぞ聞えし。京中の上下是を見て、昔より多くの白拍子は見しかども、かかる舞の上手

は未だ見ずとて、世の人もてなすことなめならず。或時、佛御前申しけるは、我天下にもてあそぶるといへども、當時目出度榮えさせ給ふ、平家太政の入道殿へ召されぬことこそ本意ほんいなけれ。あそびものの習何か苦しかるべき。推参して見んとて、或時西入條殿へぞ参じたる。一人御前に参りて、當時都に聞え候、佛御前が参りて候ふと申しければ、入道相國大に怒りて、なんてう左様の遊びものは、人の召にてこそ参るものなれ。左右さやうなう推参するやうやある。その上神ともいへ佛ともいへ、妓王があらんずる所へは叶ふまじきぞ。疾とうく罷り出てよとぞの給ひける。佛御前は、すげなういはれ奉りて、既に出でんとしけるを、妓王入道殿に申しけるは、遊びものの推参は、常の習にこそ候へ。そのうへ年もいまだをさなう候ふなるが、たま／＼思ひ立ちて参りて候ふを、すげなう仰せられて、返させ給はんこそ不憫ふびんなれ。如何ばかり耻しう、片腹痛くも候ふらん。我立てし道なれば、人の上とも覺えず。假令舞を御覽じ、歌を

こそきこしめさずとも、只理を托けて召し返して、御對面ばかり候ひて、かへさせ給はゞ、ありがたき御情にこそ候はんずれと申しければ、入道相國いてくさらばわごぜが餘にいふことなるに、對面して歸さんとて、御使を立てて召されけり。佛御前は、すげなう言はれ奉りて、車に乗りて、既に出てんとしけるが、召されて歸り参りたり。入道やがて出てあひ、對面し給ひて、いかに佛、今日の見参はあるまじかりつれども、妓王が何と思ふやらん。餘に申しすすむる間、斯様に見参はしつ。見参する上には、いかでか聲をも聞かであるべき。先づ今様一つ歌ふべしとの給へば、佛御前承り候ふとて、今様一つぞ歌ひたる。「君を始めて見る時は、千代も經ぬべし姫小松、御前の池の龜岡に、鶴こそ群れ居て遊ぶめれ」と押し返ししく、三返歌ひすましたりければ、見聞の人々皆耳目を驚す。入道も面白き事に思ひ給ひて、さてわごぜは今様は上手にてありけるや。この調にては舞も定めてよからん。一番見ばや、鼓打召せとて召されけり。

り。打たせて一番舞ひたりけり。佛御前は、髮姿より始めて、見目貌世に勝れ、聲よく節も上手なりければ、なじかは舞は損ずべき。心も及ばず舞ひ濟したりければ、入道相國舞に愛で給ひて、佛に心を移されけり。佛御前、こは何事にて候ふぞや。もとより妾は推参の者にて、既に出され参らせしを、妓王御前の申様によりてこそ、召し返させられて候ふなれ。はやく暇賜つて、出させおはしませと申しければ、入道相國、すべてその儀叶ふまじ。但し妓王があるによりて、さやうに憚るか。その儀ならば、妓王をこそ出さめとの給へば、佛御前、是又いかでさる御事候ふべき。共に召し置かれんだに、耻しうさふらふべきに、妓王御前を出させ給ひて、妾を一人召し置かれなば、妓王御前の思ひ給はん心の中、いかばかり耻しう、かたはらいたくも候ふべき。おのづから後までも、忘れ給はぬ御事ならば、召されて又は参るとも、今日は暇を賜はらんとぞ申しける。入道その儀ならば、妓王疾うく罷り出でよと、御使重れて、

三度までこそ立てられけれ。妓王は、もとより思ひ設けたる道なれども、さすが昨日今日とも思ひもよらず。入道相國如何にも、叶ふまじき由頼にの給ふ間、掃き拭ひ塵拾はせ、出づべきにこそ定めけれ。一樹の蔭に宿りあひ、同じ流を掬ふだに、別は悲しきならひぞかし。いはんや是は三年が間、住み馴れし所なれば、名残もをしく悲しくて、甲斐なき涙ぞ進みける。さてしもあるべき事なれば、妓王今はかうとて出でけるが、なからん跡の忘わすれがた紀念にもやと思ひけん。障子に泣くく、一首の歌をば書きつけける。

萌え出づるも枯るるも同じ野邊の草いづれか秋にあはで果つべき

さて車に乗りて宿所へかへり、障子の内に仆たふれ伏し、只泣くより外のことぞなき。母や妹これを見て、如何にやいかにと問ひけれども、妓王、とかうの返事にも及ばず、具したる女に尋ねてこそ、さることありとも知りてけれ。さる程に、毎月送られたる百石百貫をも、押し止められて、今は佛御前の縁ゆかりの者

どもぞ、始めて樂み榮えける。京中の上下、此由を傳へ聞きて、まことや妓王こそ、西八條殿より暇賜りて出されたんなれ。いざや見参して遊ばんとて、或は文を遣す者もあり。或は使者を立つる人もありけれども、妓王今更又人に對面して、遊び戯むるべきにもあらねばとて、文をだに取り入るることなく、まして使者をあひしらふまでもなかりけり。妓王、是につけてもいと悲しくて、かひなき涙ぞこぼれける。かくて今年もくれぬ。明くる春になりしかば、入道相國、妓王が許へ使者を立て、いかに妓王、其後は何事かある。佛御前が餘りにつれくげに見ゆるに、参りて今様をも歌ひ、舞などをも舞ひて、佛慰めよとぞ宣ひける。妓王、とかうの御返事にも及ばず、涙を押へてふしにけり。入道重ねて、何とて妓王は、ともかうずも事をば申さぬぞ、参るまじきか参るまじくば其の様を申せ、淨海も謀らふ旨ありとぞ宣ひける。母刀自是を聞くに、盡しく泣くく、教訓しけるは、何とて妓王は、ともかうも御返事をば申さて、

かやうに叱られ参らせんよりはといへば、妓王涙を押へて申しけるは、参らんと  
 と思ふ道ならばこそ、やがて参るべしとも申すべけれ。なか／＼参らざらんも  
 のゆゑに、何と御返事をば申すべしとも覺えず。此度召さんに、参らざればか  
 らふ旨ありと仰せらるゝは、定めて都の外へ出さるゝか、さらずば命を召さる  
 るか、是の二つにはよも過ぎじ。たとひ都を出さるゝとも、歎くべき道にあら  
 ず。又命を召さるゝとも、惜しかるべき我身かは。一たび憂きものに思はれ参  
 らせて、二たびおもてを向ふべしとも覺えずとて、猶御返事にも及ばざりしか  
 ば、母刀自泣く／＼又教訓しけるは、天が下に住まんには、ともかうも入道殿の  
 仰をば、背くまじきことにてあるぞ。その上わごぜは、男女の縁宿世、今に  
 はじめぬことぞかし。千年萬年とは契れども、やがて別るゝ中もあり。あから  
 さまとは、思へども、ながらへはつることもあり。世に定なきものは、男女の  
 ならひなり。いはんやわごぜは、この三年が間、思はれ参らせられたれば、ありが

たき御情にこそ候へ。此度召さんに、まゐらればとて、命を召さるゝまでは  
 ともあらじ。定めて都の外へ出されずらん。たとひ都を出さるゝとも、わごぜ  
 たちは年未だ若ければ、如何ならん岩木のはさまにても、過さんとやすかるべ  
 し。我身は年老い齡衰へたれば、ならばぬ鄙の住居を、豫れて思ふこそ悲し  
 けれ。只我を都の中にて住み果てさせよ、それぞ今生後世の孝養にてあらん  
 ずるぞといへば、妓王参らじと思ひ定めし道なれども、母の命を背かじとて、  
 泣く／＼又出でたちける、心の中こそむざんなれ。妓王、一人参らんことの、  
 餘に心憂しとて、妹の妓女をも相具しけり。その外白拍子二人、總じて四人、一  
 車に取り乗りて、西八條殿へぞ参じたる。日比召されつる所へは入れられずし  
 て、遙に下りたる所に座敷しつらひてぞ置かれける。妓王、こはされば何事ぞや。  
 我身に過つことはなけれども、出されまぬらするだにあるに、剩へ座敷をだ  
 にさげあるゝことの口惜しさよ。如何にせんと思ふを、人に知らせじと、抑ふ

る袖の隙ひまよりも餘りて涙ぞこぼれける。佛御前は是を見て餘に哀に覺えければ、入道殿に申しけるは、あれはいかに、妓王とこそ見参らせ候へ。日比めされぬ所にて候はゞこそ、是へめされ候へかし。さらずば妾いせまに暇いとまを給べ、いて参らせんと申しけれども、入道如何にも叶ふまじとの給ふ間、力及ばで出て去りけり。入道やがて出てあひ、對面し給ひて、いかに妓王、その後は何事かある。佛御前があまりに、つれづれに見ゆるに、今様をも歌ひ、舞なども舞ひて、佛慰めよとぞの給ひける。妓王参るほどにはともかくも、入道の仰おほせをば背そむくまじきものぞと思ひ、流るゝ涙をおさへつゝ、今様一つぞ歌ひたる。「佛もむかしは凡夫ぼんぷなり、我等も遂には佛なり、いづれも佛性ぶつじやう具もせる身を、隔つるのみこそ悲しけれ」と泣くく二返歌へんひたりければ、其座に並居給へる、平家一門の公卿、殿上人、諸太夫、侍さむらいにいたるまで、皆感涙をぞ催されける。入道も實にもと思ひ給ひて、時に取りては神妙しんめうにも申したり。さては舞も見たけれども、

今日はまぎるゝこと出で來たり。此後は召さずとも、常に参りて今様をも歌ひ、舞なども舞ひて、佛慰めよとぞの給ひける。妓王とかうの御返事にも及ばず。涙をおさへて出でにけり。妓王参らじと思ひ定めし道なれども、母の命いのちを背そむかじと、つちき道に赴きて、二度憂き耻を見つることの口惜しさよ。かくて此世にあるならば、又も憂き目にあはんずらん。今は只身を投げんと思ふなりといへば、妹の妓女是を聞きて、姉身を投げば、我も共に身を投げんといふ。母刀はな自じこれを聞くに、悲しくて、泣くく又重ねて教訓しけるは、左様の事あるべしとも知らずして、教訓して参らせつることのうらめしさよ。誠にわうらごらの怨うらみむるも理ことわりなり。但しわうらごらが身を投げば、妹の妓女も共に身を投げんといふ。若き女どもを先立て、年老いよほひ齡衰ふしへたる母、命生きて何にかはせんなれば、我も共に身を投げんずるなり。未だ死期しごも來らぬ母に、身を投げさせんずることは、五逆罪ごぎやくざいにてやあらんずらん。此世は假かりの宿なれば、耻ぢても耻ぢても

何ならず、只永き世の闇こそ心うけれ。今生に物を思はするだにあるに、後世にさへ悪道へ赴かんずることの悲しさよと、さめくとかきくどきければ、妓王涙をほらくと流して、實にもさやうに候はゞ、五逆罪疑ひなし。一旦うき耻を見つることの口惜しさにこそ、身を投げんとは申したれ。さ候はゞ、自害を思ひ止り候ひぬ。かくて都にあるならば、又もうき目を見んずらん。今は只都の外へ出でんとて、妓王二十一にて尼になり、嵯峨の奥なる山里に、柴の庵を引き結び、念佛してぞぬたりける。妹の妓女、是を聞きて、姉身を投げば、我も共に身を投げんとこそ契りしか。ましてさやうに世を厭はんには、誰か劣るべきとて、十九にてさまを變へ、姉と一所に籠り居て、偏に後世を願ひけり。母刃自は、こじこれを聞きて、若き女共だに様を變ふる世の中に、年老いよはひ齡衰へたる母、白髪をつけても何にかはせんとて、四十五にて髪を剃り、二人の娘諸共に、一向専修せんじゆに念佛して、後世を願ふぞ哀なる。かくて春過ぎ夏たけぬ。秋の初

風吹きぬれば、星合の空を詠めつゝあまの戸わたる梶の葉に、思ふことかくころなれや、夕日の影の西の山の端に隠るゝを見ても、日の入り給ふ所は、西方さいほう浄土じやうどにてこそあんなれ。いつか我等もかしこに生れて、物を思はて過さんずらんと、過ぎにし方の憂き事ども思ひ續けて、只盡きせぬものは涙なり。黄昏時たそがれときも過ぎぬれば、竹の編戸あみどを閉ぢ塞ぎ、燈かすかにかき立て、親子三人諸共に念佛して居たる所に、竹の編戸を、ほとくと打ち敲く者出てきたり。その時尼ども膽を消し、あはれ是は、いひかひなき我等が念佛してゐたるを妨げんとて、魔厭またんの來たるにてぞあらん。晝だにも人も訪ひ來ぬ、山里の柴の庵の内なれば、夜深よふけて誰かは尋ねべき。僅に竹のあみ戸なれば、あけずとも押し破らんこと易かるべし。今は唯なかゝあけて入れんと思ふなり。それになさけかけずして、命を失ふものならば、年比頼み奉る彌陀みだの本願ほんぐわんを強く信じて、ひまなく名號みやうがうを稱へ奉るべし。聲を尋れて向ひ給ふなる、聖衆しやうじゆの來降にて



ましませば、なか引接いんしやうなかるべき。相構へて念佛怠り給ふなど、互に心を誡めて、手に手を取り組み、竹のあみ戸をあけたれば、冤厭にてはなかりけり。佛御前ぞ出てきたる。妓王、あれはいかに、佛御前と見まぬらするは、夢かや現かといひたれば、佛御前涙をおさへて、斯様の事申せば、すべて事新しくは候へども、申さずば、又思ひ知らぬ身ともなりぬべければ、始よりして、こまんとありのまゝに申すなり。もとより妾わらはは推参すゐさんの者にて、既に出され参らせしをわごぜの申す條によりてこそ、召し返されても候ふに、女の身のいひかひなきこと、我身を心に任せずして、わごぜを出させまぬらせて、妾が押し留められぬること、今に耻しく、片腹痛くこそ侍へ。わごぜの出られ給ひしを、見しにつけても、いつか又我身の上ならんと思ひ居たれば、嬉しとは更におもはず。障子にまた、「いづれか秋にあはて果つべき」と書き置き給ひし筆の跡、實にもと思ひ侍りしぞや。いつぞや、又わごぜの召され参らせて、今様歌ひ給

ひしにも、思ひ知られてこそ候へ。その後は、在所あちかをいづくとも知らざりしに、この程聞けば、かやうにさまを變へ、一つ所に念佛しておはしつる由。餘に美しくて、常は暇いとまを申しかども、入道殿更に御用おまします。熱々物あつあつものを按ずるに、娑婆しやばの榮花は夢の夢、樂み榮えて何かせん。人身は受け難く、佛教には逢ひ難し。此度泥犁わいりに沈みては、他生たじやうくわうごう廣劫をば隔つとも、淨うきみ上らんこと難かるべし。老少不定ふたやうさかひの境さかひならば、年の若きを頼むべきにあらず。出づる息、入るをも待つべからず。蜻蛉かげろう、稻妻いなづまよりも猶はかなし。一旦の榮花に誇りて、後世ごせを知らざらんことの悲しさに、今朝まぎれ出でて、かくなりてこそ参りたれとて、かつぎたる衣きぬを打ちのけたるを見れば、尼になりてぞ出てきたる。斯様に様をかへて参りたる上は、日比ひごとの咎とがをば許し給へ、許さんとだにの給はゞ、諸共に念佛して、一蓮ひとつはらすの身とならん。それにも猶心行かずば、是より何地いづちへも迷ひ行き、如何ならん苦くの席むしろ、松が根にも仆たふれ臥し、命のあらんかぎ

りは念佛して、往生わうじやうの素懐そくわいを遂げんと思ふなりとて、袖を顔におし當て、さめんとかきくどきければ、妓王、涙をおさへて、わごぜのそれ程まで思ひ給はんとは、夢にも知らず、憂き世の中のさがなれば、身の憂きところ思ひしに、ともすれば、わごぜのこのみうらめしくして、今生も後生も、なまじひに仕損じたる心地にてありつるに、斯様にさまを變へておはしつる上は、日比の咎つゆちりは露塵程も残らず、今は往生わうじやう疑ひなし。此度素懐を遂げんこそ、何よりも又うれしけれ。妾が尼になりしなだに、世にありがたきことの様に、人もいひ我身も思ひ候ひしぞや、夫は世を怨み身を歎きたれば、様を變ふるも理なり。わごぜは、怨もなく歎もなし。今年に僅に十七になりし人の、それ程まで穢土まじを厭ひ、淨土を願はんと、深く思ひ入り給ふこそ、誠の大道心とは覺え候ひしか、嬉しかりける善知識ぜんちしきかな。いざ諸共に願はんとて、四人一所に籠り居て、朝夕佛前に向ひ、花香を供へて、他念なく願ひけるが、遅速もこそありけれ、

皆往生の素懐を遂げけるとぞ聞えし。さればかの後白河の法皇の、長講堂の過くわ去こちやう帳にも、妓王、妓女、佛、刀自等とじが尊靈そんりやうと、四人一所に入れられたり。ありがたき事どもなり。

### 二代の後の事

昔より今に至るまで、源平兩氏朝家てうかに召し使はれて、王化に従はず、おのづから朝權を輕んずる者には、互に誠を加へしかば、代の亂みだれはなかりしに、保元に爲義斬られ、平治に義朝誅せられて後は、末々の源氏ども、或は流され、或はうしなはれて、今は平家の一類のみ繁昌して、頭をさし出す者なし。末の代までも、何事かあらんとぞ見えし。されども鳥羽の院、御晏駕あながの後は、兵革へいかく打ち續きて、死罪、流刑、解官かいくわん、停任ちやうにん、常に行はれて、海内も靜かならず。世間も未だ落居せず。就中、永曆應保の比よりして、院の近習者をば、内より御戒まり。内の近習者をば、院より戒めらるゝ間、上下恐れをのゝきて、安き

心もせず、只深淵に臨みて、薄氷をふむに同じ。主上、上皇、父子の御間に、何事の御隔へだてかあるなれども、思の外の事ども多かりけり。是も世澆季に及びて、人兇惡を先とする故なり。主上院の仰をば、常は申し返させおはしませおはしませおはしませ、世以て大に傾け申すことありけり。故近衛院の後、太皇太后宮と申ししは、大炊御門おほいみかどの右大臣公能公きみざねの御女むすめなり。先帝に後れ奉り給ひて後は、九重の外、近衛原の御所にぞ移り住ませ給ひける。前の後の宮にて、かすかなる御有様にて渡らせ給ひしが、永曆のころほひは、御年二十三にもやならせまし／＼けん、御盛も少し過させおはしますほどなり。されども天下第一の美人の聞えまし／＼ければ、主上色にのみ染める御心にて、竊に高力士に詔して、外宮に引き求めしむるに及びて、この大宮の御所へひそかに御覽書あり。大宮敢て聞しめしも入れず。さればひたすら、はやほに現はれて、后御入内ごのちのちあるべきよし、右大臣家に宣旨せんじを下さる。此事天下に於いて、異なる

詔旨しうしなれば、公卿僉議ありて、各意見をいふ。先づ異朝の先蹤をとぶらふに、震旦しんたんの則天皇后そくてんは、唐の太宗の後、高宗皇帝の繼母なり。太宗崩御の後、高宗の后に立ち給ふことあり。それは異朝の先儀たる上、別段の事なり。然れども我朝には、神武天皇より以來、人皇七十餘代に至るまで、未だ二代の后きさきに立たせ給ふ例を聞かずと、諸卿一同に訴へ申されたりければ、上皇も然るべからざるよし、内へ申させ給へども、主上仰せありけるは、天子に父母なし、我十善かいつぜんの戒功かいこうによりて、今萬乗ばんじやうの寶位を保つ。是程のこと、などか叡慮に任せざるべきとて、やがて御入内ごのちのちの日、宣下せんげせられける上は、上皇も力及ばせ給はず。大宮かくと聞しめされけるより、御涙に沈ませおはします。先帝に後れ參らせにし、久壽きうじゆの秋のはじめ、同じ野原の露とも消え、家をも出て、世を遁れたりせば、今かゝる憂き耳をば聞かざらましとぞ、御歎ありける。父の大臣おとど、こしらへ申させ給ひけるは、世に従はざるを以て、狂人とすと見えたり。既に

詔命を下さる、仔細を申すに所なし。只速に参らせ給ふべきなり。もし皇子御誕生ありて、君も國母といはれ、愚老も外祖と仰がるべき、瑞相にてもや候ふらん。是偏に愚老をたすけさせまします、御孝行の御至なるべしと、漸々にこしらへ申させ給へども、御返事もなかりけり。大宮その比、なにとなき御手習の序に、

うきふしにしづみもやらぐ河竹の世にためしなき名をやながさん

世には、如何にして洩れけるやらん、哀にやさしき例にぞ、人々申しあはされける。既に御入内の日にもなりしかば、父の大臣、供奉の上達部、出車の儀式など、心ことに奉らせ給ひけり。大宮物憂き御出立なれば、とみにも奉らず。遙に夜深け、さ夜も半になりて後、御車に扶け乗せさせられ給ひけり。御入内の後は、麗景殿にぞまし／＼ける。さればひたすら、朝政を勤め申させ給ふ御様なり。彼紫宸殿の皇后には、聖賢の障子を立てられたり。伊尹、鄭五

倫、虞世南、太公望、角里先生、李勣、司馬、手長、足長、馬形の障子、鬼の間、李將軍が姿を、さながら寫せる障子もあり。尾張の守小野道風が、七回賢聖の障子を書けるも、理とぞ見えし。かの清涼殿の畫圖の御障子には、昔金岡が書きたりし、遠山の有明の月もありとかや。故院の未だ幼主にてましませしそのかみ、何となき御手まさぐりの序に、かきくもらかさせ給ひたりしが、ありしながらに少しも違はせ給はぬを、御覽じて、先帝のむかしもや、御戀しく思し召されけん。

思ひきや憂き身ながらにめぐり来ておなじ雲居の月を見んとは

その間の御なからひ、いひもしらず哀にやさしき御事なり。

### 額打論の事

さる程に、永萬元年の春の比より、主上御不豫の御事と聞えさせ給ひしが、同じき夏の始にもなりしかば、事の外に重らせ給ふ。是によりて、大藏の大輔、

伊岐の兼盛が女の腹に、今上一の宮の二歳にならせ給ふがまししくけるを太子に立て参らせ給ふべしと聞えし程に、同じき六月二十五日、俄に親王の宣旨蒙らせ給ふ。やがてその夜受禪ありしかば、天下何となくあわてたる様なりけり。その時の有識の人々申しあはれけるは、先づ本朝に、童帝の例を尋ぬるに、清和天皇九歳にして、文徳天皇の御譲を受けさせ給ふ。それは彼周公旦の成王に代り、南面にして、一日萬機の政を治め給ひしに擬へて、外祖忠仁公、幼主を扶持し給へり。是ぞ攝政のはじめなる。鳥羽の院五歳、近衛院三歳にて踐祚あり。彼をこそ、いつしかなれと申し、に、是は二歳にならせ給ふ先例なし。物騒しともおろかなり。さる程に、同七月廿七日、上皇遂に崩御になりぬ。御歳二十三歳。替める花の散れるが如し。玉の簾、錦の帳の内、皆御涙に咽ばせおはします。やがてその夜、廣隆寺の良、蓮臺野の奥、船岡山に收め奉る。御葬送の夜、延暦、興福兩寺の大衆、額打論といふ事をし出して、互に狼籍に

及ぶ。一天の君崩御なりて後、御墓所へわたし奉る時の作法は、南北二京の大衆悉く供奉して、御む所の廻に、我寺々の額をうつことありけり。先づ聖武天皇の御願、争ふべき寺なければ、東大寺の額を打つ。次に淡海公の御願とて、興福寺の額を打つ。北京には、興福寺に向ひて延暦寺の額を打つ。次に天武天皇の御願、教待和尚、知證大師の創造とて、園城寺の額を打つ。然るを山門の大衆、いかゞ思ひけん、先例を背きて、東大寺の次、興福寺の上に、延暦寺の額を打つ間、南都の大衆、とやせまし、かくやせましと僉議する所に、爰に興福寺の西金堂主、観音房、勢至房とて、聞えたる大悪僧二人ありけり。観音房は黒糸威の腹巻に、白柄の長刀くきみじかに取り、勢至房は、崩黄威の鎧着、黒漆の大刀持ちて、二人つと走り出て、延暦寺の額を切りて落し、散々に打ち割り、うれしや水、なるは瀧の水、日は照るとも絶えず、とうたりとはやしつゝ、南都の衆徒の中へぞ入りける。

## 清水炎上の事

山門の大衆、狼籍をいたさば、手向すべき所に、心深く狙ふ方もありけん、言葉も出さず、帝崩れさせ給ひて後は、心なき草木までも、皆憂へたる色にこそあるべきに、この争鬪のあさましさに、高きも賤しきも、肝魂を失ひて四方へ皆退散す。同二十九日の午の刻ばかり、山門の大衆夥しく下洛すと聞えしかば、武士、檢非違使、西坂本に行き向ひて、防ぎけれども、事ともせず押し破りて亂入す。又何者の申し出したりけるやらん、一院、山門の大衆に仰せて、平家追討せらるべしと聞えしかば、軍兵内裏に參じて、四方の陣頭を固めて警護す。平氏の一類、皆六波羅へ馳集る。一院も急ぎ、六波羅へ御幸なる。清盛公、その時は、未だ大納言の右大將にておはしけるが、大に恐れさわがれけり。小松殿何によりて、只今さる御事候ふべきと、鎮め申されけれども、騒ぎぬゝ七ること夥し。されども山門の大衆、六波羅へは寄せずして、そゞろな

る清水寺に押し寄せて、佛閣僧房一字も残さず焼き拂ふ。是は去ぬる御葬送の夜の、會稽の耻を清めんがためとぞ聞えし。清水寺は、興福寺の末寺たるによりてなり。清水寺焼けたりけるあした、觀音火坑變成池は如何にと札に書きて、大門の前にぞ立てたりける。次の日、又歴劫不思議力及ばずと、返しの札をぞ打ちたりける。衆徒歸り上りければ、一院も急ぎ六波羅より還御なる。重盛の卿ばかりぞ、御送には參られける。父の卿は參られず。猶用心のためかとぞ見えし。重盛の卿、御送より歸られければ、父の大納言の給ひけるは、さても一院の御幸こそ大に恐れ覺ゆれ。豫れても思しめしより、仰せらるゝ旨のあればこそ、かくは聞ゆらぬ。それにも猶打ち解け給ふまじとの給へば、重盛の卿申されけるは、此事ゆめく御けしきにも、御言葉にも出させ給ふべからず。人に心附け顔に、中々悪しき御事なり。是につけても能くく觀慮に背かせ給はて、人のために御なさを施させましますば、神明三寶加護あるべし。さら

んに取りては、御身の恐候ふまじとて、立たれければ、重盛の卿は、ゆゑしくおほやうなるものかなとぞ、父の卿もの給ひける。一院還御の後、御前に疎おろそからぬ近習きんじゆしやたち者達數多く候はれけるに、さても不思議の事を申し出したるものかな。露も思し召しよらぬものをと仰せければ、院中の切者きりものに西光法師といふ者あり。折節御前近く候ひけるが、進み出て、天に口なし、人を以ていはせよと申す。平家以外の外くわふんに過分に候ふ間、天の御はからひにやとぞ申しける。人々この事よしなし、壁に耳あり、おそろしくとぞ、各さしやきあはれける。さる程に、その年は諒闇りやうあんなりければ、御禊みそぎ、大嘗會たいじやうゑも行はれず、建春門院、その時は未だ東の御方と申しける、その御腹に、一院の宮の五歳にならせ給ふのましくけるを、太子に立て参らせ給ふべしと聞えし程に、同十二月二十四日、俄に親王の宣旨蒙らせ給ふ。明くれば、改元ありて仁安と號す。同年の十月八日の日、去年親王の宣旨蒙らせ給ひし皇子、東三條にて春宮とうぐうに立たせ給ふ。

春宮は、御伯父をぢ、六歳。主上は御甥をひ、三歳。何れも昭穆せうぼくに相叶はず。但し寛和二年に、一條の院七歳にて御即位あり。三條の院十一歳にて春宮に立たせ給ふ。先例なきにしもあらず。主上は二歳にて、御讓を承けさせ給ひて、僅五歳と申し、二月十九日に、御位をすべりて、新院とぞ申しける。未だ御元服もなくして、太上天皇の尊號あり。漢家かんか、本朝これやはじめならん。仁安三年三月二十日の日、新帝大極殿にして御即位あり。此君の位に即かせ給ひぬるは、いよいよ平家の榮花とぞ見えし。國母建春門院と申すは、入道相國の北の方、八條の二位殿の御妹なり。又平大納言時忠の卿と申すも、此女院の御兄せうとなる上、内の御外戚なり。内外につけて。執權の臣とぞ見えし。其比じよらの叙位じよら、除目じよらと申すも、偏にこの時忠の卿のまゝなりけり。楊貴妃が幸ひし時、楊國忠が榮えし如し。世のおぼえ、時の綺羅きらめでたかりき。入道相國天下の大小事をの給ひあはせられければ、時の人平關白とぞ申しける。

殿下の乗合

さる程に、嘉應元年七月十六日、一院御出家あり、御出家の後も、萬機の政をしろしめされければ、院、内、わくかたなし。院中に近く召し使はれける公卿殿上人、上下の北面に至るまで、官位俸祿、皆身に餘るばかりなり。されども人の心の習にて、猶飽き足らで、あつばれその人の失せたらば、その國はあきなん、その人の亡びたらば、その官にはなりなむなど、疎からぬどちは、寄り合ひくさしやきけり。一院も内々仰ありけるは、昔より代々の朝敵を平けたるもの多しといへども、未だ斯様の事はなし。貞盛、秀郷が將門を討ち、頼義が貞任、宗任を亡し、義家が武衛、家衡を攻めたりしにも、勳賞行はれしこと、僅受領には過ぎざりき。今清盛が、かく心のまゝにふるまふことこそ然るべからぬ。これも世末になりて、王法の盡きぬる故なりとは仰なりけれども、序なければ、御誠もなし。平家も又別して、朝家を怨み奉ることともなかり

しに、世の亂れ初めける根本は、去嘉應二年十月十六日に、小松殿の次男新三位の中將資盛、その時は未だ越前の守とて、生年十三になられけるが、雪ははたれに降りたりけり。枯野の景色まことに面白かりければ、若き侍共、三十騎ばかり召し具して、蓮臺野や、紫野、右近の馬場に打ち出で、鷹ども數多すゑさせ、鵜、雲雀を追ひ立て追ひ立て、ひねもすに獵り暮し、薄暮に及びて六波羅へこそ歸られけれ、その時の御攝録は、松殿にてぞましくける。東洞院の御所より御參内ありけり。郁芳門より入御あるべきにて、東洞院を南へ、大炊の御門を西へ御出なるに、資盛の朝臣、大炊の御門猪のくまにて、殿下の御出に鼻突に參りあふ。御供の人ども何者ぞ、狼籍なり、御出なるに、乗物より下り候へくと、いらてけれども、餘に誇り勇み、世を世ともせざりける上、召し具したる侍共も、皆二十より内の若者どもなれば、禮義骨法辨へたる者一人もなし。殿下の御出ともいはず、一切下馬の禮義に及ばず、唯驅け破



りて通らんとする間、暗さは暗し、つやく太政入道の孫とも知らず。又少々は知りたれども、そらしらずして、資盛朝臣を始として、侍共皆馬より取りて引き下し、頗る耻辱に及びけり。資盛朝臣、はふく六波羅へ歸りおはして、祖父の相國禪門に、此由を訴へ申されければ、入道大に怒りて、假令、殿下なりとも、淨海があたりをば憚り給ふべきに、左右なくあの幼き者に、耻辱を與へられけるこそ遺恨の次第なれ。かゝる事よりして、人には欺るゝぞ。此事殿下に思ひ知らせ奉らでは、えこそあるまじければ、如何にもして、怨み奉らばやとの給へば、重盛の卿申されけるは、是は少しも苦しく候ふまじ。頼政、光基など申す源氏共に、嘲られても候はんは、誠に一門の耻辱にても候ふべし。重盛が子どもとて候はんずるものが、殿の御出に參り逢ひて、乗物より下り候はぬことこそ、返すくも尾籠びろうに候へとて、その時、事に遭ひたる侍共皆召し寄せて、自今以後、汝等よく心得べし。誤りて殿下へ無禮の由を申さばや

と思へとてこそ返されけれ。其後入道、小松殿には、かくとも給ひも合せずして、片田舎の侍の極めてこはらかなるが、入道の仰より外、世に又恐しき事なしと思ふ者共、難波なんば、妹尾せのをを始として、都合六十餘人、召し寄せて、來る二十一日、殿下御出あるべかんなり。いづくにても待ち受け奉り、前驅、御隨身おるじん共が鬢かみ切りて、資盛が耻雪せげとこそ給ひけれ。兵つはものども畏り承りてまかり出づ。殿下、是をば夢にもしろしめされず。主上、明年御元服、御加冠、拜官の御定のために、暫く御直廬ちきうにあるべきにて、常の御出よりは引き繕はせ給ひて、今度は待賢門より入御あるべきにて、中の御門を西へ御出なるに、猪のくま、堀川の邊にて、六波羅の兵ども、ひた甲かぶと三百餘騎待ち受け奉り、殿下を中に取りこめ參らせて、前後より一度に、関をどつとぞつくりける。前驅、御隨身どもが、今日を晴はれと装束したるを、あそこに追ひかけ、こゝに追ひつめ、散々に掠略し、一々に皆鬢を切る。隨身十人中、右の府生武基ふしやうが鬢をも切ら

れてけり。その中に、藤藏人の大夫高範が鬘を切るとて、是は汝が鬘と思ふべからず、主の鬘と思ふべしと、言ひ含めてぞ切りてける。その後は、御車の内へも、弓の筈つき入れなどして、簾かなぐり落し、御牛のむながひ切り放ち、かく散々にし散して、喜のときをつくり、六波羅へ歸り参りたれば、入道、神妙なりとぞの給ひける。されども御車添には、因幡のさいつかひ、鳥羽の國久丸といふ男、下藤なれども、さかくしき者にて、御車をしつらひ乗せ奉りて、中の御門の御所へ還御なし奉る。束帶の御袖にて、御涙をおさへさせ給ひつゝ、還御の儀式あさましき、申すもなか／＼おろかなり。大織冠淡海公の御事は、擧げて申すに及ばず。忠仁公、昭宣公より以來、攝政關白の、かゝる御目に遣はせ給ふ事、未だ承り及ばず。是れこそ平家の悪行の始なれ。小松殿、此由を聞き給ひて、大に恐れ厭がれけり。その時行き向ひたる侍共、皆勤當せらる。假令入道如何なる不思議を下知し給ふとも、など重盛に夢ばかり知らせざりけ

るぞ。大凡は資盛奇怪なり、誦檀は二葉より芳しとこそ見えなれ。既に十二三にならんずる者が、今は禮義を存知してこそ振舞ふべきに、かやうの尾籠を現じて、入道の悪名を立つ、不孝のいたり、汝一人にありけりとして、暫く伊勢の國へ逐ひ下さる。さればこの大將をば、君も臣も御感ありけるとぞ聞えし。

### 鹿谷の事

是によりて、主上御元服の御定、その日は延びさせ給ひて、同廿五日、院の殿上にてぞ、御元服の御定はありける。攝政殿、さても渡らせ給ふべきなられば、同十一月九日の日、兼宣旨を蒙らせ給ひて、同十四日太政大臣に上らせ給ふ。頓て同十七日、慶申のありしかども、世の中は猶にが／＼しくぞ見えし。さる程に今年も暮れぬ、嘉應も三年になりけり。正月五日の日、主上御元服ありて、同十三日朝観の行幸ありけり。法皇、女院、待ち受け参らせ給ひて、初冠の御装、いかばかりらうたく思しめされけん。入道相國の御女、女御

に参らせ給ふ。御年十五歳。法皇御猶子の儀なり。妙音院殿、その比は未だ内大臣の左大將にてましましけるが、大將を辭し申させ給ふことありけり。時に徳大寺の大納言實定の卿、その仁に相當り給ふ。又花山の院の中納言兼雅の卿も所望あり。その外、故中御門の藤中納言家成卿の三男、新大納言成親の卿もひらに申さる。この大納言は院の御氣色よかりければ、様々の祈を始めらる。先づ八幡に百人の僧を込めて、眞讀の大般若を七日讀ませられたりける。最中に、甲良の大明神の御前なる橋の木へ、男山の方より山鳩三つ飛び來りて、食ひ合ひてぞ死にしける。鳩は八幡大菩薩の第一の使者なり。宮寺にかゝる不思議なしとて、時の檢校慶濟法印。此由内裏へ奏聞したりければ、是徒事にあらず。御卜あるべしとて、神祇官にして御卜あり。重き御慎と占ひ申す。但し是は君の御慎にはあらず、臣下の慎とぞ申しける。それに大納言恐れも致されず、晝は人目の繁ければ、夜なく歩行にて、中御門烏丸の宿所より、

鴨の上の社へ七夜續けて参られけり。七夜に満ずる夜、宿所に下向して、苦しきに、少しまどろみたりける夢に、鴨の上の社へ参りたると思しくて、御寶殿の御戸押し開き、ゆゝしくけだかけなる御聲にて、

櫻花鴨の川かぜうらむなよ散るをばえこそ留めざりけれ

大納言、これに猶恐れも致されず、鴨の上の社の御寶殿の御後なる杉の洞に壇を立て、或聖をこめて、吒毘爾の法を百日行はせられけるに、ある時俄に空かき曇り、雷夥しく鳴りて、彼大杉に落ちかゝり、雷火燃え上りて、宮中既に危く見えけるを、宮人ども走り集りて、これを打ち消す。さてかの外法行ひける聖を逐ひ出さんとす。我當社に百日參籠の志ありて、今日は七十五日になる。全く出まじとて動かず。此の由を社家より内裏へ奏聞したりければ、唯法に任せよと宣旨を下さる。その時神人白杖を以て、彼聖が項をしらけて、一條の大路より南へ追越してけり。神は非禮をうけずと申すに、この大納言、

非分の大将を祈り申されければにや、かゝる不思議も出て來にけり。其比の叙位、除目と申すは、院内の御はからひにもあらず、攝政關白の御成敗にも及ばず、唯一向平家のまゝにてありければ、徳大寺、花山の院もなり給はず、入道相國の嫡男小松殿、その時は未だ大納言の右大将にてましくけるが、左に移りて、次男宗盛、中納言にておはせしが、數輩の長老を超越して、右に加へられけるこそ、申すばかりもなかりしか、中にも徳大寺殿は、一の大納言にて、華族、英雄、才覺優長、家嫡にてましくけるが、平家の次男宗盛の卿に、加階越えられ給ひぬるこそ、遺恨の次第なれ。定めて御出家などもやあらずらんと、人々さゝやきあはれけれども、徳大寺殿は、暫く世のならん様見んとて、大納言を辭して、籠居とぞ聞えし。新大納言成親の卿の宜ひけるは、徳大寺、花山の院に越えられたらんは、如何にせん。平家の次男宗盛の卿に、加階越えられぬるこそ遺恨の次第なれ。如何にもして平家を亡し、本望を遂げんと給

ひけるこそ恐しけれ。父の卿はこの齡には、僅中納言までこそ至られしか、その末子にて、位正二位、官大納言に經上りて、大國數多たまはりて、子息所從朝恩に誇れり。何の不足ありてか、かかる心つかれけん。偏に天覽の所爲とぞ見えし。平治にも、越後の中將とて、信賴の卿に同心の間、その時既に誅せらるべかりしを、小松殿のさまに申して、首を續ぎ給へり。然るにその恩を忘れて、外人もなき所に兵具を整へ、軍兵を語らひおき、朝夕は唯軍合戦の營の外は、又他事なしとぞ見えたりける。東山鹿の谷といふ所は、後三井寺に續きて、ゆゑしき城郭にてぞありける。それに俊寛僧都の山庄あり。彼に常は寄りあひく、平家亡すべき謀をぞ圖らしける。或夜法皇も御幸なる、故少納言入道信西の子息、靜賢法印も御供仕らる。その夜の酒宴に、此由を仰せ合せられたりければ、法印あなあさまし、人數多承り候ひぬ。唯令洩れ聞えて、天下の御大事に及び候ひなんすと申されければ、大納言氣色變りて、さと立た

れけるが、御前に立てられたりける瓶子へしを、狩衣かみぎぬの袖にかけて引き倒たふされたりけるを、法皇御覽ありて、あれはいかにと仰せければ、大納言立返りて、平氏たふれ候ひぬと申されける。法皇もみつぼに入らせおはしまし、物ども参りてさる猿樂仕れと仰せければ、平判宮康頼、つと参りて、嗚呼あま餘りにへいしの多く候ふに、以て酔ひて候ふと申す。俊寛僧都さてそれをばいかど仕るべきやらん。西光法師、唯首を取るには如しかじとて、瓶子の首を取りてぞ入りける。法印餘のあさましさに、つやく物も申されず。返すく恐しかりしことどもなり。さて興力よりきの輩とも誰々ぞ、近江の中將入道蓮淨れんじやう、俗名成雅、法勝寺の執行俊寛僧都、山城の守基兼、式部の大輔草綱、平判官康頼、宗判官信房、新平判官資行、武士には多田の藏人行綱を始として、北面の者共多く興力してけり。

### 鵜川合戦の事

抑此法勝寺の執行俊寛僧都と申すは、京極の源大納言雅俊卿の孫、木寺の

印寛雅には子なりけり。祖父大納言はさして弓矢取る家にはあられども、あまりに腹悪しき人にて、三條の坊門、京極の宿所の前をば、人をも易く通されず、常は中御門にたゞすみ、齒をくひしげり、怒りてこそおはしけれ。かゝる恐しき人の孫なればにや、この俊寛も僧なれども、心猛く傲おごれる人にて、よしなき謀反にも與くましてけるにこそ。新大納言成親卿、多田の藏人行綱を召して、今度御邊をば、一方の大將に頼むなり。此事しおほせつるものならば、國をも庄をも所望によるべし。先づ弓袋の料にとて、白布五十反たん送られたり。安元三年三月十五日の日、妙音院殿、太政大臣に轉じ給へり。代に小松殿、源大納言定房卿を越えて、内大臣になり給ふ。やがて大饗たいきやう行はる。大臣の大將めてたかりき。驛者そんじやには、大炊御門の右大臣經宗公とぞ聞えし。一のかみこそせんとなれども、父宇治の悪左府の御例その恐あり。北面は上古にはなかりけり。白河の院の御時、始め置かれてより以來、衛府ども數多候ひけり。爲俊、盛重、童わらは

より、今犬丸、千手丸せんじゆとて、是等は左右なき切者きりものにてぞありける。鳥羽の院の御時も、季頼、季教父子、共に朝家に召し使はれてありしが、常は傳奏する折もありなんと聞えしかども、此等は身の程をふるまひてこそありしか、此時の北面の輩はひは、事の外くわふんに過分くわぶんにて、公卿殿上人をも事ともせず、下北面より上北面に上り、上北面より殿上の交を許さるゝ者も多かりけり。かくのみ行はるゝ間、おこれる心どもつきて、よしなき謀反くわんにも與しけるにこそ。中にも故少納言入道信西の許に召し使はれける、師光、成景といふものあり。師光は阿波の國あさひちやうの在ざい、成景は京の者、宿根しゆくこん、賤せんしき下臈げらうなり。健けん兒い童わらわか、若くは恪勤かくご者ものにてもやありけん。さかくしかりしによりて、常は院へも召し使はれけるが、師光は左衛門の尉、成景は右衛門の尉とて、二人一度に靱負ゆきへの尉むらになりぬ。一年信西事に遭ひし時、二人共に出家して、左衛門入道西光、右衛門入道西景とて、此等は出家の後も、院の御倉預にてぞ候ひける。かの西光が子に、師高

といふ者あり。是も左右なき切者にて、檢非違使五位の尉むらまで經上りて、剩ま安元元年十二月廿九日、追儼つゐなの除目ぞりめに、加賀守にぞなされける。國務を行ふ間、非法非禮を張行し、神社佛寺、權門勢家の庄領を没倒して、散々の事共にてぞありける。假令召公が跡を隔つといふとも、穩便の政を行ふべかりしに、かく心のまゝにふるまふ間、同二年の夏の比ころ、國司師高が弟、近藤判官師經を、加賀の目代さくわんだいに補せらる。目代下着の始、國府の邊にう川といふ山寺あり。折節寺僧共が、湯を沸して浴びけるを、亂入して逐ひ上げ、わが身あび、雜人ばらおろし、馬洗はせなどしけり。寺僧怒をなして、昔よりこの所は國方の者の入部することなし。先例に任せて、速に入部のわうばう止めよやとぞ申しける。目代大に怒りて、前々さきさきの目代は、皆不覺にこそいやしまれたれ。當日代に於いては、すべてその儀あるまじ。唯法に任せよといふ程こそありけれ、寺僧どもは、國方の者を追ひ出さんとす。國方の者共は次子ついでを以て、亂入せんと打ち合

ひ、張り合ひしける程に、目代師經が秘藏しける馬の足をぞ打ち折りける。その後は互に弓箭兵仗を帶して、射合ひ切り合ひすこく戦ふ。夜に入りければ、目代かなはじとや思ひけん、引き退く。其後當國の在廳等、一千餘人催し集めて、う川に押し寄せ、坊舎一字も残さず焼き拂ふ。う川といふは、白山の末寺なり。この事訴へんとて、進む老僧誰々ぞ、智釋、覺明、法臺坊、正智、學音、土佐の阿闍梨ぞ進みける。白山三社八院の大衆、悉く起りあひ、都合その勢二千餘人、同七月九日の日の暮方に、目代師經が館やかた近くこそ押し寄せたれ。今日は日暮れぬ。明日の軍と定めて、その日は寄手耐へたり。露吹き結ぶ秋風は、射向の袖を繖し、雲居を照す。雷は、甲の星を輝す。目代かなはじとや思ひけん、夜逃にして京へ上る。明るる卯の刻に押し寄せて、関をどつとぞつくりける。城の中には音もせず。人を入れて見せければ、皆落ちて候ふと申す。大衆力及ばず引き退く。然らば山門へ訴へんとて、白山中宮の神輿飾り奉

りて、比叡山へ振り上げ奉る。同八月十二日の午の刻ばかり、白山中宮の神輿、既に比叡山東坂本に着かせ給ふ程、そありけれ。北國の方より雷夥しく鳴りて、都をさして鳴り上り、白雪降りて地を埋み、山上洛中おしなべて、常磐の山の梢まで皆白妙にぞなりにける。大衆神輿をば、まらうどの宮へ入れ奉る。まらうども申すは、白山明利權現にておはします。申せば父子の御中なり。先づ沙汰の勝負は知らず。生前の御喜、唯この事にあり。浦島が子の七世の孫に遭へりしにも過ぎ、胎内の者の靈山の父を見しにも越えたり。三千の衆徒踵をつぎ、七社の神人袖を連れて、時々刻々の發請、祈念、言語同斷の事共にてぞ候ひける。さる程に山門の大衆、國司加賀の守師高を流罪に處せられ、目代近藤判官師經を禁獄せらるべきよし、奏聞度々に及ぶといへども、御裁許もなかりければ、然るべき公卿殿上人は、疾くして御裁斷あるべきものを、昔より山門の訴訟は他に異なり。大藏卿爲房、太宰の權帥季仲の卿は、さしも朝家にて重臣た

りしかども、山門の訴訟によりて、流罪せられ給ひにき。況や師高なぞは、事の數にてやはあるべき、子細にや及ぶべきと申しあはれけれども、大臣は祿を重じて諫めず、小臣は罪に恐れて申さずといふ事なれば、各口を閉ぢたまへり。

## 願立の事

加茂川の水、雙六の殿、山法師、これは我御心になはぬものと、白河の院も仰せなりけるとかや。鳥羽の院の御時も、越前の平泉寺を、山門へ寄せられることは、當山を御歸依淺からざるによりてなり。非を以て理とすと、宣下せられてこそ、院宣をば下されけれ。されば、江帥匡房の卿の申されし山門の大衆、日吉の神輿を陣頭へ振り奉りて、訴訟を致さば、君はいかゞ御計ひ候ふべきと申されければ、法皇げにも山門の訴訟は、もだしがたしとぞ仰せける。去し嘉保二年三月二日の日、美濃の守源義綱の朝臣、當國新立の庄を倒す間、山の久往者圓應を殺害す。是によりて日吉の社司、延曆寺の寺官、都合三

十餘人、申文を捧げて陣頭へ参じたるを、後二條の關白殿、大和源氏中務權少輔賴治に仰せて、是を拒がせらるゝに、賴治が郎黨矢を放つ、矢庭に射殺さるる者八人、傷を被むる者十餘人、社司諸士四方へ皆逃げ去りぬ。是によりて山門の僧綱等、仔細を奏聞のために、夥しく下洛すと聞えしかば、武士、檢非違使、西坂本に行き向ひて、皆逐ひかへす。さる程に山門には、御裁斷遅々の間、日吉の神輿を根本中堂へ振り上げ奉り、その御前にて、眞讀の大般若を七日讀みて、後二條の關白殿を呪詛し奉る。結願の當時には、仲胤法印、その時は未だ仲胤供奉と申ししが、高座に上り、鐘打ちならし、敬白の詞にいはく、我等が榮種の二葉よりおほし立て給ひし神達、後二條の關白殿に、鏑矢一つ放ち當て給へ、大八王子權現と、高らかにこそ祈誓したりけれ。その夜やがて不思議の事ありけり。八王子の御殿より、鏑矢の聲出て、王城をさして鳴りて行くとぞ、人の夢には見えたりける。そのあした、關白殿の御所の御格子をあ



けしるに、唯今山より取りてきたりけるやうに、露にぬれたる橋しきか一枚立ちたりけるこそ不思議なれ。やがてその夜より後二條の關白殿、山王の咎とて、重き御病をうけさせ給ひて、打ちふさせ給ひしかば、母上大殿の北の政所、大に御歎ありて、御様をやつし、賤しき下臈の眞似まねをして、日吉の社へ参らせ給ひて、七日七夜が間祈り申させおはします。先づあらはれての御立願りふぐわんには、しば田樂百番、百番の一物、競馬くらま、流鏑馬やぶさめ、相撲各百番、百座の仁王講、百座の薬師講、一着手半の薬師百臺、等身の薬師一臺、並に釋迦、阿彌陀の像、各造立供養せられけり。又御心中に、三つの御立願あり。御心の中の御事なれば、人はなばいかで知り奉るべきに、それに何よりも又不思議なりける事には、七夜に満まんずる夜、八王子の御社にいくらもありける参人どもの中に、陸奥國より遙々と上りたりける童巫わらひみこ、夜半ばかりに俄に絶え入りけり。遙に昇き出して祈りければ、やがて立ちて舞ひかなづ。人、奇特きせきの思ひなして是を見る。半時

ばかり舞ひて後、山王下りさせ給ひて、さまざまの御託宣しゆじやうこそ恐しけれ。衆生等確ちかに承れ、大殿の北政所、今日七日我御前に籠らせ給ひたり。御立願三つあり。先づ一つには、今度殿下の壽命を助けさせおはしませ、さも候はゞ、大宮の下殿に候ふ、諸のかたわう人ひとに交りて、一千日が間、朝夕宮仕へ申さんとなり。大殿の北政所にて、世を世とも思し召さで、過させ給ふ御心にも、子を思ふ道に迷ひぬれば、いふせきことをも忘られて、あさましげなるかたわう人ひとに交りて、一千日が間、朝夕宮仕へ申さんと仰せらるこそ、誠に哀に思しめせ。二つには、大宮の端殿はしどのより八王子の御社まで、回廊くわらう作りて参らせんとなり。三千の大衆、降るにも照るにも、社参の時いたはしく覺ゆるに、回廊作られたらんには、いかにめでたからん。三つには八王子の御社にて、法華問答講ほつげもんどうかう毎日退轉たいてんなく行はすべしとなり。この立願どもは何れも愚なられども、責めては上二つは、さなくともありなん。法華問答講こそ、一定いちぢやうあらまほしくは思し

召せ。但し今度の訴訟は、むげに易かりぬべきことにてありつるを、御裁許なくして、神人宮仕射殺され、衆徒多く傷を被りて、泣く／＼参りて訴へ申すが、餘に心憂ければ、如何ならん世迄も忘るべしとも思し召さず。その上、彼等に當る所の矢は、即ち和光垂跡わくわうすゐしやくの御膚みはだに立ちたるなり。誠虚言は是を見よとて、肩ぬぎたるを見れば、左の脇の下、大なるかはらけの口程うげのきてぞありける。是が餘に心憂ければ、如何に申すとも、始終のことは叶ふまじ。法華問答講一定あるべくば、三年が命を延べて奉らん。それを不足に思し召さば、力及ばずとて、山王あがらせ給ひけり。母上この御立願の御事、人にも語らせ給はれば誰洩しぬらん、少しも疑ふ方もまします。御心の中の事どもを、ありのまゝに御託宣ありければ、愈々心肝しんかんに添ひて、特に尊く思し召し、假令一日片時へんじと候ふとも、ありがたくこそ候ふべきに、まして三年が命を延べて給らんと仰せらるこそ、誠にありがたく候へとて、御涙をおさへて御下向

ありけり。その後紀伊の國に殿下の領、田中の庄といふ所を、永代八王子へ寄進せらる。されば今の世に至るまで、八王子の御社にて、法華問答講、毎日退轉たいせんなしとぞ承る。かゝりし程に、後二條の關白殿、御病輕ませ給ひて、もとの如くにならせ給ふ、上下喜びあはれし程に、三年の過ぐるは夢なれや、永長二年になりけり。六月二十一日、又後二條の關白殿、御髪みぐしの際きはに悪しき御瘡かさ出でさせ給ひて、打ち臥させ給ひしが、同じき二十七日、御年三十八にて終にかくれさせ給ひぬ。御心の猛ことわりさ理ことわりの強さ、さしもゆゝしくおはせしかども、まめやかに事の急にもなりぬれば、御命を惜ませ給ひけり。誠に惜しかるべし。四十にだに満たせ給はで、大殿に先立たせ給ふこそ悲しけれ。必ず父を先立つべしといふことなけれども、生死のおきてに従ふならひ、萬徳圓滿の世尊、十地究竟じくじやうの大士達だいしたちも力及ばせ給はぬ次第なり。慈悲具足じひぐそくの山王、利物りもつの方便にたましませば、御咎なかるべしとも覺えず。

## 御輿振の事

さる程に、山門には、國司加賀の守師高を流罪に處せられ、目代近藤判官師經を禁獄せらるべきよし、奏聞度々に及ぶといへども、御裁許なかりければ、日吉の祭禮を打ち止めて、安元三年四月十三日の辰の一點に、十禪師權現、まらふと、八王子三社の神輿を飾り奉りて、陣頭へ振り上げ奉る。下松、切堤、鴨の川原、たぐす、梅たぐ、柳原、東北院の邊に、神人宮仕、白大衆、せんたう充ちくして、幾らといふ數を知らず。神輿は一條を西へ入らせ給ふに、御神寶天に輝きて、日月地に落ち給ふかと驚かる。是によりて、源平兩家の大將軍に仰せて、四方の陣頭を固めて、大衆防ぐべきよし仰せ下さる。平家には、小松内大臣の左大將重盛、その勢三千餘騎にて、大宮表の陽明、待賢、郁芳、三つの門を固め給ふ。弟宗盛、知盛、重衡、伯父教盛、經盛などは、西南の門を固め給ふ。源氏には、大内守護の源三位賴政、郎黨には渡邊省、授を先とし

て、その勢僅に三百餘騎、北の門、縫殿の陣を固め給ふ。所は廣し、勢は少し、疎まばらにこそ見えたりけれ。大衆不勢たるによりて、北の門、縫殿の陣より、神輿を入れ奉らんとするに、賴政の卿さる人にて、急ぎ馬より飛びて下り、甲をぬぎ、手洗ひうがひして、神輿を拜し奉る。兵ども、皆此の如し。賴政の卿より大衆の中へ使者を立て、言ひ送らる旨あり。その使は、渡邊の長七となよとぞ聞えし。唱となふその日の裝束には、きちんの直垂に、小櫻を黄にかへしたる鎧着て、赤銅しやくどう作の太刀を佩き、二十四さいたる白羽の矢負ひ、重籐しげとうの弓脇に挟み、甲をばぬきて高紐に掛け、神輿の御前に畏りて、暫くしづまられ候へ、源三位殿より、衆徒の御中へ申せと候ふとて、今度山門の御訴訟、理運の條勿論に候ふ。御裁斷遅々こそは、よそにても遺恨に覺え候へ。神輿入れ奉らんこと子細に及ばず。但し賴政無勢に候ふ。明けて入れ奉る。陣より入らせ給ひなば、山門の大衆は目垂めたれがは顔しけりなど、京童きやうわらべの申さんこと、後日の難にや候はん

ずらん。あけて入れ奉れば、宣旨を背くに似たり。又拒ぎ奉らんとすれば、年比醫王山王に首を傾けて候ふ身が、今日より後、永く弓矢の道に分れ候ひなはず。彼といひ是といひ、勞難治のやうに覺え候ふ。東の陣頭をば、小松殿の大勢にて固められて候ふ。其陣より入らせ給ふべくもや候ふらんと、言ひ送りたりければ、唱がかくいふに、拒がれて、神人宮仕暫くゆらへたり。若大衆、惡僧とも、何てうその義あるべき、唯此陣より神輿を入れ奉れや、といふやから多かりけれども、爰に老僧の中に、三塔一の詮議者と聞えし、攝津の堅者豪運進み出て、申しけるは、此義尤さいはれたり。我等神輿を先立て参らせて、訴訟をいたさば、大勢の中を打ち破りてこそ、後代の聞えもあらんずれ。就中、この賴政の卿は、六孫王より以來、源氏嫡々の正統、弓矢を取りても未だ其不覺を聞かず。凡は武藝にも限らず、歌道にも又勝れたる男なり。一年、近衛院御在位の御時、當座の御會のありしに、深山の花といふ題を出されたりける

に、人々皆詠み煩はれたりしを、賴政卿、

深山木のその梢とも見えざりし櫻ははなにあらはれにけり

といふ名歌仕りて、御感に預る程のやさ男に、いかゞ時に臨みて、なさけなく耻辱をば與ふべき。唯神輿かき返し奉れやと、僉議したりければ、數千の大衆、先陣より後陣まで、尤々とぞ同じける。さて神輿かき返し奉り、東の陣頭待賢門より入れ奉らんとしけるに、狼藉忽に出て来て、武士ども散々に射奉る。十禪師の御輿にも、矢ども數多射立てけり。神人宮仕射殺され、衆徒多く傷を被りて、をめき叫ぶ聲は梵天までも聞え、堅牢地神も驚き給ふらんとぞ覺えける。大衆、神輿をば陣頭に振り捨て奉り、泣く／＼本山へぞかへりける。

### 内裏炎上の事

夕に及びて、藏人の左少辨兼光に仰せて、院の殿上にて、俄に公卿僉議ありけり。去ぬる保安四年四月に、神輿入洛の時は座主に仰せて、赤山の社へ入れ

奉らる。又保延四年七月に、神輿入洛の時は、祇園の別當に仰せて、祇園の社へ入  
れ奉らる。今度も保延の例たるべしとて、祇園の別當權の大僧都澄憲に仰せ、へ  
いしよくに及びて、祇園の社へ入れ奉らる。神輿に立つ所の矢をば、神人して  
これを抜かる。昔より山門の大衆、神輿を頭へ振り奉ることは、去ぬる永久  
より以來、治承までは六箇度なり。然れども、毎度に武士に仰せて拒がせらる  
るに、神輿射奉ることは、是始とぞ承る。靈神怒をなせば、災害巷に滿つと  
いへり。恐しとぞ、各のたまひ合はれける。同十四日の夜半ばかり、山門の大  
衆又夥しく下洛すと聞えしかば、主上夜中に腰輿に召して、院の御所法住寺  
殿へ行幸なる。中宮宮々は御車に奉りて、他所へ行啓ありけり。關白殿を始め  
奉りて、太政大臣以下の卿相雲客、我もノと供奉せらる。小松の大臣は、  
直衣に矢負ひて供奉せらる。嫡子權の左少將維盛は、束帯に平服負ひてぞ參  
られける。凡そ禁中の上下、京中の貴賤、騒ぎのしるゝと夥し。されど山門

には、神輿に矢立ち、神人宮仕射殺され、衆徒多く傷を被りたりしかば、大宮二  
宮以下、講堂中堂、すべて一字も残さず皆焼き拂ひて、山野に交るべきよし、  
三千一同に僉議す。これによりて大衆の申す所、法皇御はからひあるべしと聞  
えし程に、山門の僧綱等、死罪を衆に觸れんとて、登山すと聞えしかば、大衆  
四坂本におり下りて、皆逐ひ返す。平大納言時忠の卿、その時は未だ左衛門の  
督にておはしけるが、上卿に立つ。大講堂の庭に三塔會合して、上卿を取りて  
引き張り、しや、冠打ち落し、その身を揚めて、湖に沈めよなどと申しける。  
既にかくと見えし時、時忠の卿、大衆の中へ使者を立てし、暫く鎮られ候へ、  
衆徒の御中へ申すべきことの候ふとて、懷より小硯、疊紙取り出し、一筆書  
きて大衆の中へ送らる。是を開きて見るに、衆徒の亂惡を致すは冤厭の所行  
なり、明王の制止を加ふるは善逝の加護なりとこそ書かれたれ。是を見て、大  
衆引き張るにも及ばず、皆尤々と同じて、谷々におり、方々へぞ入りける。

一紙一句を以て、三塔三千の憤を休め、公私の耻をも遁れ給ひけん、時忠の卿、  
 そゆししけれ。山門の大衆は、はつかうの亂りがはしきばかりかと思ひぬれば  
 理をもぞんじけりとぞ、人々感じ合はれける、同二十日の日、花山の院權中  
 納言忠親の卿を上卿にて、國司如賀の守師高を解官せられて、尾張の井戸田へ  
 流さる、弟近藤判官師經をば禁獄せらる。又去る十三日、神輿射奉りし武士六  
 人獄ぢやうせらる。此等は皆小松殿の侍なり。同廿八日の夜の戌の刻ばかり、  
 樋口富小路より火出て來りて、京中多く焼けにけり。折節巽の風烈しく吹きけ  
 れば大なる車輪の如くなる炎が、三町五町を隔て、乾の方へすぢかへに、飛  
 び越えく焼け行けば、恐しなどもおろかなり。或は具平親王の千種殿、或は  
 北野の天神の紅梅殿、橘逸勢の蠅松殿、鬼殿、高松殿、鴨居殿、東三條冬嗣の  
 大臣の閑院殿、昭宣公の堀川殿、これを始めて、昔今の名所三十餘箇所、公卿の  
 家だにも、十六箇所まで焼けにけり。その外殿上人、諸大夫の家々は記すに及

ばず。はては大内に吹きつけて、朱雀門より始めて、應天門、會昌門、大極殿、  
 豐樂院、諸司八省、朝所一時がうちに、皆灰燼の地とぞなりにける。家々の  
 日記、代々の文書、七珍萬寶ながら塵灰となりぬ。その間の費如何ばかりぞ  
 人の焼けぬること數百人、牛馬の類數を知らず。これ徒事にあらず。山王の御  
 咎とて、叡山より大なる猿共が、二三千おり下りて、手に手に松火をともして  
 京中を焼くとぞ、人の夢に見えたりける。大極殿は清和天皇の御宇、貞觀十  
 八年に始めて焼けたりければ、同十九年正月三日の日、陽成院の御即位は、豐  
 樂院にてぞありける。元慶元年四月九日の日、事始まりて、同二年十月八日の日  
 にぞ造り出されたりける。後冷泉院の御宇、天喜五年二月二十六日、又焼けに  
 けり。治暦四年八月十四日に事始ありしかども、未だ造りもいだされずして、  
 後冷泉院崩御なりぬ。後三條の院の御宇、延久四年四月十五日に造り出されて、  
 文人詩を奉り、伶人樂を奏して還幸なし奉る。今は世末になりて、國の力も皆

衰へたれば、その後はつひに造られず。

平家物語卷一終

平家物語卷二

座主流の事ざすながされこと

治承元年五月五日の日、天台座主明雲大僧正、公こうしやう請を停止せらるゝ上、藏人ざうじんを御使にて、如意輪の御本尊を召しかへして、御持僧を改易せらる。則ち使廳しやうだいの使を附けて、今度神輿内裏へ振り奉りし衆徒の張本を召されけり。加賀の國に座主の御坊領あり。國司師高是を停廢の間、その宿意に因りて、大衆を語らひ訴訟を致さる。既に朝家の御大事に及ぶべきよし、西光法師父子が譏奏によりて、法皇大に逆鱗ありけり。殊に重科行はるべしと聞ゆ。明雲は、院の御氣色悪しかりければ、印鑰いんやくを返し奉りて、座主を辭し申されけり。同じき十一日、鳥羽の院の七の宮、覺快法親王、天台の座主にならせ給ふ。是は青蓮院の

大僧正、行玄の御弟子なり。明くる十二日、前座主所職を没收せらるゝ上、檢非違使二人を附けて、井に蓋ふたをし、火に水をかけて、水火の責に行はるべき由聞ゆ。是によりて、大衆猶參洛する聞えしかば、京中又騒さわぎ合へり。同じき十八日、太政大臣以下の公卿十三人參内して、陣ぢんざの座につき、前の座主罪過の事議定あり。八條の中納言長方の卿、その時は未だ左大辨の宰相にて、末座に候はれけるが、進み出でて、申されけるは、法家の勸狀に任せて、死罪一等を減じて遠流えんりゅうせらるべし、とは見えて候へども、前座主明雲大僧正は、顯密兼學して、淨行持律じやうぎぢりつの上、大乘妙經を公家に授け奉り、菩薩正戒を法皇に保たせ奉る。御經ぎやうの師、御戒かいの師、重科に行はれんことは、冥の照覽はかり難し。還俗違流げんぞくえんりゅうを宥めらるべきかと、憚るところもなく申されたりければ、當座の公卿、皆長方の議に同じと申し合はれけれども、法皇御憤深かりければ、猶遠流に定めらる。太政の入道も此事申さんとして、院參せられたりけれども、法皇

御風の氣とて、御前へも召され給はれば、本意ほんいなげにて退出せらる、僧を罪する習とて、度縁どえんを召しかへし、還俗せさせ奉り、大納言の大夫、藤井の松枝まつえといふ俗名をこそ附けられけれ。この明雲と申すは掛卷かけまきもかたじけなく、村上天皇の第七の皇子、具平親王より六代の御末、久我の大納言顯通卿の御子なり。誠に無奴の積徳、天下第一の高僧にておはしければ、君も臣も尊み給ひて、天王寺六勝寺の別當をもかけ給へり、されども、陰陽おんやうの頭安倍の泰親が申しけるは、さばかりの智者の明雲と名のり給ふこそ心得れ、上には日月の光を並べ、下に雲ありとぞ難じける。仁安元年二月二十日の日、天台座主にならせ給ふ、同三月十五日御拜堂あり、中堂の寶藏を開かれけるに、種々の重寶どもの中に、方一尺の箱あり。白き布にて包まれたり。一生不犯ふはんの座主、彼箱をあけて見給ふに、黄紙に書ける文一卷あり。傳教大師、未來の座主の名字を豫れて記し置かれたり。我名のある所までは見て、それより奥をば見給はず。本の如くに卷



き返して、置かるゝならひなり。されば此僧正も、さこそはおはしましけめ。かかる尊き人なれども、前世の宿業しゆくごよをば免れ給はず、哀なりし事どもなり。同じき二十一日、配所伊豆の國と定めらる。人々様々に申しけれども、西光父子が讒奏によりて、かやうには行はれけるなり。今日やがて都の内を逐ひ出さるべしとて、逐立の官人、白川の御坊に行き向ひて逐ひ奉る。僧正泣くく御坊を出てつゝ、栗田口の邊、一切經の別所に入らせおはします。山門には詮ずる所は、我等が敵は、西光法師父子に過ぎたる者なしとて、彼等父子が名字を書きて、根本中堂におはします十二神將の中、金比羅大將くひらの左の御足の下に踏ませ奉り、十二神將、七千夜叉、時刻をめぐらさず、西光法師父子が、命を召し取り給へやと、をめき叫びて咒咀しけるこそ、聞くも恐しけれ。同じき二十三日、一切經の別所より配所へ赴き給ひけり。さばかりの法務の大僧正ほどの人の、逐立の齎使が先きに蹴立てられて、今日をかぎりきりに都を出て、關

の東へ赴かれん心の中推し量られておはれなり。大津のうちでの濱にもなりぬれば、文殊もんじゆろう樓の軒端のしろくとして見えけるを、二目とも見給はず、袖を顔に推し當て、涙に咽び給ひけり。山門には宿老積徳多しといへども、澄憲法印、その時は未だ僧都そうづにておはしけるが、餘に名残を惜み奉り、栗津まで送り参らせて、それより暇請ひて歸られけるに、僧正、志の切なることを感じて、年比、御心中に秘せられたりし、一心三觀の血脈けちみやくさうしやう相承さうじやうを授けらる。此法は釋尊のふぞく、波羅奈國はらないくの馬鳴比丘めめうびく、南天竺の龍樹菩薩より、次第に相傳し來たるを、今日のなさけに授けらる。さすが我が朝は、栗散邊地ぞくさんへんちの境、濁世じよくせ末代とはいひながら、澄憲是をふぞくして、法衣の袂をしほりつゝ、都へ歸り上られけん、心の中こそ尊けれ。さる程に山門には、大衆起りて僉議す。抑々義真和尚よりこのかた、天台座主はじまりて、五十五代に至るまで、未だ流罪の例を聞かず。つらく事の心を按ずるに、延暦の比ほひ、皇帝は帝都を立て、

大師は當山に攀ぢ上りて、四明の教法を此に廣め給ひしより以來、五障の女人跡絶えて、三千の僧侶居を占めたり。峰には一乘讀誦年ふりて、麓には七社の靈驗日に新なり。かの月氏の靈山は、王城の東北大聖の幽窟なり。この日城の叡岳も、帝都の鬼門に峙ちて、護國の靈地なり。代々の賢王智臣、此所に壇場を占む。末代ならんからに、いかでか當山に傷をば附くべき。こは心憂しとて、をめき叫ぶといふ程こそありけれ。満山の大家残り止る者もなく、東坂本へおりくだる。十禪師權現の御前にて、大家また詮議す。抑々我等粟津へ行き向ひて、貫首をば奪ひ止め奉るべし。但し追立の嚮使、兩送使あるなれば、左右なく取り得奉らんことありがたし。今は山王大師の御力の外、又頼み奉る方なし。誠に別の仔細なく、取り得奉るべくば、爰にて先づ一つの瑞相を見せしめ給へと、老僧ども肝膽を碎きて祈念しけり。爰に無動寺法師、乘圓律師が召使ひける鵜丸といふ童あり。生年十八歳になりけるが、心身を苦め、

五體に汗を流して、俄に狂ひ出でたり。我十禪師權現乗り居させ給へり。末代といふとも、いかでか我山の貫首をば、他國へは遷さるべき。生々世々に心憂し。さらんに取りては、我此麓に跡を止めても、何にかはせんとして、左右の袖を顔におし當てし、さめくと泣きければ、大家是を怪みて、誠に十禪師權現の御託宣にておはしましませば、我等しるしを參らせん。一々に本の主に返し給へとて、老僧共四五百人、手に手に持ちたる珠數ども、十禪師權現の大床の上へぞ投げ上げたる。彼物狂ひ走り廻り、拾ひ集めて少しも違へず。一々に皆本の主にぞ配りける。大家、神明の靈驗、あらたなる事の貴さに、皆掌を合せて、隨喜の感涙をぞ催しける。その義ならば行き向ひて奪ひ止め奉れ、といふ程こそありけれ、雲霞の如くに發向す。或は滋賀、辛崎の濱路に歩み續ける大家もあり、或は山田、矢馳の湖上に舟押し出す衆徒もあり。之を見て、さしも嚴しげなりつる追立の嚮使、兩送使、散り散りに皆逃げ去りぬ。大

衆國分寺へ参り向ふ、前座主大に驚かせ給ひて、凡、勅勘の者は、月日の光に  
 だに當らずとこそ承れ、如何に況や時刻を廻さず、急ぎ追ひ下さるべしと、  
 院宣宣旨のなりたるに、少しも休らふべからず、衆徒疾く歸り上り給ふべ  
 しと、端近く居出でし給ひけるは、三台槐門の家を出て、四明幽溪の窓に入  
 りしより以來、廣く圓宗の教法を學して、顯密兩宗を學びき。只我山の興隆を  
 のみ思へり。又國家を祈り奉ることも疎ならず。衆徒をばぐむ志も深かり  
 き。兩所三聖定めて照覽し給ふらん。身に過つことなし。無實の罪によりて、  
 遠流の重科を蒙れば、世をも人をも、神をも佛をも恨み奉る方なし。誠に遙々  
 と、是まで訪ひ來り給ふ衆徒の芳志こそ、生々世々にも報じ盡し難けれとて、  
 紅染の御衣の袖を絞りもあへさせ給はれば、大衆も皆鎧の袖をぞぬらしけ  
 る。既に御輿さし寄せて、疾く召さるべく候へと申しければ、前座主の給  
 ひけるは、昔こそ三千の衆徒の貫首たりしが、今はかゝる流人の身となりて、

いかでかやんことなき修覺者、智慧深き大衆達にかき捧げられては上るべき。  
 假令、上るべきなりとも、藁沓などいふものを縛りはきて、同じやうに歩み續  
 きてこそ上らめとて、乗り給はず。爰に西堂の住僧、戒淨坊の阿闍梨、祐慶  
 といふ惡僧あり。丈七尺ばかりありけるが、黒革威の鎧の大荒目に、金まぜ  
 たるを、くさずり長に着なし、甲をば脱ぎて法師ばらに持たせつゝ、白柄の薙  
 刀杖につき、大衆の中を押し分け、前座主の御前に参り、大の眼を見怒ら  
 かし、前座主を暫し睨まへ奉りて、その御心にてこそ、かゝる御目にも遣はせ  
 給ひ候へ、疾く召さるべく候へと申しければ、前座主恐しさに急ぎ乗り給  
 ふ。大衆取り得奉ることの嬉しさに、賤しき法師ばらにはあらず、やんことな  
 き修覺者共が、かき捧げ奉りて上るほどに、人は變れども、祐慶代はらず。  
 先輿かきて、輿の轆も長刀の柄も碎けよと取るまゝに、さしもさかしき東坂、  
 平地を行くが如くなり。大講堂の庭に御輿かきすゑて、大衆また僉議す。抑も

我等粟津に行き向ひて、貫首をば奪ひ止め奉りぬ。但し勅勅を蒙りて遠流せられ給ふ人を、貫首に用ゐ申さんこと、如何あるべからんと評定す。戒淨坊の阿闍梨祐慶、又前レ如く進み出て、僉議しけるは、それ我山は日本無双の靈地、鎮護國家の道場、山王の御威光盛にして、佛法王法互角なり。されば衆徒の意趣に至るまで雙なく賤しき法師ばらまでも、世以て輕しめず、況や智慧高義にして、三千の衆徒の貫首たり。徳行重くして一山の和尚レたり。罪なくして罪を蒙り給ふこと、山上洛中のレ償、興福、園城の嘲にあらずや。此時我等顯密の主を失ひて、數輩の學侶、長く螢雪の勤を怠らんこと心憂かるべし。詮ずる所、祐慶張本に稱せられ、禁獄流罪にも及び、頭の刎レられんこと、今生の面目、冥土の思出なるべしとて、双眼より涙をばらレと流しければ、數千人の大衆も、皆レ尤々レとぞ同じける。それよりしてこそ、祐慶をば怒坊レとはいはれけれ。その弟子慧慶律師をば、時の人小いかめ房とぞ申しける。

一行阿闍梨の事

大衆前座主レば、東塔の南、谷妙光坊に入れ奉る。時の横災をば權化の人も免れ給はざりけるにや、昔、唐土の一行阿闍梨は、玄宗皇帝の御持僧にておはしけるが、玄宗のレ后、楊貴妃に名を立て給へり。昔も今も、大國も小國も、人の口のさがなさは、跡方もなきことなりしかども、其の疑によりて、果羅國へ流されさせ給ふ。件の國へは三の道あり、輪地道とて御幸道、幽地道とて雜人の通ふ道、暗穴道とて重科の者を遣す道なり。されば彼一行阿闍梨は大犯の人なればとて、暗穴道へぞ遣されける。七日七夜が間、日月の光も見えずして行く所なり。冥々として人もなく、行歩に先途迷ひ、森々として山深し。只澗谷に鳥の一聲ばかりにて、苔のぬれ衣干しあれず、無實の罪によりて、遠流の重科を蒙り給ふことを、天道憐み給ひて、九曜の形を現じつゝ、一行阿闍梨を守り給ふ。時に一行右の指を嚙ひ切り、左の袂に九曜の形を寫されけり。和漢

兩朝に眞言の本尊たる九曜の曼荼羅是なり。

西光がさられの事

さる程に山門の大衆、前座主取り止め奉りたる事、法皇聞しめしていと安からず思し召しける所に、西光法師申しけるは、昔より山門の大衆は、發向の亂りがはしき訴仕る事、今に始めずとは申しながら、今度は以の外に過分に候、能く御はからひ候ふべし。是等を御戒め候はずば、此後は世が世にても候ふまじとぞ申しける。只今我身の滅び失せんずる事をも顧みず、山王大師の神慮にも憚らず、かやうに申して宸襟を惱し奉る。讒臣は國を亂るといへり。誠なるかな、草蘭茂らんとすれども、秋の風是を破り、王者明ならんとすれども、讒臣是を闇うすとも、かやうの事をや申すべき。新大納言成親卿、以下近習の人々に仰せて、法皇山攻めらるべしと聞えしかば、山門の大衆、さのみ王地にはらまれて、詔命を對捍せんも畏なりとて、内々院宣に従ひ奉る衆徒もあり

と聞えしかば、前座主、東塔の南谷妙光坊におはしけるが、大衆二心ありと聞き給ひて、又如何なる憂き目にか遭ふべきやらんと、心細げにぞ給ひける。されども流罪の沙汰はなかりけり。さる程に新大納言は、山門の騒動によりて、私の宿意をば暫く抑へられけり。そも内議仕度は様々なりしかども、義勢ばかりにて、此謀反かなふべしとも見えざりければ、さしも頼まれたりつる多田の藏人行綱、この事無益なりと思ふ心やつきにけん、弓袋の料にとて、送られたりける布共をば、垂直のかたびらに裁ち縫はせ、家の子郎黨共にきせつ、目うちしげたたきて居たりけるが、つらく平家の繁昌する有様を見るに、當時たやすく傾けがたし。若し此事洩れぬる程ならば、行綱先づ失はれなんぞ、他人の口より洩れぬ先に返忠して、命生かうと思ふ心ぞつきにける。同廿九日の小夜ふけがた、入道相國の西八條の邸に参りて、行綱こそ申すべきことありて、是まで参りて候へと、案内を請ひ入れたりければ、入道常にも参らぬ者

の参<sup>さん</sup>じたるは何事ぞ、あれきけとて、主馬<sup>しゅま</sup>の判官盛國を出されたり。全く人傳<sup>ひとづて</sup>には申すまじき事なりといふ間、入道さらばとて、自ら中門の廊にぞ出でられたる。夜は遙に更けぬらん、如何に只今何事ぞとの給へば、晝は人目の繁う候ふ間、夜にまぎれて参りて候。此程院中の人々の兵具を整へ、軍兵を催されしことをば、何と聞し召されて候ふやらん。入道いざとよ、それは法皇の山攻めらるべき御結構<sup>ごけつこう</sup>とこそ聞けと、いと事もなげにぞの給ひける。行綱近くより小聲になりて、其儀にては候はず、一向<sup>ひたすら</sup>當家の御上とこそ承り候へ。入道さてそれをば、法皇もしろしめされたるか、子細にや及び候。執事<sup>しつじ</sup>の別當、成親卿の軍兵催され候ひしにも、院宣とてこそめされしか。庸頼が、と申して、俊寛が、かく申して、西光が、と振舞<sup>ふるま</sup>ひてなど、ありのまゝにはさし過ぎて言ひちらし、我身は暇申すとて出でければ、其時入道大聲を以て、侍共呼び罵り給ふ事夥し。行綱なまじひなる事申し出でて、證人にやひかれんずらんと、恐しさ

に、人も逐はぬに取り袴し、大野に火を放ちたる心地して、急ぎ門外にぞ逃げ出でける。その後入道、筑後の守貞能を召して當家傾けんとする謀反の輩<sup>やから</sup>こそ、京中に充ち<sup>み</sup>くたんなれ。急ぎ一門の人々にも觸れ申せ、侍共催せとの給へば、馳せ廻りて披露す。右大將宗盛、三位中將和盛<sup>かずもり</sup>、頭の中將重衡、左馬頭行盛、以下の一門の人々、甲冑弓箭を帶してさしつどふ。その外侍共雲霞<sup>うんか</sup>の如くに馳せ集りて、その夜の中に、入道相國の西八條の邸には、兵六七千騎もあるらんとぞ見えし。明くれば六月一日の日なり。未だ暗かりけるに、入道相國<sup>あへ</sup>の資成を召して、院の御所へ参り、大膳<sup>だいぜん</sup>の大夫信成を呼び出して、屹度<sup>きつと</sup>申さんずとことばよな、新大納言成親卿、以下近習の人々、此一門を亡して、天下亂らんとする謀反の企あり、一々に搦め取りて、尋ね沙汰仕り候ふべし。それなば君もしろしめさるまじく候ふと申すべしとぞの給ひける。資成急ぎ院の御所へ馳せ参り、信成を招きて此事を申すに、色を失ふ。やがて御前へ参りて、

此由かくと奏聞しければ、法皇あははや、是等が内々謀りしことの洩れ聞えけるにこそ、さるにても、こは何事ぞとばかり仰せられて、分明の御返事もなかりけり。資成急ぎ走り歸りて、此由かくと申しければ、入道左ればこそ、行綱は誠を申したれ。行綱此事告げ知らせずば淨海安穩にてやはあるべきとて、筑後の守貞能、飛彈の守景家を召して、當家を傾けんとする謀反の輩、一々に搦め捕るべき由下知せらる。依りて二百餘騎、三百餘騎、あそこここに押し寄せく搦めとる。入道相國先づ雑色を以て、中の御門烏丸の新大納言の宿所へ、屹度立ち寄り給へ、申し合すべきことの候ふと、の給ひ遣されければ、大納言我身の上とは露知らず、あはれ是は法皇の山攻めらるべき御結構のあるを、申し宥められんずるにこそ、御憤深げなり、如何にもかなふまじきものをとて、ないきよげなる袍衣たをやかに着なし、鮮明なる車に乗り、侍三四人召し具して、雑色、牛飼に至るまで、常よりも猶引き繕はれたり。そも最後とは後にこ

そ思ひ知られけれ。西八條近くなりて見給へば、四五町に軍兵共充ちくたり。あなおびたゞし。こは何事なるらんと、胸打ち騒がれけれども、門前にて車より下り、門の内へさし入りて見給へば、兵ども隙はさまなくぞ並み居たる。中門の口には、恐しげなる者共數多待ち受け奉り、大納言を取りて引つ張り、縛むべく候ふやらんと申しければ、入道簾中より見出し給ひて、あるべうもなしとの給へば、侍共十四五人、前後左右に立ち圍み、大納言の手を取りて、縁の上へ引き上げ奉り、一間なる所に押し込め奉りてけり。大納言は夢の心地して、つやく物も思し給はず、供にありつる侍共、大勢に押し隔てられて、散りくになりぬ。雑色、牛飼、色を失ひ、牛車を捨てて皆逃げ去りぬ。さる程に近江の中將、入道蓮淨、法性寺修行俊寛僧都、山城の守基兼、式部の大輔正綱、平判官康頼、宗判官信房、新平判官資行も捕はれてこそ出で來たれ。西光法師此由を聞きて、我身の上と思ひけん、鞭を打ちて急ぎ院の御所へまゐ

る。六波羅の兵共道にて行き遣ひ、西八條殿より召さるるぞ、屹度參れといひければ、是は奏すべき事ありて、院の御所へ參り、やがてこそ歸り參らめといひければ、惡き入道めが、何事をか、奏聞すべかんなるぞとて、しや馬より取りて引き落し、こくくりて、西八條殿へ下げて參る。日の始より根元與力の者なり、強ういまして、御壺の内にて引きすゑる。入道相國大床に、まへ、あな惡くや、當家傾けうとする謀反の奴がなれる妻よ、しやつゝ、爰へ引き寄せよとて、縁の際へ引き寄せさて、物履きながら、しやつらをむすくとぞ踏まれける。本より己等がやうなる下臈のはてを、君の召し使はせ給ひて、なさるまじき官職をなしたび、父子共に過分の振舞をするに見しに合せて、過たぬ天台座主、流罪に申し行ひ、當家傾けんとする、謀反の輩に與してけるなり。ありのまゝに申せとこそ給ひけれ。西光本より勝れたる大剛の者なりければ、ちとも色を變ぜず、わるびれたる氣色もな

く、居直りあざわらひて申しけるは、院中に近く召し使はるゝ身なれば、執事の別當、成親の卿の軍兵催され候ふことにも與せずとは申すべきやうなし。それは與したり。但し耳に當ることをもの給ふものかな。他人の前は知らず、西光が聞かんずる所にては、左様の事をばえこそ給ふまじけれ。抑、御邊は故刑部卿忠盛の嫡子にておはせしが、十四五までは出仕もし給はず、故中御門の藤中納言家成卿の邊に立ち入り給ひしをば、京童は例の高平太とこそいひしか。然るを保延の頃、海賊の張本三十餘人、搦め進ぜられたりし勸賞に四品して、四位の兵衛の佐と申し、をだに、人皆過分とこそ申しあはれしか。殿上の交をだに嫌はれし人の子孫にて、今太政大臣までなり上りたるや、過分なるらんと、固より侍程の者の受領檢非違使に至る事、先例法例なきにしもあらず、何かは過分なるべきと、憚る所もなく言ひ散らしければ、入道相國餘に腹をすまかれて、暫しは物をも給はず。やゝありて入道の給ひけるは、しや



つが首さき左右さきなく斬るな、能く／＼糾問して事の子細を尋ね問ひ、その後河原へ引き出して頭かぶを刎はれよとぞの給ける。松浦の太郎重俊承りて、手足をはさみ様々にして痛め問ふ、西光本より争はざりける上、拷問がらもんは厳しかりけり。白狀四五枚に記きせられて、その後口を裂けとて口を裂かれ、五條西の朱雀にして、遂に斬られにけり。嫡子加賀守師高は解官せられて、尾張の井戸田へ流されたりしを、同じき國の住人、小胡麻こごまの郡司維季これすゑに仰せて撃たせらる。次男こんどう判官師經をば、獄より引き出して誅せらる。その弟左衛門の尉師衡、郎黨二人をも同じう頭を刎はれられけり。是等は皆いひがひなき者の秀で、いろふまじき事をのみいろひ、過たぬ天台座主流罪に申し行ひ、果報くわんぱうや盡はきにけん、山王大師の神罰冥罰たぢどころを立所に蒙りて、かゝるうき目にあへりけり。

### 小松教訓の事

新大納言は、一間なる所に押し込められて、汗水になりつゝ、あはれ是は日

頃のあらましこと、洩れ聞えけるにこそ。誰洩しぬらん、定めて北面の輩の中にぞあらんなど、思はじことなう案じ續けておはしける所に、後ちしろより足音高らかにしければ、すは唯今我命失はんとて、武士共の参るにこそと思はれければ、さはなくして、入道、板敷高らかに踏み鳴し、大納言のおはしける後の障子を、さと引き開けて出でられたり。素絹そけんの衣きぬの短らかなるに、白き大口おほくちふみくみ、ひじりづかひじりづかを踏ふりしめて、以もつての外に怒れる氣色にて、大納言を暫し問とへて、御邊ごへんは平治にも既に誅せらるべかりしを、内府が身に代へて申し受け、謀はを繼ぎ奉りしはいかに、然るにその恩をわすれて、何の遺恨ありてか、當家傾けんとはし申ふなるぞ。恩を知るを以て人といふぞ。恩を知らざるをば畜生とこそいへ。されども當家の運命、未だ盡はきざるによりて、是までは迎へたるなり。日比ひじりのあらましの次第、直に承らんと給へば、大納言全くさる事候はず、如何様にも人の讒言にてぞ候ふらん。能く／＼御尋ね候

ふべしと申されければ、入道いはせもはてず、人やあるくと召されければ、貞能つと参りたり。西光が白狀取りて参れとの給へば、持ちて参りたり。入道是を取りて、押し返し押し返し、二三返高らかに讀み聞かせ、あな悪くや、此上をば何とか陳ずべかなるぞとて、大納言の顔にさと投げかけ、障子をちやうと引き立て、出でられけるが、猶腹をすゑかれて、經遠、兼康と召す。難波の次郎、妹尾の太郎まゐりたり。あの男取りて庭へ引き落せ、との給へば、是等左右なくもし奉らず、小松殿の御氣色、如何候はんずるやらんと申しければ、入道よし、己等は内府が命を重じて、入道が仰をば軽くしける、ござんなれ、此上は力及ばずとの給へば、是等悪しかりけんと思ひけん、立ちあがり大納言の左右の手を取りて、庭へ引き落し奉る。其時入道心地よげにて、取りて伏せて、をめかせよとぞの給ひける。二人の者ども、大納言の左右の耳に口を當て、如何様にも御聲の出すべく候ふと、さしやきて引き伏せ奉れば、

二聲三聲をめかれけり。その體、冥士にて、装婆世界の罪人を、或は拷問の種に懸け、又は淨願梨の鏡に引き向けて、罪の輕重に任せつ、阿房羅刹が呵責すらんも、是には過ぎしとぞ見え。蕭樊捕はれて、韓彭趙醜されたり。鼈錯戮を受け、周魏罪せらる。例へば蕭何、樊噲、韓信、彭越、是れ等は皆高祖の忠臣たりしかども、小人の讒によりて、禍敗の耻を受くとも、かやうの事をや申すべき。新大納言は、我身の如此なるにつけても、子息丹波の少將成經以下、幼き者共の、如何なる憂き目にか遭ふならんと、思ひやるにも覺束なし。さばかり暑き六月に、装束をだにもくつろげられず、暑さも堪へ難ければ、胸もせきあぐる心地して、汗も涙も争ひてぞ流れける。さりとも小松殿は思し召し放たじものとは思はれけれども、誰して申すべしとも覺え給はず。小松の大臣は、例の善惡に騒ぎ給はぬ人にておはしければ、遙に日たけて後、嫡子權の佐少將維盛を、車のしりに載せつつ、衛府四五人、隨身二三人召し具して、

軍兵共をば一人も具せられず、誠に大やうげにておはしたれば、入道をはじめ奉りて、一門の人々、皆思はずげにぞ見給ひける。大臣中門の口にて、御車より下り給ふ所へ、貞能つと参りて、などは程の御大事に、軍兵をば一人も召し具せられ候はぬやらんと、申しければ、大臣、大事とは天下の事をこそいへ、かやうの私事を大事といふやうである、との給へば、兵仗ひやうじやうを帶したりける兵共、皆そゝろいてぞ見えたりける。その後、大臣大納言をば、何處に置き奉りたるやらんと、此處彼所を開きあげ、見給ふに、或る障子の上にくも手結ゆひたる所あり。ここやらんとてあけられたれば、大納言おはしけり。涙に咽び打ち伏して、目も見あげ給はず、如何にやとの給へば、その時見つけ奉りて、嬉しげに思はれたる氣色、地獄にて罪人共が、地藏菩薩を見奉るらんも、かくやと覺えて哀なり。何事にて候やらん、今朝よりかゝる憂き目に遭ひ候ふ。さて渡らせ給へば、さりともそこそ深く頼み奉りて候へ。平治にも既に誅せらるべかり

しを、御恩を以て首を繼がれ参らせ、あまつまへ正二位の大納言まで經上りて、年既に四十に餘り候、御恩こそ生々世々にも報じ盡し難う候へども、今度も又かひなき命を助けさせおはしませ、沙汰にも候はゞ、出家入道仕り、如何ならん片山里にも籠り居て、一筋に後世菩提ごせぼだいの勤を營み候はんとぞ申されける。大臣、さ候へばとて、御命失ひ奉るまでのことは、よも候はゞ、假令さ候ふとも、重盛かくて候へば、御命には代り参らせ候ふべし、御心安く思し召され候へとて、父の禪門の御前におはして、あの大納言失はれんことは、能く、御思惟候ふべし。その故は、先祖修理の大夫顯季、白河の院に召し使はれさせしより以來、家にその例なき正二位の大納言に經上りて、剩、當時君無双の御いとほしみ、頭を刎れられん事然るべく候はず。唯都の外へ出されたらんに、事足り候ひなんず。北野の天神は、時平の大臣の讒奏にて、うき名を西海の浪に流し、西の宮の大臣は、多田の満仲の讒言によりて、恨を山陽の雲に寄す。各々無實

なりしかども、流罪せられ給ひにき。是皆延喜の聖代、安和の御門の御備事ひがごととぞ申し傳へらる。上古猶ほ此くの如し、況や末代に於てをや。賢王なほ御誤あり、況や凡人に於てをや。既に召し置かれぬる上は、急ぎ失れずとも何の恐か候ふべき。刑の疑しきをば軽くせよ、功の疑しきをば重くせよ、とこそ見えて候へ。事新しき申しことにて候へども、重盛彼大納言が妹に相具して候。維盛又智なり、かやうに親しく罷り成りて候へば、申すことや思し召され候ふらん。一向その儀にては候はず。たゞ君のため國のため、世のため家のための事を申し候ふ。一年、故少納言入道信西が、執權の時に當りて、我が朝には嗟哦の皇帝の御時、右兵衛の督藤原の仲成を誅せられてより以來、保元まで、君二十五代の間、行はれざりし死罪を始めて取り行ひ、宇治の悪左府の屍を掘り起して、實驗せられたりし事などまでは、餘あまなる御政とこそ存じ候へ。されば古の人も、死罪を行へば、海内に謀反の輩絶えずとこそ申し傳へて候へ。此の詞につ

きて中二年ありて、平治に又世亂れて、信西が埋まれたりしを掘り起し、頭かぶを刎れて、大路を渡され候ひき。保元に申し行ひし事の幾程もなくて、はや身の上みの上に報はれにきと思へば、恐し、こそ候へ。是はさせる朝敵にても候はず、かたく恐あるべし。御榮花残る所なければ、思し召さるゝ事はあるまじけれど、子々孫々迄繁昌こそあらまほしく候へ。されば父祖の善悪は、必ず子孫に及ぶとこそ見えて候へ。積善の家には餘慶あり、積悪の門には餘殃止るとこそ見えて候へ。如何様にも、今夜頭を刎れられんことは、然るべくも候はずと申されたりければ、入道げにもと思はれけむ、死罪をば思ひ止り給ひけり。其後大臣、中門に出で、侍共さむらいどもにの給ひけるは、仰なればとて、あの大納言失はんこと、左右さうなくあるべからず。入道腹立のまゝに、物騒ものさわしきことし給ひて、後には必ず悔み給ふべし。備事ひがごとして我怨むなどの給へば、兵仗を帶したりける兵共、皆舌を振ひて恐れをのゝく。さても今朝経遠兼康が、あの大納言に情なく

當り奉りたることこそ、返すくも奇怪なれ。など、重盛がかへりきかんずる所をば、憚らざりけるぞ、片田舎の侍は皆かゝるぞよとの給へば、難波も妹尾も共に恐れ入りたりけり。大臣はかやうにの給ひて、小松殿へぞ歸られける。さる程に大納言の侍、急ぎ中御門、烏丸の宿所に歸り参りて、此由かくと申しければ、北の方以下の女房達、聲々にをめき叫び給ひけり。少將殿を始め参らせて、幼き人々も、皆捕はれさせ給ふべきよし、承りて候へ、急ぎ何方へも忍ばせ給ふべくもや候ふらんと申しければ、北の方、今はこれ程になりて、残り止る身とても、安穩にて何にかはせんなれば、唯同じ一夜の露とも消えんことこそ本意なれ。さても今朝をかぎり知らざりつることの悲しさよとて、引きかつぎてぞ伏し給ふ。既に武士共の近づく由聞えしかば、かくて耻がましく、うたてき目を見んもさすがなればとて、十になり給ふ女子、八歳の男子、一車に取り乗せて、何地をさすともなく遣り出す。さてしもあるべき事なられば、

大宮をのぼりに、北山の邊、雲林院へぞおはしける。その邊なる僧坊に下し置き奉り、送の者共は身々の捨てがたさに、皆暇申して歸りにけり。今は稚き人々ばかり残り居て、又こと問ふ人もなくしておはしけり。北の方の心の中、推し量られてあはれなり。暮れ行く影を見給ふにつけても、大納言の露の命、この夕をかぎりなりと、思ひ遣るにも消えぬべし。宿所には女房侍多かりけれども、物をだに取りしたしめず、門をだに押しもたてず、厩には馬共多く並み立ちたれども、草飼ふ者一人もなし。夜明けぬれば、馬車門に立ち並み、賓客座に連りて、遊び戯れ舞ひ躍り、世を世ともし給はず。近きあたりの者共は、物をだに高くいはず、おぢ恐れてこそ、昨日までもありしに、夜の間に変るありさま、盛者必衰の理は、目の前にこそ現れたれ。樂盡きてかなしみ來ると書かれたる、江相公の筆の跡、今こそ思ひしられけれ。

## 少將請受の事

丹波の少將成経は、其夜しも、院の御所法住寺殿ちへんしに上臥して、未だ出でられざりけるに、大納言の侍共、急ぎ院の御所に馳せ参り、少將殿を呼び出し奉り、此由かくと申しければ少將是程のこと、などや宰相の許もとより今まで告げ知らせざるらんと、の給ひも果てぬに、宰相殿よりとて御使あり。此の宰相と申すは、入道相國の御弟、宿所は六波羅の總門の脇におはしければ門脇の宰相とぞ申しける。丹波の少將には舅なり。何事にて候ふやらん。今朝こんてう西八條の邸より、屹度具し奉れと候と宣ひ遣されたりければ、少將此事心得て、近習の女房達を呼び出し参らせて、夕、何となく物騒しく候ひしを、例の山法師の下るかなど、よそに思ひて候へば、早成経が身の上に罷りなりて候ひけるぞや。夕ゆさり大納言斬らるべう候ふなれば、成経とても同罪にてぞ候はんずらん。今一度御前へ参じて、君を見参らせたく候へども、かゝる身に罷り成りて候へば、憚り存じ候ふと申されたりければ、女房達急ぎ御前へ参りて、此の由奏聞せられたりけ

れば、法皇、今朝の禪門の使に、はや御心得ありて、此等が内々謀りしことの洩れ聞えけるにこそ。さるにても今一度これへと、御氣色ありければ、少將御前へ参られたり。法皇御涙を流させ給ひて、仰せ下さるゝ旨もなく、少將も又涙に咽びて、申し上げらるゝこともなし。やゝありて、少將御前を罷り出でられけるに、法皇後を遙に御覽じ送りて、只末代こそ心憂けれ、是がかぎりにて、又も御覽ぞぬ事もやあらんずらんとて、御涙せきあへさせ給はず。少將御前を罷り出でられけるに、院中の人々、局の女房達にいたるまで、名残を惜み袂にすがり、涙を流し袖ぬらさぬはなかりけり。舅の宰相の許へ出でられたれば、北の方は近く産すべき人にておはしけるが、朝あさ今いまよりこの歎打ち添へて既に命も消え入る心地ぞせられける。少將御所を罷り出でられけるより、流るゝ涙盡きせぬに、今北の方の有様を見給ひて、いとせん方なげにぞ見えられける。少將の乳母めのとに六條といふ女あり、我御乳に参り始め候ひて、君を乳の中より抱

き上げ奉り、生ふしたて参らせしより以來、このかは月日の重るに従ひて、我身の年の行くをば歎かずして、偏に君の大人おとなしくならせ給ふことをのみ喜び、あからさまとは思へども、人年は二十一年、片時も離れ参らせ候はず。院内へ参らせ給ひて、遅く出てさせ給ふだに、心苦しく思ひ参らせ候ひつるに、遂に如何なる憂き目にか、遣はせ給ふべきやらんとて泣く。少將いたくな歎きぞ、さて宰相おはすれば、さりととも命ばかりをば、請ひ受け給はんずるものと、やう／＼に慰めの給へども、六條、人目も耻ぢず、泣きもだえけり。さる程に四八條殿より、使しきなみにありしかば、宰相今は只出て向ひてこそ、ともかくもならめとて、出でられければ、少將も、宰相の車の尻に乗りてぞ出でられける。保元平治より以來、このかは平家の人々は、樂榮のみありて、憂歎はなかりしに、此宰相ばかりこそ、よしなき賀ゆゑに、かゝる歎をばせられけれ。西八條近くなりて先づ案内を申されたりければ、少將をば門の内へは入れらるべからずとの給ふ

間、その邊あたりなる侍の許に下し置き、宰相ばかりぞ門の内へは参られける。いづしか少將をば、武士共四方を打ち圍みて、嚴しく守護し奉る。少將さしも頼もしく思はれつる宰相殿には離れ給ひぬ。少將の心の中、さこそはたより便なかりめ。宰相中門に居給ひたれども、入道出てもあはれず。ややありて宰相、源太夫の判官季貞を以て申されけるは、教盛こそよしなき者に親しくなりて、返す／＼悔しみ候へども、かひも候はず。相具せさせて候ふ者の、此の程惱むことの候ふなるが、今朝より此の歎打ち添へて、既に命も絶え候ひなんず。教盛かくの給へば、なじかばひがごと僻事せさせ給ふべき。少將をば、暫く教盛に預けさせおはしませと申されければ、季貞参りて、このよしを申す。入道あはれ、例の宰相が物に心得ぬよとて、とみに返事もし給はず。やゝありて入道の給ひけるは、新大納言成親卿、以下近習の人々、この一門亡はろして、天下亂さんとする企あり。既にこの少將は、彼大納言が嫡子なり。疎うとくもなれ、親しくもなれ、えこ

そ申し許すまじけれ。若し此謀反遂げなましかば、御邊ごへんとてもおだしうてやは  
 おはすべき、といふべしとの給へば、季貞歸り参りて、宰相殿に此の由を申す。  
 宰相はらにも本意ほんいなげにて、重ねて申されけるは、保元平治より以來このかた、度々の合  
 戦にも、御命に代り参らせんとこそ存じ給ひしか。此後も荒き風をば、先づふ  
 せき参らせ給ふべし。假令教盛こそ年老いて候ふとも、若き子供數多候へば、  
 一方の御固かためにもなどかならず候ふべき、それに暫く少將を預あづからんと申す  
 に、御ゆるされなきは、一向教盛を二心ひたすらある者と思し召され候ふにこそ。そ  
 れ程まで後めたく思はれ参らせては、世にありても何なににかはし候ふべきなれば、  
 身の暇をたまはりて、出家入道仕り、高野粉川にも籠り居て、一筋に後世菩提  
 の勤を營み候はん、よしなき憂き世のまじはりなり。世にあればこそ望もあれ、  
 望のかなはればこそ恨もあれ、しかし、うき世を厭ひ、誠の道に入りなんには、  
 とその給ひける。季貞参りて、宰相殿ははや思し召し切りて候ふぞ、ともかく

もよき様に御計ひ候へと申しければ、入道いやく出家入道までは、餘にけし  
 からず、その義ならば、少將をば暫く教盛に預くるといふべしとぞの給ひける。  
 季貞歸り参りて、宰相殿に此由を申す。宰相あはれ人の子をば、持つまじかり  
 けるものかな。我が子の縁にむすばれざらんには、是程まで心をば碎かじも  
 のを、とて出でられけり。少將待ちうけ奉りて、さて如何候ひつるやらんと申  
 されければ、入道餘に怒りて教盛には遂に對面もし給はず、如何にも叶ふまじ  
 きよしを、頻にの給ふ間、出家入道まで申したればにやらん、その義ならば、  
 御邊ごへんをば暫く教盛に預くとぞの給ひつれども、それも始終はよかるべしとも覺え  
 ずとの給へば、少將さては成経は御恩を以て、暫の命延び候はんずるにこそ、  
 それにつけ候ひては、父にて候ふ大納言がことをば、何とか聞し召されて給ふ  
 やらん、宰相いざとよ、御邊の事をこそ漸々に申したれ、それまでの事は思ひ  
 もよらざりつれ、との給へば、その時少將、涙をばらくと流して、命の惜し



く候ふも、父を今一度見ばやと思ふためなり、ゆきり大納言斬られ候はんに於ては、成經、命生きても何にかはし候ふべきなれば、只一所に如何にもなるやうに申して、たばせ給ふべくもや候ふらん、と申されければ、相世にも苦しげにて、いざとよ、御邊の事をこそやう／＼に申したれ、それまでの事は思ひもよらざりつれども、今朝、内の大臣のやう／＼に申させ給ひつれば、それも暫しはよきやうにこそ聞けとの給へば、少將聞きもあへ給はず、泣く／＼手を合せてぞ喜ばれける。子ならざらんものが、誰か只今我身の上をさし置きて、是程までは喜ぶべき、誠の契ちぎりは親子の中にぞありける。子をば人の持つべかりけるものかなと、やがて思ひぞ返されける。さて今朝の如く、同車して歸られたれば、宿所には女房、侍さし集ひて、死にたる人の生きかへりたる心地して、皆悦うれし泣をぞせられける。

### 教訓の事

太政の入道は、かやうに人々數多いましめ置きても、猶心ゆかずや思はれん。既に赤地あかぢの錦ひたれの垂直に、黒絲緘の腹巻の白金物しろかなもの打ちたる胸板せめ、先年安藝の守たりし時、神拜ついでの次に靈夢を蒙りて、嚴島の大明神より、うつゝに給られたりける。銀しろかねのひるまきしたる小長刀、常の枕を放たず立てられたりしを、脇にはさみ、中門の廊にぞ出でられたる。大方その景色ゆゆしくぞ見えし。貞能と召す。筑後の守貞能は、木蘭地もくらんぢの直垂ひたれに、緋緘ひおどしの鎧よろいきて、御前かじこまに畏りてぞ候ひける。入道、の給ひけるは、如何に貞能、この事はいかゞおもふぞ。保元に平右馬助を始として、一門半ななかば過ぎて、新院の御方に参りにき。一の宮の御事は故刑部卿の養君にてまし／＼しかば、旁見放ち参らせ難かりしかども、故院の御遺誠みかたに任せて、御方にて先をかけたなりき。是一つの奉公、次に平治元年十二月、信賴義朝が謀反の時、院内を取り奉りて、大内にたてこもり、天下暗闇くらやみとなりしにも、入道、随分身を捨て、京都を追ひ落し、經宗維方を召し

まじめしに至るまで、君の御爲に、既に命を失はんとする事度々に及ぶ。されば人何と申すとも、いかでか、この一門をば、七代までは思し召し捨てさせ給ふべき。それに成親といふ無用のいたつらもの、西光と申す下賤げせんの無道人が申すことに、君のつかせ備ひて、動やもすれば、此一門滅はろはさるべきよしの御結構こそ然るべかられ。この後も認奏する者あらば、當家追討の院宣を下されつと覺ゆるぞ、朝敵となりて後は、如何に悔ゆとも益あるまじ。暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らるか、然らずば、これへまれ、御幸みゆきをなし参らせんと思ふはいかに。その儀ならば、定めて北面の者共が、中より矢をも一つ射んずらん。其用意せよと、侍どもに觸るべし。大方は入道院方の奉公思ひ切りたり。馬に鞍置かせよ、きせなが取り出せとこそ給ひけれ。主馬の判官盛國、急ぎ小松殿へ馳せ参りて、世ははやかく候ふと申しければ、大臣聞きもあへ給はず、あははや、成親の卿の頭刎れられたんなどの給へば、その儀にて

は候はれども、入道殿の御きせながを召され候ふ上は、侍共も皆打ち立ちて、只今院の御所、法住寺殿へ寄せんこと出立ち候ひつれ。暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ移し参らるか、然らずば是へまれ、御幸をなし参らせんとは候へども、内々は鎮西の方へ流し参らせんこそ、議せられ候ひつれと申しければ、大臣何に依りて、只今さる事のおはすべきとは思はれけれども、今朝の禪門の景色、さる物狂ものくるはしきこともやおはすらんさて、急ぎ車を飛ばせて西八條殿へぞおはしたる。門前にて車より下り、門の中へさし入りて見給ふに、入道腹巻を着給ふ上、一門の卿相雲客數十人、各々色々の直垂に思ひくゝの鎧きて、中門の廊に二行に着座せられたり。其外諸國の受領衛府諸司などは、縁に居ゐられ、庭にもひしと並なみ居たり。旗竿はたきども引きそばめく、馬の腹帯はらびをかため、甲の緒をしめ、只今皆打ち立たんする氣色きしほともなるに、小松殿烏帽あま子直衣しなほしに、大紋だいもんの指貫さしぬきのそばさりて、さやめき入り給へば、事の外にぞ見ぬら

れける。入道ふしめになりて、あはれ例の内府が、世をへうする様に振舞ふものかな。大に諫めばやと思はれけれども、さすが子ながらも、内には五戒を保ちて慈悲を先とし、外には五常を亂らす、禮義を正しくし給ふ人なれば、あの姿に腹巻を着て向はんこそ、さすが面はゆう、はづかしくや思はれけん、障子を少し引き立て、腹巻の上に素絹そけんの衣を、あわてぎに着給ひたりけるが、胸板の金物の少しはづれて見ゆけるを隠さんさ、類に衣を引違へくぞし給ひける。大臣は舍弟宗盛卿の座上につき給ふ。入道の給ひ出さるるこそもふく、大臣も又申し上げらるる旨もなし。や、ありて入道の給ひけるは、あの成親の卿が謀反は、事の數にも候はず。一向法皇の御結構にて候ひけるぞや、暫く世を鎮めん程、法皇をば鳥羽の北殿へ遷し参らするか、然らずばこれへまれ、御幸みゆきをふし参らせんと思ふはいかにこの給へば、大臣聞きもあへ給はず、はらくこそ泣かれける。入道さて如何にやいかに、さあきれ給へば、ややありて大

臣涙をおさへて、この仰承り候ふに、御運ははや末になりぬと覺え候。人の運命の傾かんとては、必ず悪事を思ひ立ち候ふなり。又御有様を見参らせ候ふに、更に現まづとも覺えず候。さすが我朝は邊地粟散ぞくさんの境とは申しながら、天照大神の御子孫、國の主として、天兒あめのこやねのみこと屋根命の御末、朝の政を掌らせ給ひしより以來、太政大臣の官に至る人の甲冑よろいを鑑ふこと、禮義を背くにあらずや。就中、御出家の御身なり。それ三世の諸佛、解脱同相げだつどうさうの法衣をぬぎ捨てて、忽ちに甲冑を鑑ひ、弓箭を帶しましきこと、内には破戒無慚の罪を招くのみならず、外には仁義禮智信の法にも背き候ひなんぞ。旁恐かたふある申事にて候へども、心の底に旨趣しいしゆを残すべきにも候はず。先づ世に四恩候ふ、天地の恩、國王の恩、父母の恩、衆生の恩是なり。其中に、尤重きは朝恩なり。普天の下王地に非ずといふ事なし。されば彼の潁川の水に耳を洗ひ、首陽山に薇わらびを折りし賢人も、勅命背き難き禮義をば、存知すとこそ承はれ。如何に況んや、先祖にも未だ聞かざ

りし、太政大臣を極めさせ給ふ、所謂重盛が無才愚暗の身を以て、蓮府槐門の位にいたる。加之、國郡半は一門の所領となりて、田園悉く一家の進止なり。是希代の朝恩にあらずや。是等の莫大の御恩を思し召し、慮れさせ給ひて、御りがはしく法皇を傾け参らせ給はん事、天照大神、正八幡宮の神慮にも背かせ給ひ候ひなんす。それ日本は神國なり、神は非禮を受け給ふべからず。然れば君の思し召し立たせ給ふ所、道理半なきにあらず。中にも此の一門は、代々の朝敵を平けて、四海の激浪を鎮むることは、無双の忠なれども、其賞に誇ることば、傍若無人とも申しつべし。聖徳太子十七箇條の御憲法に、人皆心あり、心各執あり、彼を是し我を非し、我を是し彼を非す。是非の理、誰か能く定むべき。相共に賢愚なり。環の如くにして端なし。爰を以て假令人怒るといふも、却りて我が咎を恐れよ、とこそ見えて候へ。然れども當家の運命未だ盡きざるによりて、御謀反既に顯れさせ給ひ候ひぬ。その上仰せ合せらるる成親卿を、

召し置かれぬる上は、假令君如何なる不思議を思し召し立たせ給ふとも、何の恐れか候ふべき。所當の罪科行はれぬる上は、退きて事のよしを陳じ申させ給ひて、君の御爲には愈々奉公の忠勤をつくし、民のためには益々撫育の愛戀を致させ給はせ、神明の加護に預りて、佛陀の冥應に背くべからず。神明佛陀感應あらば、君も思し召し直すこと、などか候はざるべき。君と臣とを比ぶるに翫疎私なし。道理と備事を並べんに、いかでか道理につかさるべき。

### 烽火の事

是は尤君の御理にて候へば、かなはざらんまでも、院中を守護し参らせ候ふべし。その故は、重盛初叙爵より、今大臣の大將にいたるまで、しかしながら、君の御恩ならずといふことなし。此の恩の重きことを思へば、千顆萬顆の玉にも越え、その恩の深き色を按ずるに、一入再入の紅にも猶過ぎたらん。然らば院中へ参り籠り候ふべし。その儀にて候はせ、重盛が身に代り、命に代ら

んと契りたる侍共、少々候ふらん。此等を召し具して、院の御所法住寺殿を守  
 讓し參らせ候はゞ、さうが以の外の御大事にてこそ候はんすらめ。悲しきかな、  
 君の御爲に、奉公の忠を致さんこそすれば、迷慮めいろ八萬の嶺よりも猶高き、父の恩  
 忽に忘れんさす。いたまじきかな、不幸ふこうの罪を遁れんさすれば、君の御爲には  
 既に不忠の逆臣ともなりぬべし。進退是谷きはまれり。是非如何にも辨へがたし。  
 申し受くる所詮は、唯重盛が首を召され候へ。その故は、院參の御供をも仕る  
 べからず。又院中をも守護し參らすべからず。されば彼の蕭何は、大功かたへ  
 に越わたるによりて、官、大相國にいたり、劔を帶し履をはきながら、殿上へ上  
 ることを許されしかども、叡慮に背く事ありしかば、高祖重くいましめて、深  
 く罪せられにき。かやうの先蹤せんしやうを思へば、富貴さいひ、榮花さいひ、朝恩と  
 申し、重職さいひ、旁極めさせ給ひぬれば、御運の盡きんこそ難かるべきにあ  
 らず。富貴の家には、祿位ちやうてふ重疊せり。再、實なる木は、その根必ずいたむ

と見えて候、心細くこそ候へ、何時までか命生きて、亂れん世をも見候ふべき、  
 唯末代に生を受けて、かゝる憂き目にあひ候ふ重盛が果報の程こそつたなく候  
 へ。只今も侍一人に仰せつけられ、御壺の内へ引き出されて、重盛が頭の刎れ  
 られんずることは、いと易き程の御事にてこそ候はんずめらめ。是を各々聞き  
 給へとて、直衣なほしの袖もしぼるばかりにかきくどき、さめんと泣きたまへば、  
 その座に並み居給へる平家一門の人々、皆袖をぞぬらされける。入道頼み切りた  
 る内府は、かやうにの給ふ、世にも力なげにて、いやしくそれまでの事は思ひ  
 もよりさうず、悪黨共の申す事に、君のつかせ給ひて、如何なる僻事ひがごとなどもや  
 出てこんずらんと思ふばかりにてこそ候へ。大臣、假令如何なる僻事出来候へ  
 ばとて、君をば何とかし參らせ給ふべきとて、突き立ちて中門に出て、侍共  
 の給ひけるは、只今是にて申しつる事共をば、汝等はよく承らずや。今朝より  
 是に候ひて、かやうの事共を申し鎮めんとは存じつれども、餘にひたさわぎに

見えつる間、先づ歸りつるなり。院參の御供においては、重盛が頭の刎れられ  
たらんを見て仕れ。されば人參れとて、小松殿へぞ歸られける。その後大臣、  
主馬の判官盛國を召して、重盛こそ、今朝より別して、天下の大事を聞き出し  
たるなれ、我を我と思はんずる者共は、物の具して急ぎ參れと、催せとの給へ  
ば、馳せ廻りて披露す。おぼろげにては騒ぎ給はぬ人の、かやうの披露のある  
は、誠に別の子細のあるにこそとて、我もくくと馳せまゐる。淀、羽東師、宇  
治、岡のや、日野、勸修寺、醍醐、小栗栖、梅津、桂、大原、志津原、産生の  
里にあふれ居たる兵共、或は鎧着て未だ甲を着ぬもあり、或は矢負ひて未だ弓を  
持たぬもあり、片鎧踏むや踏まずにて、あわて騒ぎて馳せ參る。小松殿に騒ぐ  
事ありと聞えしかば、西八條に數千騎ありける兵ども、入道にはかくとも申し  
も入れず、さやめき連れて、皆小松殿へぞ馳せたりける。弓箭にたづさはる程  
の者は、一人も残らず。筑後の守貞能が唯一人候ひけるを、御前へ召して、内

府は何と思ひて、是等をば皆かやうに呼び取るやらん、今朝是にて言ひつるや  
うに、淨海が許へ討手などもや向はんずらんと給へば、貞能涙をばらくと  
流して、人も人にこそよらせ給ひ候へ、いかでか只今さる御事候ふべき。今朝是  
にて申させ給ひつる御事共をば、はや皆御後悔ぞ候ふらんと申しければ、入道  
いやく内府に中違ひては、悪しかりなると思はれけん、法皇迎へ參らせん  
と思はれける心も和ぎ、急ぎ腹巻ぬぎ置き、素絹の衣に袈裟打ちかけて、いと心  
にも起らぬ念珠してこそおはしけれ。其後、小松殿には、盛國承りて着到つ  
けたりけり。馳せ參じたる侍共、一萬餘騎とぞ記しける。着到披見の後、大臣  
中門に出て、侍共への給ひけるは、日比の契約を違へず、皆斯様に參りたる  
こそ神妙なれ。異國にさる例あり、周の幽王、褒姒といへる最愛の后を持  
ち給へり。天下第一の美人なり。されども幽王の御心になはざりけることに  
は、褒姒を含まずとて、すべて笑ふことし給はず。異國のならひに、天下

に兵亂の起る時は、所々に火を擧げ太鼓を打ちて、兵を召す謀あり、是を烽火と名づく。或時天下に兵革起りて所々に烽火を擧げたりければ、后是を御覽じて、あなおびたし、火もあれ程まで多かりけりなとて、その時始めて笑ひ給へり。一度笑めば百の媚ありけり。幽王是を嬉しきことにし給ひて、其事なく常は烽火を擧げ給ふ。諸侯來たるに寇なし、寇なければ則ち歸り去りぬ。かやうにする事度々に及べば、兵も參らず、或時隣國より兇賊起りて、幽王の都を攻めけるに、烽火をあぐれども、例の後の火に習ひて、兵も參らず、その時都傾きて、幽王遂に亡びにけり。さて彼の后對干となりて、走り失せけるぞ恐しき。かやうの事のある時は、自今以後是より召さんには、皆此の如く參るべし。重盛今朝別して、天下の大事を聞き出して召しつるなり。されどもこの事聞き直しつゝ、僻事にてありけり。さらば疾く歸れとて、侍共皆かへされけり。誠にさせる事をも聞き出されざりけれども、今朝父を諫め申されける詞に従ひ

て、我身に勢の附くか附かぬかの程をも知り、又父子軍をせんとはあられども、かくして入道相國の謀反の心も、和ぎ給ふかとの謀とぞ聞えし。君、君たらずといへども、臣以て臣たらずばあるべからず。父、父たらずといふとも、子以て子たらずばあるべからず。君のためには忠ありて、父のためには孝あれど、文宣王の、給ひけるに違はず。君も此由聞き召して、今に始めぬことなれども、内府が心の中こそ耻しけれ、仇をば恩を以て報ぜられたりとぞ仰せける。果報こそめでたくて、今大臣の大將に至らめ。容儀帶佩人にすぐれ、才智才覺さへ、世に越えたるべきやほとぞ、時の人々感じあはれける。國に諫むる臣あれば、その國必ず安く、家に諫むる子あれば、其家必ず正しといへり。上代にも末代にもありがたかりし大臣なり。

### 新大納言のながされの事

きる程に六月二日の日、新大納言成親の卿をば、公卿の座に出し奉りて、御

物参らせけれども、胸せき塞りて、御箸をだにも立てられず。あづかり預の武士、難波の次郎經遠、御車を寄せて、疾くくと申しければ、大納言心ならずぞ乗り給ふ。あはれ如何にもして、今一度小松殿に見え奉らばやと、思はれけれども、それもかなはず。見廻せば、軍兵共前後左右に打ち圍みて、我が方さまのものは一人もなし。假令、重科蒙りて、遠國へ行く者も、一人身に添へざるべきことやあると、車の内にてかきくどかれければ、守護の武士共も、皆鎧の袖をぞぬらしける。西の朱雀しゆじやかを南へ行けば、大内山も今はよそにぞ見給ひける。年比見馴れ奉りし雑色ざつしき、牛飼に至るまで、皆涙を流し袖をぬらさぬはなかりけり。まして都に残り止り給ふ北の方、幼き人々の心中、推し量られてあはれなり。鳥羽殿を過ぎ給ふにも、此の御所へ御幸なりしには、一度も御供には、づれざりしものをとて、我山莊さんざうすはまどの洲濱殿とてありしをも、よそに見てこそ通られけれ。鳥羽の南の門出で、船遅しとぞ急がせける。大納言、同じく失はるべくば、都

近き此の邊はとりにてもあれかしと、の給ひけるこそせめてのことなれ。近く添ひ奉りたる武士を、誰ぞと問ひ給へば、預の武士、難波の次郎經遠と名のり申す。若し此の邊に我が方さまのものやある、一人尋れて参らせよ、船に乗らぬ先に、言ひ置くべき事ありとの給へば、經遠その邊を走り廻りて尋れけれども、我こそ大納言殿の御方なれと申す者一人もなし。その時大納言、涙をばらくと流して、さりとて我世にありし時は、従ひつきたりし者共、一二千人もありつらんに、今はよそにてだに、此有様を見送る者のなかりける悲しさよ、とて泣かれければ、猛き武夫共も、皆鎧の袖をぞぬらしける。唯身に添ふものとは、盡きせぬ涙ばかりなり。熊野詣くまのまじ、天王寺詣などには、二つ瓦、三つ棟造りたる船に乗り、次の船二三十艘、漕ぎ續けてこそありしに、今はけしかるかきすゑ屋形船に、大幕引かせ、見も馴れぬ兵共に具せられて、今日をかぎりにならぬ出で、波路遙に赴かれけん、心の中推し量られてあはれなり。新大納言は死罪に



行はるべかりし人の、流罪に宥められける事は、偏に小松殿のやうやうに申されけるによりてなり。その日は、攝津國大物の浦にぞ着き給ふ。明くる三日の日、大物の浦へは、京より御使ありとてひしめきけり。大納言そにて失へとにや聞き給へば、さはなくして、備前の兒島へ流すべしとの御使なり。又小松殿より御文あり。あはれ如何にもして、都近き片山里にも置き奉らばやと、さしも申しつることのかなはざりけることこそ、世にあるかひも候はれ。さりながら御命許りをば、請ひ受け奉りて候ふぞ、御心安く思し召され候へとて、難波が許へもよくく宮仕奉れ、相構へて御心にばし違ふな、などの給ひ遣し、旅の装細々と沙汰し送られたり。新大納言は、さしも忝く思し召されつる、君にも離れ参らせ、束の間も去り難く思はれける、北の方、をさなき人々にも、皆別れ果て、こは何地へとて行くらん。再び故郷に歸りて、妻子を相見ん、ともありがたし。一年山門の訴訟によりて、已に流されしをも君惜ませ給ひて、

西の七條より召しかへされぬ。されば是は君の御戒にもあらず、こは如何にしつる事どもぞやと、天に仰ぎ地に伏して、泣き悲めどもかひぞなき。明ければ船押し出して下り給ふに、道すがら唯涙にのみ咽びて、ながらふべしとは覺えれども、さすが露の命は消えやらず。跡の白波隔つれば、都は次第に遠ざかり、日數やうく重れば、遠國は既に近きぬ。備前の兒島に漕ぎ寄せて、民の家のあさましげなる庵に入れ奉る。島のならひ、後は山、前は海、磯の松風浪の音、何れもあはれはつきせず。

### 阿古屋の松の事

凡、新大納言一人にも限らず、いましめを蒙る輩多かりき。近江の中將入道蓮淨、佐渡の國、山城の守基兼伯耆の國、式部の大輔章綱播磨の國、宗判官信房阿波の國、新平判官資行は、美作の國とぞきこえし。折節入道相國は、福原の別業におはしけるが、同じき二十日の日、攝津の左衛門盛澄を使者にて、

門脇殿のもとへ、それに預け置き奉りたる、丹波少將を急ぎ是へたべ、存ずる旨ありとの給ひ遣されたりければ、宰相さらば、只ありし時ともかくもなりたりせば如何せん、再び物を思はせんずることの悲しさよとて、急ぎ福原へ下り給ふべきよし給へば、少將泣くく出てたたれけり。北の方以下の女房達は、かなはざらんもの故に、猶も宰相のよきやうに申させ給へかすと、歎かれければ、宰相存ずる程の事をば申しつ。今は世を捨てんより外、又何事をか申すべき。假令いづくの浦にもおはせよ。我命のあらんかぎりは、訪らひ奉るべしとぞの給ひける。少將は今年三つになり給ふ、をさなき人のおはしけれども、日比はわかき人にて、君達などのことをば、さしもこまやかにもおはせざりしかども、今はの時にもなりぬれば、さすがなづかしくや思はれん、幼きものを今一度見ばやとの給へば、乳母抱きて参りたり。少將膝の上におき、髪かきなで、涙をばらはらと流して、あはれ汝七歳にならば、男になして君へ参らせん

どこそ思ひしに、されども今はいふかひなし。若し不思議に命生きておひ立ちたらば、法師になりて、我が後の世をよくとぶらへよとぞの給ひける。未だ稚き御心に、何事をか聞き分き給ふべきなれども、打ちうなづき給へば、少將を始め奉りて、母上乳母の女房、その座に幾らも並み居給へる人々、心あるも心なきも、皆袖をぞぬらされける。福原の御使、今夜鳥羽まで出でさせ給ふべき由を申す。少將幾程も延びざらんものゆゑに、今夜ばかりは、都の内にて明さばやとの給へども、如何にも叶ふまじきよしを、頻に申しければ、力及ばず、その夜鳥羽へぞ出でられける。宰相あまりの物憂さに、今度は乗りも具し給はず、少將ばかりぞ乗り給ふ。同じき二十二日、少將福原へ下り着き給ふ。入道相國、備中の國の住人妹尾の太郎兼康に仰せて、備中の國へぞ流されける。兼康は宰相のかへり聞き給はんずる所を恐れて、いたく殿しくも當り奉らず。遣すがらやうくいたはり参らせけれども、少將少しも慰み給ふこともなく、夜晝只

佛の御名をのみ唱へて、偏に父の事をぞ祈られける。さる程に新大納言成親の卿は、備前の兒島におはしけるを、是は猶船つき近くて、悪しかりなるとて、他へわたし奉り、備前備中の境庭瀬にはせの郷、吉備の中山有木の別所ありきといふ山寺に置き奉る。それより少將のおはしける備中の妹尾と、有木の別所との間は、僅五十町に足らぬ所なれば、少將さすが、そなたの風もなつかしくや思はれけん、兼康を召して、是より父大納言殿の御渡わたりあるなる、有木の別所とかやへは、如何程あるぞと問ひ給へば、兼康すぐに知らせ奉りては、悪しかりなるとや思ひけん。片道十二三日候ふと申しければ、その時少將涙をばらくと流して、日本昔三十三箇國にてありしを、中比六十六箇國には分けられたるなり。さいふ備前備中備後も、本は一國にてありけるなり。又東あづまに聞ゆる出羽陸奥の國も、昔は六十六郡が一國なりしを、十二郡に割き分ちて後、出羽の國とは立てられたるなり。されば實方さねかたの中將、奥州へ流されし時、當國の名所、あこやの

松を見んとて、國の内を尋ね廻るに、求め兼ねて、既に空しく歸らんとしけるが、道にて或老翁に行きあひたり。中將や、御邊はふるい人とこそ見れ、當國の名所あこやの松といふ所や知りたると問ふに、全く國の内には候はず。出羽の國にぞ候ふらんと申しければ、さては汝も知らざりけり。今は世末になりて、國の名所をも、はや皆呼び失ひけるにこそとて、既に過ぎんとし給へば、老翁中將の袖をひかへて、あはれ君は、

みちのくのあこやの松に木がくれて出づべき月のいでもやらぬか

といふ歌の意を以て、當國の名所、あこやの松とは御尋ね候ふか。それは昔兩國が一國なりし時、詠み侍りし歌なり。十二郡割き分ちて後は、出羽の國にぞ候ふらんと申しければ、さらばとて、實方の中將も、出羽の國に越えてこそ、あこやの松をば見てけれ。筑紫の太宰府より都へ腹赤はらかの使の上るこそ、徒路かぢ十五日とは定めたるなれ。既に十二三日と申すは、是より殆鎮西へ下向かぢござんな

れ、遠しといふとも備前、備中、備後の間は、兩三日はよも過ぎじ。近きを遠く申すは、父大納言殿の御わたりあるなる所を、成経に知らせじとてこそ申すらめとて、其後は戀ひしけれども、問ひたまはず。

### 新大納言の死去の事

さる程に、法性寺の執行俊寛僧都、丹波の少將成経、平判官康頼、この三人をば、薩摩鴻、鬼界が島へぞ流されける。かの島へは都を出て遙々と多くの波路を忍びて行く所なり。おぼろげにては船も通はず、島には人稀なりけり。おのづから人はあれども、衣裳なければ、この土の人にも似ず、言ふ詞をも聞き知らず。身には頬に毛生ひつゝ、色黒くして牛の如し。男は烏帽子もきず、女は髪もさげざりけり。食する物もなければ、常に只殺生をのみ先とす。しづが山田をかへされば、米穀の類もなく、園の桑をとらざれば、絹帛の類もなかりけり。島の中には高き山あり、とこしなへに火燃え、硫黄といふもの充ち満て

り。かるがゆゑにこそ、硫黄が島と名づけたれ。雷常に鳴り上り鳴り下り、霧には雨しげし、一日片時、人の命の絶えてあるべき様もなし。新大納言は、少しくつろぐこともやと思はれけるが、子息丹波の少將成経、以下三人、薩摩鴻、鬼界が島へ流されぬと聞きて、今は何をか期すべきとて、出家の志の候ふよしを、便につけて、小松殿へ申されたりければ、法皇へ伺ひ申して御免ありけり。榮花の袂を引きかへて、うき世をよそに墨染の袖にぞやつれ給ひける。さる程に、大納言の北の方は、都の北山、雲林院の邊に忍びておはしけるが、さらぬだに住みなれぬ所は物憂きに、いと忍ばれければ、過ぎ行く月日をあかしかれ、暮し煩ふさまなりけり。宿所には女房、侍多かりけれども、或は世を恐れ、或は人目をつゝむ程に、問ひとぶらふ者一人もなし。されどもその中に、源左衛門の尉信俊といふ侍一人、なさけあるものにて、常にとぶらひ奉る。或時北の方信俊をめして、まことや是には備前の見島におはしけるが、この程聞

けば、有木の別所とかやにおはすなり。あはれ如何にもして、はかなき筆の跡をも奉り、御返事をも今一度見ばやと思ふはいかに、との給へば、信俊、涙をばらばらと流して、我幼少の時より、御憐あはれみを蒙りて召し使はれ、片時かたときも離れ参らせ候はず。召され参らせし御聲の耳に止り、いさめられ参らせし御言の肝きんに銘めいじて、忘るゝことも候はず。西國へ御下り候ひし時も、御供仕るべく候ひしかども、六波羅より許されなければ、力及び候はず。假令今度は、如何なる憂き目にも遭ひ候へ、御文賜りて参り候はんと申しければ、北の方なのめならず悦び、やがて書きてぞたうでける。若君姫君も、面々に御文あり。信俊この御文どもを賜りて、遙々と備前の國有木の別所へ尋ね下り、先づ預の武士難波の次郎經遠に、案内を言ひ入れたりければ、經遠志のほどを感じて、やがて御見参に入れてけり。大納言入道殿は、只今しも、都の事をのみの給ひ出して、歎き沈みておはしける所に、京より信俊が参りて候ふと申しければ、大納言起

き上りて、如何にやいかに夢かやうつしか、是へとぞの給ひける。信俊御側近く参りて、御有様を見奉るに、先づ御住居所の物憂さはさることなり。墨染の御袖を見奉るに、目もくれ心も消え果て、涙も更に止らず。稍ありて涙をおさへて、北の方の仰蒙りし次第、こまくと語り申し、其後御文取り出して奉る。是をあけて見給ふに、水莖の跡は涙にかきくれて、そこはかとは見えれども、難き人々の餘に戀ひ悲み給ふ有様、我身も盡きせぬ物思に堪へ忍ぶべくもなしなど書かれたれば、日比の戀しさは、事の數ならずとぞ悲み給ひける。かくて四五日も過ぎしかば、信俊是にて御最後の御有様をも、見参みまゐらせんと申しければ、預の武士、如何にもかなふまじき由を申す間、大納言幾程も延びざらんもの故に、只疾く歸れとこそその給ひけれ。我は近く失はれんと覺ゆるぞ、此世になき者と聞かば、我が後の世を能く弔へよとぞの給ひける。御返事書きてたうでたりければ、信俊是を賜はりて、又こそ参り候はめとて、暇申して出で

ければ、汝が又こん度を待ちつくべしとも覚えぬぞ、餘に名残惜しく覺ゆるに、しばしとの給ひて、度々呼びぞかへされける。さてしもあるべき事なられば、信俊涙を抑へつゝ、都へ歸り上りけり。北の方に御返事取り出して奉る。之をあけて見給へば、はや御様變へさせ給ひたりと思しく、御文の奥に御髪の一ふさありけるを、二目とも見給はず、かたみこそ今は中々あだなれとて、引きかづきてぞ伏し給ふ。若君姫君も、聲々にをめき叫び給ひけり。さる程に、同じき八月十九日、大納言入道殿をば、備前備中の界庭瀬の郷、吉備の中山、有木の別所にてぞ遂に失ひ奉る。その最後の有様、様々にぞ聞えける。始めは酒に毒を入れて參らせけれども、かなはざりければ、二丈ばかりありける岸の下に菱をうゑて、突き落し奉れば、菱に貫れてぞ失せられける。むげにうたてき事どもなり。例少くぞきこえし。北の方此の由を傳へ聞き給ひて、あはれ如何にもして、變らぬ姿を今一度見もし、見えばやと思ひてこそ、今日まで様をば

變へざりつれ。今は何にかはせんとて、菩提院といふ寺におはして、御様をかへ、式の如く佛事營み給ふぞ哀れなる。此の北の方と申すは、山城の守敦方の女、後白河の法皇の御思人、ならびなき美人にておはしけるを、此の大納言ありがたき御寵愛の人にて、下し給はられたりけるとかや。若君姫君も、面面に花を手折り、閼伽の水を掬びて、父の後世を弔ひ給ふぞ哀れなる。かくて時移り事去りて、世の變り行くありさまは、只天人の五衰に異ならず。

### 徳大寺嚴島詣の事

爰に徳大寺の大納言實定卿は、平家の次男宗盛卿に大將を越えられて、暫く世のならんやうを見んとて、大納言を辭して籠居しておはしけるが、出家せんと給へば、御内の上下皆歎き悲みあへり。その中に藤藏人の大夫重兼といふ諸大夫あり、諸事に心得たる人にてありけるが、或月の夜、徳大寺殿只一人南面の御格子あけさせ、月に嘯きておはしける所へ、藤藏人參りたり。誰ぞと

問ひたまへば、重兼候ふ、夜は遙に更けぬらん、いかに只今何事ぞとの給へば、今夜は月さえ、よろづ心の澄むまゝに参りて候ふと申す。徳大寺殿、神妙にも参りたり。誠に今宵は何とやらん心ぼそくて、よに徒然つれづれなるにとぞの給ひける。さて昔今の物語どもし給ひて後、大納言の給ひけるは、つらく平家の繁昌する有様を見るに、嫡子重盛、次男宗盛左右の大將なり、やがて三男知盛、嫡孫維盛もあるぞかし。彼も此も次第にならば、他家の人々は、いつ大將に當りつくべしとも覺えず。されば終つひのとなり、出家せんとぞの給ひける。藤藏人、涙をばら／＼と流して、君の御出家候はゞ、御内の上下皆まじひもの惑者となり候ひなんず、重兼こそ此頃珍しき事を案じ出して候へ。譬へば安藝の嚴島をば、平家なのめならず崇あがめ敬はれ候ふ。是へ御参り候ふべし。彼社には内侍ななしとて、優いなる舞姫まひめ數多候ふなれば、珍しく思ひ参らせて、もてなし参らせ候はんずらん。何事の御祈誓ませいやらんと尋ね申し候はゞ、ありのまゝに仰せ候ふべし。さて

御下向の時、宗徒むねとの内侍一兩人、都まで召し具せさせ給ひて候はゞ、定めて西八條の邸へぞ参り候はんずらん。入道何事ぞと尋ね申され候はゞ、ありのまゝにぞ申し候はんずらん。入道極めて物めでし給ふ人なれば、然るべきはからひもありぬと覺え候ふと申しければ、徳大寺殿、是れこそ思ひ寄らざりつれ。さらばやがて参らんとて、俄に精進しやうじん始めつゝ、嚴島へぞ参られける。實けにも優いなる舞姫共多かりけり。抑々當社へは、我等が主あるじの平家の公達きんだちこそ御参り候ふに、是こそ珍しき御参ごせんにて候へとて、宗徒むねとの内侍ないし餘人、夜晝附き添ひ参らせ、様々にもてなしたてまつる。さて内侍ども、何事の御祈誓やらんと尋ね候へば、大將を人に越えられて、その祈のためなりとぞ宣ひける。一七日御参籠ありて、神樂かぐらを奏し、風俗、催馬樂まうばらうたはる。その間に、舞樂も三箇度までありけり。さて御下向の時、宗徒の内侍十餘人、船をしたて一日路いちじつぢ送り奉る。徳大寺殿、餘に名残惜しきに、今日路けふぢ今二日路けふふたぢと宣のたまひ、都まで召し具させ

たまひ、徳大寺の邸へ入れさせおはし、様々にもてなし、様々の引出物たうて歸されけり。内侍ども遙々これまで上りたらんずるに、いかてか我等が主の平家へ参らであるべきとて、西八條殿へぞ参じたる。入道やがて出て合ひ、對面し給ひて、いかに内侍共は、唯今何事の列参ぞやとの給へば、徳大寺殿の嚴島へ御参り候ふ程に、我等が船をしたて、一日路送り参らせて、それより暇申しければ、徳大寺殿さりとは名殘惜しきに、今一日路今二日路と仰せられて、是まで召し具せられて候ふと申す。入道、徳大寺は、何事の祈誓に、嚴島へは参られけるやらんと問ひ給へば、大將を人に越えられて、その祈のためとこそ仰せ侍りつれ、と申しければ、其時入道大に打ちうなづきて、王城にさしもあらたなる、靈佛靈社の幾らもましますをさし置きて、淨海が崇め奉る嚴島へ、遙々と参られけるこそいとほしけれ。それ程まで切ならん上はとて、嫡子重盛、内大臣の左大將にておはしけるを辭せさせ奉り、次男宗盛、大納言の

右大將にておはしけるを越えさせて、徳大寺殿を左大將にぞなされける。あはれ賢きはからひかな。新大納言も、かやうの謀をばし給はで、よしなき謀反起して、我身も子孫も滅びぬるこそうたてけれ。

### 山門滅亡の事

さる程に法皇は、三井寺の公願僧正を御師範として、眞言の秘法を傳授せさせおはします。大日經、金剛頂經、蘇悉地經、此三部の秘經を受けさせ給ひて、九月四日の日、三井寺にて御灌頂あるべき由開ゆ、山門の大衆憤り申しけるは、昔より御灌頂御授戒皆當山にして遂げさせ給ふ事前儀なり。就中、山王の化導は、授戒灌頂のためなり。然るを、今三井寺にて遂げさせおはしまさば、寺を一向焼き拂ふべしとぞ申しける。法皇、是れ無益なりとて、御加行ばかり御結願ありて、御灌頂をば思し召し止らせたまひけり。されども御本意なればとて、公願僧正を召し具しつゝ、天王寺へ御幸なりとて、五智光院



を立て、かめ井の水を五瓶の智水と定め、佛法最初の靈地にてぞ、傳法灌頂をば遂げさせおはします。山門の騒動を鎮められんがために、三井寺にて御灌頂はなかりしかども、山門には、堂衆學生、不快の事出て来て、合戦度々に及ぶ。毎度に學侶打ち落さる。山門の滅亡、朝家の御大事とぞ見えし。堂衆といふは、學生のしよじうなりける童の、法師になりたるや、若しけ中間法師ばらにてもやありけん。一年、金剛壽院の座主、學尊權僧正治山の時、三塔に結番して、夏衆と號して、佛に花參らせし者どもなり。然るに近年、行人として、大衆をも事ともせず、かく度々の軍に打ち勝ちぬ。堂衆等師主の命を背きて、既に謀反を企つ。速に誅罰せらるべきよし、大衆公家へ奏聞し、武家に觸れ訴ふ。是によりて入道相國院宣を承りて、紀伊國の住人湯淺權の守宗重以下、畿内の兵二千餘人、大衆にさし添へて堂衆を攻めらる。堂衆日比は東陽坊にありけるが、是を聞きて、近江の國三がの庄に下向して、數多の勢を率して又登山

し、さうい坂に城廓を構へてたてこもる。同じき九月二十日の辰の一點に、大衆三千人、官軍二千人、都合其勢五千餘人、さうい坂に押し寄せて、関をどつとぞつくりける。城のうちより弩發しかけたりければ、大衆官軍、數を盡して討たれにけり。大衆は官軍を先立てんとす。官軍は又大衆を先立てんと争ふ程に、心々になりて、はかなくしくも戦はず。堂衆にかたらふ悪黨といふは、諺國の竊盜、強盜、山賊、海賊等なり。慾心非常にして、死生知らずの奴原なりければ、我一人と思ひ切て戦ふ程に、今度も又學生軍に負けにけり。其後は山門いよいよ荒れ果て、十二ぜんじゆの外は、止住の僧侶稀なり。谷々の講演磨滅、堂塔の行法も退轉す。修學の意を閉ぢ、坐禪の床を空しくせり。四教五時の春の花もには、三諦即世の秋の月も曇れり。三百餘歳の法燈をかゝぐる心もなく、六時不斷の香の煙も絶えやしにけん。堂舎高く聳えて、三重の構を青漢の内に挿み、棟梁遙に秀て、四面の高きを白霧の間に

懸けたりき。されども今は供佛を峯の嵐にまかせ、金容を紅漣に濡し、夜の月、燈を掲げて、軒の隙より洩り、曉の露、珠を垂れて、蓮座の装をそふとかや。それ末代の俗に至りては、三國の佛法も次第に衰微せり。遠く天竺に佛跡をとぶらふに、昔、佛の法を説き給ひし竹林精舎、給孤獨園も、此比は虎狼鬪干のすみかとなりて、礎のみや残るらん。白鷺池には水絶えて、草のみ深く繁れり。退凡下乗の卒都婆も、苔のみむして傾きぬ。震旦にも天台山、五だい山、白馬寺、玉泉寺も、今は住侶なき様に荒れ果て、大小乗の法文も、箱の底にや朽ちぬらん。我が朝にも、南都の七大寺荒れ果て、八宗も九宗も跡絶え、愛宕、高尾も昔は堂塔軒を並べたりしかども、一夜の中に荒れ果て、天狗のすみかとなり果てぬ。さればにや、さしもやんことなかりつる天台の佛法も、治承の今に及びて亡びぬるにや、心ある人の歎き悲まぬはなかりなり。何者のしわざにてやありけん、離散しける僧の坊の柱に、一首の歌をぞ書きつけたる。

祈りこしわがたつ袖のひきかへて人なき峰と荒れやばてなん

是は昔、傳教大師當山創造のはじめ、阿耨多羅三藐三菩提の佛達に、祈り申させ給ひし事を、今思ひ出て、詠みたりけるにや、いとやさしくぞ聞えし。入日は薬師の日なれども、南無の唱ふる聲もせず。卯月は垂跡の月なれども、幣帛を捧ぐる人もなく、あけの玉垣神さびて、しめ繩のみや残るらん。

### 善光寺炎上の事

其の比、信濃の國、善光寺炎上の事ありけり。かの如來は、昔、中天竺舍衛國に、五種の惡病起りて、人僧多く亡びしとき、月蓋長者が致請によりて、龍宮城より閻浮提金を得て、佛、目蓮長者心を一にして、鑄現し給へる一ちやくしゆはんの彌陀の三尊、三國無雙の靈像なり。佛滅度の後、天竺に止まらせ給ふ事五百餘歳。されども佛法東漸の理にて、百濟國に移らせ給ひて、一千歳の後、百濟の帝聖明王、我が朝の御門欽明天皇の御宇に及びて、彼の國よ

り此の國へ移らせ給ひて、攝津の國難波の浦にして、星霜を送らせおはします。常に金色の光を放たせ給ふ。これに依りて、年號をば金光と號す。同じき三年三月上旬に、信濃の國住人大海の本多善光、都へのぼり如來にあひ奉り、やがて誘ひ參らせて下りけるが、晝は善光如來を負ひ奉り、夜は善光如來に負はれ奉りて、信濃國へ下り、水内の郡に安置し奉りしより以來、星霜は五百八十餘歳、されども炎上は是始とぞ承る。王法盡きんとては、佛法先亡ずといへり。さればにや、さしもやんごとなかりつる靈寺、靈山の多く亡び失せぬる事は、王法の末になりぬる前表やらんとぞ、人申しける。

### 康頼の苞の事

さる程に、奥界が島の流人ども、露の命草葉の末にかゝりて、惜むべしとはあらねども、丹波の少將の舅、平宰相教盛の領、肥前の國鹿瀬の庄より衣食を常に送られたりければ、それにてぞ俊寛も康頼も、命生きては過しける中に

も、康頼は流されし時、周防の室積にて出家してけり。法名をば性照とこそつけたりけれ。出家はもとより望なりければ、

遂にかくそむきはてける世の中をとく捨てざりしことぞくやしき

丹波の少將と康頼入道とは、元より熊野信心の人々にておはしければ、如何にもして此の島の内に、三所權現を勸請し奉りて、歸洛の事を祈らばやといふに、天性この俊寛は、不信第一の人にて是を用ゐず。二人は同じ心にて、若し熊野に似たる所もやあると、島の内を尋ね廻るに、或は林塘のたへなるあり、紅錦繡の装しな／＼に、或は雲嶺のあやしきあり、碧羅縵の色一つにあらず。山の景色、樹の木立に至るまで、外よりも猶勝れたり。南を望めば海漫々として、雲の波、烟の波ふかく、北を顧れば、又山嶽の峨々たるより、百尺の瀧水漲り落ちたり。瀧の音殊にすさまじく、松風神さびたる住居、飛龍權現のおはします、那智の御山にさも似たりけり。さてこそやがて其所をば、那智の

御山とは名づけしれ。この峰は新宮、彼は本宮、此はそんしやう、その王子かの王子などし、王子々々の名を申して、康頼入道先達にて、丹波の少將相具しつゝ日毎に熊野詣の眞似をして、歸洛の事をぞ祈りける。南無權現金剛童子、願はくば憐れ垂れさせおはし、我等を今一度故郷へ返し入れさせ給ひて、妻子をも見せしめ給へとぞ祈りける。日數積りて裁ちかふべき淨衣もなければ、麻の衣を身に纏ひ、澤邊の水を垢離にかへては、岩田河の清き流と思ひやり、高き所に上りては、發心門とぞ觀じける。康頼入道は參る度ごとに、三所權現の御前にて祝詞を申すに、御幣紙もなければ、花を手折りて捧げつゝ、維當歲次、治承元年丁酉の酉、月のならばは十月二日、日の數三百五十餘箇日、吉日良辰を選びて、掛巻もかたじけなく、日本第一大靈權現熊野三所權現、飛龍大薩陀の政令、宇豆の廣前にして、信心の大施主、羽林藤原の成經、並に沙彌性照、一心清淨の誠をいたし、三業相應の志をぬき出で、謹みて以て敬ひて

自す。夫證誠大菩薩は、濟度苦界の教主、三身圓滿の覺王なり。或は東方淨瑠璃醫王の主、衆病悉除の如來なり。或は南方補陀落能化の主、入重玄門の大士、若王子は娑婆世界の本主、施無畏者の大士、ちやうしやうの佛面を現じて、衆生の諸願を充てしめ給へり。是によりて、上一人より下萬民に至るまで、或は現世安穩のため、或は後世善所のため、朝には淨水を掬ひて、煩惱の垢をすすぎ、夕には深山に向ひて法號を唱ふるに、感應怠ることなし。峨々たる峰の高きは、神徳の高きにたとへ、涓々たる谷の深きをば、弘誓の深きに擬へて、雲を分けて上り、露を凌ぎてくだる。實に利益の地をたのまずば、いかでか歩を險難の道に運ばん。權現の徳を仰がずば、何ぞ必ずしも幽遠の境にましまさんや。因りて證誠權現、飛龍大薩陀、各青れん慈悲のまなじりを相並べ、さをしかの御耳を振り立て、我れ等が無二の丹精を知現して、一々の懇志を納受し給へ。然れば則ち、むすぶはや玉の兩所權現、機に従ひて、或は有縁